

新たな沖縄振興のための制度提言 (中間報告)に対する市町村意見への 県の対応方針について

沖 縄 県 企 画 部
令 和 3 年 1 月

【1】 市町村への意見照会の結果

昨年11月10日公表した「新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）」について、同月27日から翌月10日にかけて市町村長と意見交換を行うとともに、市町村へ意見の照会を行いました。

その結果、313件の意見をいただき、総論部分に対する意見は16件、各制度に対する意見は247件、その他が50件となっております。

1 総論部分に対する意見

- (1) 高率補助制度及び沖縄振興特別推進交付金の継続に係る意見 ⇒ 7件
(那覇市、宮古島市、北谷町、西原町、伊平屋村、南大東村)
- (2) 新たな沖縄振興においても、沖縄の特殊性を鑑み、国へ提案する必要があるとする意見 ⇒ 6件
(那覇市、石垣市、豊見城市、座間味村)
- (3) 新沖縄発展戦略に掲げる東海岸サンライズベルトの実現 ⇒ 2件
(金武町、与那原町)
- (4) 今後のスケジュールに関する意見 ⇒ 1件
(宜野湾市)

No.	市町村	意見の件数				No.	市町村	意見の件数			
		計	総論	制度	その他			計	総論	制度	その他
1	那覇市	13	3	10	0	22	嘉手納町	14	0	12	2
2	宜野湾市	5	1	4	0	23	北谷町	10	1	7	2
3	石垣市	24	2	22	0	24	北中城村	2	0	2	0
4	浦添市	3	0	2	1	25	中城村	5	0	5	0
5	名護市	9	0	9	0	26	西原町	4	1	2	1
6	糸満市	9	0	8	1	27	与那原町	13	1	12	0
7	沖縄市	9	0	6	3	28	南風原町	5	0	5	0
8	豊見城市	12	1	9	2	29	渡嘉敷村	3	0	2	1
9	うるま市	20	0	18	2	30	座間味村	10	2	7	1
10	宮古島市	9	1	8	0	31	粟国村	6	0	4	2
11	南城市	7	0	4	3	32	渡名喜村	13	0	12	1
12	国頭村	1	0	1	0	33	南大東村	2	1	0	1
13	大宜味村	8	0	7	1	34	北大東村	4	0	2	2
14	東村	3	0	2	1	35	伊平屋村	6	1	4	1
15	今帰仁村	4	0	2	2	36	伊是名村	15	0	13	2
16	本部町	9	0	4	5	37	久米島町	18	0	10	8
17	恩納村	3	0	2	1	38	八重瀬町	2	0	1	1
18	宜野座村	6	0	6	0	39	多良間村	6	0	6	0
19	金武町	4	1	2	1	40	竹富町	5	0	5	0
20	伊江村	6	0	6	0	41	与那国町	1	0	1	0
21	読谷村	5	0	3	2		計	313	16	247	50

2 制度提言に対する主な意見

118制度のうち77制度（約2/3）に対して、247件の意見をいただいております。

特に、子育て・教育環境の整備に係る制度である(1)(2)の教育分野と(3)(10)の子育て分野に多くの意見を頂いており、市町村の関心が高くなっていることが分かります。

また、離島地域に関する(2)(5)(12)の制度や、北部に関する(9)(11)の制度、スポーツ・キャンプ等が実施されている地域に関する(14)の制度、農山漁村地域に関する(6)の制度と、それぞれの地域に関連する施策に対する意見が寄せられております。

さらに、産業振興に関する(4)(7)の制度についても意見が多く寄せられたほか、老朽化施設の更新等に係る財政支援を求める(8)(13)の制度に関しても多くの意見を頂いたところです。

【5件以上意見をいただいた制度の一覧】

(1) 学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度(子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現)	23件
(2) 離島の教育環境向上支援制度(本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現)	15件
(3) 沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度	12件
(4) 国際物流拠点産業集積地域	10件
(5) 離島住民等交通コスト負担軽減制度	8件
(6) 農山漁村地域振興制度	6件
(7) イノベーションパーク特別地区	6件
(8) 市町村道の舗装修繕の推進	6件
(9) 公立北部医療センター等に関する新たな支援制度	6件
(10) 黄金っ子(くがにっこ)応援特別制度(誰もが安心して子育てを行える環境の実現)	5件
(11) 北部地域及び離島・へき地における公立病院及び診療所にかかる施設、設備、運営に要する費用に対する補助制度	5件
(12) 離島廃棄物処理促進に関する財政特例制度	5件
(13) 都市公園の整備促進	5件
(14) 「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けた支援	5件

3 その他の意見

今回の中間報告に掲載した制度に対する意見以外にも、次のとおり幅広い意見をいただいております。

(1) 産業振興関係

ア 産業用地の確保のための農用地の転用 イ ワークーション施設の整備 ウ 先端医療に関する新たな計画への記載

(2) 文化、観光、スポーツ関連

ア 市町村の要望を反映した観光拠点施設の整備やソフト事業の実施 イ 県をあげてのスポーツコンベンションのアピール ウ 「エイサー」の保存・継承に向けた支援

(3) 福祉・医療

ア 市町村の子供医療費助成に対する財政支援 イ 離島における保健衛生活動の充実のための保健師の派遣 ウ 県民の健康づくりに向けた調査研究の実施 エ 新型コロナウイルス感染症対策

(4) 農林水産関係

ア 農業のあり方や県内食料自給率の検討 イ 家畜登録業務にかかる市町村の経費負担
ウ 漁業振興のための専門的な技術指導、新規就労者への助成 エ 農林漁業の6次産業化

(5) 駐留軍用地跡地利用

ア 跡地利用に特化した補助メニューの創設 イ 国直轄による広大な跡地の整備

(6) ハード事業の推進

ア 離島地域における公営住宅の整備 イ 港湾の浚渫 ウ 自治公民館の長寿命化対策
エ 道路関係（沖縄高速道名護東道路の延伸、スマートICの設置、伊是名・伊平屋架橋の整備など）
オ 密集市街地の整備改善 カ やんばる空港整備に向けた調査 キ 汚水処理施設の整備・更新

(7) 離島・過疎関係

ア 船舶の建造費又は購入費の助成 イ 石油製品の輸送経費に係る補助の継続 ウ 離島における物価安定化に向けた支援の拡充 エ 離島特産品の販路拡大への支援 オ 中規模離島への支援の充実 カ 沖縄離島活性化推進事業費補助金の継続 キ 離島活性化を担う人材の育成 ク 高齢者や障がい者が住み続けられる地域 ケ 過疎地域に係る制度の充実 コ 新たな過疎法の下での財政支援の充実 サ 北部地域の過疎化と中南部地域の過密を同時解消するような新たな施策展開

(8) 米軍基地

ア 嘉手納基地の有効活用 イ 基地負担に対する新たな制度の創設

(9) その他

ア 交通安全対策特別交付金制度のような新たな支援制度等の創設 イ 高速道路の無料化
ウ 補助金適正化法の適用除外 エ 沖縄振興特定推進事業費の制度化 オ ふるさと納税
カ 沖縄振興予算

(参考 1 - 1) 各制度に対する意見の件数と意見を提出した市町村

No.	制度名	件数	市町村	No.	制度名	件数	市町村
1	沖縄らしいSDGs推進特区	2	那覇市、恩納村	17	「琉球・沖縄関係資料」知の集積と発信	—	—
2	自然環境の保全再生支援制度	3	うるま市、与那原町、久米島町	18	埋蔵文化財の保存・活用に関する特別措置	—	—
3	国立自然史博物館の設立	—	—	19	沖縄らしい風景づくり制度	1	渡名喜村
4	うちなーロードセーフティ事業	—	—	21	県民の健康づくりを推進する道路環境の整備	1	うるま市
5	赤土等流出防止対策制度	4	東村、今帰仁村 宜野座村、久米島町	22	公立北部医療センター等に関する新たな支援制度	7	那覇市、名護市、 金武町、宜野座村、 伊是名村
6	石綿(アスベスト)含有建材除去・処理促進制度	—	—	23 (42)	北部地域及び離島・へき地における公立病院及び診療所にかかる施設、設備、運営に要する費用に対する補助制度	5	那覇市、名護市、伊是名村
7	海岸漂着物総合対策体制構築支援制度	3	本部町、粟国村、 竹富町	24	沖縄振興を下支える社会的検査の推進	1	石垣市
8	島しょ地域の特性を踏まえた持続可能な循環型社会の構築	—	—	25	港湾における感染症対策	—	—
9 (48)	離島廃棄物処理促進に関する財政特例制度	5	宮古島市、座間味村、 渡名喜村、伊是名村、 久米島町	26	沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援	2	与那原町、南風原町
10	放置艇・廃船等の処分費用に係る国費支援制度の拡充	4	宮古島市、渡名喜村 久米島町、多良間村	27	薬剤師確保対策制度	1	久米島町
11	地球温暖化対策の更なる推進（革新的技術の導入拡大及び電気自動車の普及拡大への支援措置）	2	嘉手納町、渡名喜村	28 (44)	離島・へき地への看護師の派遣のための労働者派遣法の規制緩和	1	伊是名村
12	グローバルグリーンアイランドサミット（GGIS）推進	—	—	29 (43)	I C Tを活用した遠隔医療の推進	2	伊是名村、多良間村
13 (20)	花と緑あふれる緑化対策強化支援制度	2	本部町、北谷町	30 (45)	北部地域・離島における医療提供体制の確保	4	名護市、伊江村、 伊平屋村、竹富町
14	駐留軍活動への環境管理対策の強化	2	嘉手納町	31	黄金っ子（くがっこ）応援特別制度（誰もが安心して子育てを行える環境の実現）	5	石垣市、うるま市、大 宜味村、西原町、 与那原町
15	「空手の聖地・沖縄」の形成に向けた支援	—	—	32	沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度	12	那覇市、石垣市、 糸満市、沖縄市、 豊見城市、うるま市、 中城村、与那原町、 南風原町、久米島町
16	沖縄文化の基層であるしまくとぅばの保存・普及・継承に向けた支援	—	—				

(参考 1 - 2) 制度に対する意見の件数と市町村

No.	制度名	件数	市町村
33 (46)	離島小規模特養等支援事業	2	座間味村、伊平屋村
34 (47)	離島福祉人材確保・育成事業	2	粟国村、久米島町
35	在留資格「特定技能 1 号(介護分野)」の要件緩和	—	—
36	離島住民等交通コスト負担軽減制度	8	石垣市、宮古島市、座間味村、北大東村、伊是名村、久米島町、多良間村、竹富町
37	離島の旅館業に係る特例措置の拡充	—	—
38 (60)	離島の消防防災体制の強化	1	石垣市
39 (54) (61)	小規模離島地域の情報通信基盤の強靱化推進制度	1	粟国村
40 (50)	水道広域化の推進に係る国の補助割合の特例	4	国頭村、東村、伊江村、渡名喜村
41 (51)	離島水道施設の整備に係る国の補助割合の特例	4	大宜味村、渡名喜村、伊是名村、竹富町
49 (134)	離島の教育環境向上支援制度（本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現）	15	石垣市、浦添市、名護市、豊見城市、伊江村、渡嘉敷村、座間味村、伊平屋村、伊是名村、久米島町、多良間村、竹富町
52	都市公園の整備促進	5	うるま市、読谷村、北谷町、中城村、南風原町
53 (125)	情報通信基盤高度化促進制度	4	宮古島市、座間味村、北大東村
55	自治体デジタルトランスフォーメーション(D X)推進体制の形成	1	北谷町
56	準用河川改修の推進	3	南城市、大宜味村、宜野座村
57	津波・高潮ハザードマップ作成支援推進制度	—	—
58	土砂災害防止対策の推進	—	—
59	沖縄県の消防防災体制の強化	1	宜野座村
62	無電柱化推進事業（要請者負担方式）	4	石垣市、大宜味村、宜野座村、渡名喜村
63	住宅・建築物の耐震化の推進	—	—
64	公立学校施設の防災機能の強化	—	—
65	農漁村地域における施設の整備促進	3	石垣市、南城市、渡名喜村
66 (116)	漁港の衛生管理体制の強化	0	
67	亜熱帯地域における建設技術の研究開発促進制度	—	—
68	離島架橋の老朽化対策・耐震化の推進	—	—
69	市町村道の舗装修繕の推進	6	那覇市、豊見城市、中城村、西原町、与那原町、伊是名村
70	河川構造物の老朽化対策	—	—
71	港湾施設の延命化の推進	—	—
72 (126)	離島空港整備制度	2	伊江村、伊平屋村

(参考 1 - 3) 制度に対する意見の件数と市町村

No.	制度名	件数	市町村	No.	制度名	件数	市町村
73	公立学校施設の延命化	3	石垣市、南城市、南風原町	88 (98)	着陸料及び航行援助施設利用料の軽減措置	1	宮古島市
74	国による不発弾等対策の実施	-	-	89	国際クルーズ・スーパーヨット受入環境整備事業	3	宜野湾市、沖縄市 与那原町
75	沖縄戦に起因する所有者不明土地の解消制度	1	伊江村	90	「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けた支援	5	名護市、糸満市、 沖縄市、大宜味村、 読谷村
76	沖縄戦による遺骨収集等の国による取組強化	-	-	91	在留資格「特定技能1号（宿泊分野）」の要件緩和	-	-
77	戦跡「マヤーアブ（避難壕跡）」の保存・公開に係る財政支援	1	糸満市	92	観光復興に向けた包括的支援制度	3	那覇市、豊見城市、 嘉手納町
78	沖縄の潰れ地問題の解決	-	-	93	自然環境と海浜利用に配慮した海岸整備の推進	-	-
79	島しょ型スマートモビリティ推進制度（自動運転に対応したまちづくり）	1	うるま市	94	情報通信産業振興地域・特別地区	3	那覇市、名護市、 宜野座村
80	沖縄の道路交通緩和に資するプラットフォーム整備事業	2	与那原町	95	国際物流拠点産業集積地域	10	糸満市、うるま市、 南城市、南風原町、 八重瀬町
81	路線バス及び離島航路・航空路の安定的な運営推進制度	3	沖縄市、渡嘉敷村 伊是名村	96	国際航空物流機能強化支援制度	-	-
82	シームレスな乗り継ぎ環境構築制度	3	糸満市、北谷町、 与那原町	99 (131)	航空・宇宙関連産業活用推進制度	-	-
83	沖縄鉄軌道の整備	3	豊見城市、今帰仁村、 与那原町	100	国際海上物流ネットワーク形成促進制度	-	-
84	観光地形成促進地域制度の継続・拡充	1	名護市	101	港湾物流高度化等推進制度	1	本部町
85	沖縄型特定免税店制度	-	-	102	国有港湾施設の無償取得制度	-	-
86	海外旅客の玄関口となる港湾・空港のC I Qの体制強化	-	-	103	陸地化した国有海浜地の有効活用制度	-	-
87 (97)	沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置	1	宮古島市	104	イノベーションパーク特別地区	6	沖縄市、豊見城市、 うるま市、恩納村、 読谷村、北中城村

(参考 1 - 4) 制度に対する意見の件数と市町村

No.	制度名	件数	市町村	No.	制度名	件数	市町村
105	科学技術振興基金の創設	-	-	122	生産性向上促進制度	2	豊見城市、北谷町
106	パテントボックス税制の創設	1	宜野湾市	123	沖縄地域創生投資促進税制	1	宮古島市
107	経済金融活性化特別地区	1	名護市	124	特定求職者雇用開発助成金における「沖縄若年者正規雇用促進コース（仮称）」の新設	1	嘉手納町
108	農林水産物条件不利性解消制度	4	石垣市、宮古島市、本部町、伊是名村	127	離島港湾の利便性向上の推進	-	-
109 (128)	農山漁村地域振興制度	6	石垣市、名護市、うるま市、渡名喜村、伊是名村、多良間村	132	人材投資促進税制	-	-
110	特殊病害虫対策制度	3	うるま市、大宜味村、渡名喜村	133	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	23	宜野湾市、石垣市、浦添市、糸満市、豊見城市、大宜味村、嘉手納町、北谷町、中城村、与那原町、伊是名村、与那国町
111	沖縄型農業水産業労働力確保対策基金制度	-	-	135	デジタルトランスフォーメーション（DX）活用による新たな学習環境構築に係る支援制度	-	-
112 (129)	沖縄産含蜜糖生産振興支援制度	3	うるま市、粟国村、多良間村	136	国際性に富む人材育成（留学）制度	1	沖縄市
113	新たな沖縄糖業高度化推進支援制度	2	石垣市、うるま市	137	跡地利用推進法の延長及び改正	3	那覇市、宜野湾市、北中城村
114	沖縄型農業共済・耐候性施設導入整備支援制度	2	糸満市、うるま市	138	首里城復興推進制度	2	那覇市、中城村
115 (130)	島しょ県における産業動物獣医療提供体制整備	1	南城市	139	沖縄振興開発金融公庫の存続	-	-
117	電力の安定的かつ適正な供給の確保に係る措置	1	座間味村	140	沖縄県産酒類に対する酒税の軽減措置	1	石垣市
118	エネルギー安定供給支援制度	3	与那原町、渡名喜村、久米島町	141	揮発油税及び地方揮発油税の軽減措置	-	-
119	産業高度化・事業拡大促進地域	-	-				
120	沖縄県産酒類製造業振興事業	3	嘉手納町、北谷町、渡名喜村				
121	沖縄デジタルトランスフォーメーション（DX）支援制度	-	-				

【2】市町村意見に対する県の対応方針について

市町村から提出いただいた意見については、次の①から⑤に対応を分類し、それぞれ具体的な対応方針を作成しております（次の頁のとおり）。

頂いた意見と対応方針につきましては、現在、県ホームページにて公開する準備を進めております。

【分類】

- ① 現在要望している制度で対応を検討中
中間報告に掲載されている制度で対応する場合。
- ② 制度の追加要望も含め検討中
市町村から頂いた意見をもとに、新たな制度を追加する場合。
- ③ 制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中
市町村から頂いた意見を新たな計画等へ反映する場合。
- ④ 対応の方向性を検討中
市町村から頂いた意見について、今後検討を進める場合。
- ⑤ その他
上記①から④に該当しない場合。

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
		各市町村から頂いた新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対するご意見の内容を記載しております。				<p>市町村のご意見について、県の対応方針（対応区分及び県の考え方）を記載しております。「Ⅱ 制度提言」に対するご意見について、関係部課の考え方を記載しているもの、「Ⅰ 総論」又は「Ⅲ その他」に対するご意見について、県の対応方針を複数記載しているものがございます。</p> <p>【対応区分の凡例】</p> <p>①現在要望している制度で対応を検討中 ②制度の追加要望も含め検討中 ③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中 ④対応の方向性を検討中 ⑤その他</p>		
1	那覇市	I 総論(P1～P6)	2		<p>ウィズ・コロナ、アフターコロナやSDGsは全国に共通する政策課題も散見され、沖振法の求める沖縄の特殊性として理解が得にくいと思われる。</p> <p>近年の「なぜ沖縄だけか。」と言う厳しい声に応えうかと言う観点から整理が必要ではないか。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>沖縄が抱える特殊な諸事情に基因する政策課題の解決は、十分とは言えない状況にあります。さらに、重要性を増した課題や新たに生じた課題への対応が求められています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は沖縄の社会経済に多大な影響を及ぼしており、ポストコロナを見据えた視点も求められています。</p> <p>複雑化・多様化する各種課題に、きめ細かくかつ継続的に対応するため、これまで以上に民間のアイデア、ノウハウ、活動及び資金を呼び込む等、官民連携を促進し、沖縄振興の取組を持続可能な形で加速する必要があると考えています。</p> <p>そのため、世界共通の目標であるSDGs等をプラットフォームに国内外のステークホルダーとも幅広く協同関係の構築を図る特区制度など新たな沖縄振興に必要な制度の拡充又は創設を国へ求め、沖縄が抱える特殊な諸事情に起因する政策課題の解決を図って行きたいと考えております。</p>	企画部
2	那覇市	Ⅱ 制度提言(P8～P224)	201	北部地域及び離島・へき地における公立病院及び診療所にかかる施設、設備、運営に要する費用に対する補助制度	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、離島県であるがゆえの本県の医療体制の脆弱さが明らかになった。中間報告において北部地域や離島・へき地医療体制については、記載があるが、離島県である本県全体の医療体制の円滑な応援体制の制度化を担保する必要はないか。</p>	⑤その他	<p>効率的かつ質の高い医療提供体制の構築に向け、沖縄県医療計画や地域医療構想に基づき、引き続き関係者と協議を行ってまいります。</p> <p>また、地域医療構想の実現に必要な施策の推進のため設置している沖縄県地域医療介護総合確保基金の活用等、地域に必要な医療提供体制確保に取り組んでまいります。</p>	保健医療部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
3	那覇市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	33	北部地域及び離島・へき地における公立病院及び診療所にかかる施設、設備、運営に要する費用に対する補助制度	保健医療分野における支援制度が北部地域及び離島・へき地の記述で限定的となっている。しかしながら、コロナ禍においては地独法の病院を含めた機関病院が大きな役割を果たしている。そのことを踏まえると全県の機関病院等しく支援の対象とすべきである。併せて、医療提供体制の確保は、県医療計画や地域医療構想、医師の働き方改革などを踏まえた提言する必要があるのではないかと。	⑤その他	効率的かつ質の高い医療提供体制の構築に向け、沖縄県医療計画や地域医療構想に基づき、引き続き関係者と協議を行ってまいります。 また、地域医療構想の実現に必要な施策の推進のため設置している沖縄県地域医療介護総合確保基金の活用等、地域で必要な医療提供体制確保に取り組んでまいります。	保健医療部
4	那覇市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	122	観光復興に向けた包括的支援制度	基盤である県内産業の観光については、「スポーツアイランド沖縄の形成」などの新たな施策展開がある。加えて、基幹産業である観光産業については、県内需拡大やワーケーションの推進等、選択肢をさらに広げていく構造変更が必要ではないかと。	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	今年度は沖縄県のワーケーション創世期として、ニーズ・受入環境の調査、県内6地域（那覇、北部、中部、南部、宮古、八重山）における沖縄ワーケーションモデルプランの作成、モニターツアー・プロモーションの実施に取り組み、第6次沖縄観光振興計画への位置づけを検討してまいります。	文化観光スポーツ部
5	那覇市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	125	情報通信産業振興地域・特別地区	情報通信産業は成長が著しいと示さる中、低賃金など労働生産性は低いとされている。このようなことを踏まえ、本提言において、リーディング産業の一翼を担う情報通信産業の内在している課題に対し戦略的に施策を講ずるべきではないかと。	①現在要望している制度で対応を検討中	県としましては、現行制度の要件緩和・拡充のほか、新規に特区内対象事業に先端技術の導入を促進するソフトウェア業等の追加や新ビジネスモデルの実証実験の財政支援等を要望することとしており、同制度の目的である県内情報通信産業の高付加価値化及び「稼ぐ力」の向上の達成に向けて取り組んでまいります。	商工労働部
6	那覇市	Ⅰ 総論(P1～P6)			沖縄振興特別推進交付金事業の必要性は各市町村一致しているところである。県においては、継続に向けこれまで以上に同交付金の重要性・必然性を国に提言すべきである。	⑤その他	今回の中間報告では、制度の変更又は創設が必要な118制度を提案したところであります。 沖縄振興特別推進交付金の継続については、昨年度実施した市町村長との意見交換において41町村長の総意であることを確認しており、来年度に予定している国への制度提言で要望していきます。	企画部
7	那覇市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	88	市町村道の舗装修繕の推進	これまでの沖縄振興計画のもと、道路や公園などの社会資本のインフラ整備が着実に推進されてきたが、今後、同時期に更新を迎えることとなる現状もある。これらに対応するためには、引き続き、高率補助が求められる。本提言書に同内容も表記すべきである。	⑤その他	高率補助の継続については、沖縄振興特別措置法の継続として県で要望しているところです。 道路に係る構造物について、既存の補助メニュー（社会資本整備交付金（地域住民の安全性・利便性を確保する道路整備）、道路メンテナンス事業費補助）により対応可能となっています。	土木建築部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
8	那覇市	II 制度提言 (P8～P224)	8	沖縄らしいSDGs推進特区	中間報告にある「沖縄らしいSDGs推進特区」については、理念的で具体性が感じられない。SDGs推進特区で何をどう考えて、どのように進めるのか、具体的な行動計画や施策を示すべきではないか。(SDGsという文言にたよりすぎではないか。具体的な行動計画が必要である。)	①現在要望している制度で対応を検討中	本制度は、ESGを意識した経営を行い、沖縄県内において本業としてSDGsの推進に取り組む企業を対象とし、当該企業が「沖縄らしいSDGs推進計画」を作成して、知事又は主務大臣の認定を申請することを想定しています。 認定に当たっては、「SDGsの達成に寄与するものであること」及び「沖縄の政策課題の解決を図るために有効かつ適切なものであること」及び「計画が着実に実施されると見込まれるものであること」等について審査することを想定しています。 上述のとおり、個別具体的な行動計画や施策は、本制度を活用しようとする企業が作成するスキームとなっておりますが、広く県民の皆様の理解が得られるよう、工夫してまいります。	企画部
9	那覇市	I 総論(P1～P6)			国の戦後処理の問題として那覇軍港返還後の跡地利用等へ高率補助等を明記すべきである。	①現在要望している制度で対応を検討中	中間報告では、令和4年度以降の本県の振興を進める上で、沖縄振興特別措置法を延長し同法に基づく特別措置を継続する必要があると整理しているところであります。 県としましても、引き続き高率補助制度等の継続に向けて取り組んでまいります。	企画部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
10	那覇市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	32	公立北部医療センター等に関する新たな支援制度	<p>那覇市内救急告示病院での新型コロナウイルス感染症のクラスター発生が相次いだことにより、南部圏域の救急医療提供体制が急速にひっ迫したのは記憶に新しいところであるが、県内の人口増加が続く中、本県の医療提供体制は、都市部であってもギリギリのバランスの上に成り立っていることが改めて浮き彫りとなった。</p> <p>そのため、中間報告とは言え、保健医療の分野の最初に出てくる提言が「北部地域及び離島・へき地の医療提供体制の確保」と、対象範囲を極端に限定した内容であることに対し、大きな違和感を感じている。</p> <p>離島県である本県において、県内完結型の医療提供体制の確保は、へき地か、それ以外かで分けられるような単純なものではなく、県内全域に及ぶ重要なテーマとして、県医療計画や地域医療構想の合意、医師の働き方改革などを踏まえた提言を最初に持ってくるなど、再構築をお願いしたい。</p> <p>また、仮に、本提言が次期沖縄振興計画の保健医療分野における主軸となった場合、地方独立行政法人那覇市立病院が現在進めている病院建替えに対する公共投資交付金活用については論外な計画であり、沖振法が継続されたとしても事業計画途中で交付金が打ち切られる可能性は否めない。</p> <p>県立八重山病院ベースで約35億円もの交付金が活用できなくなった場合、地独法は厚労省の医療施設等施設整備補助金の交付対象外であることから、建設財源はすべて病院事業債に頼らざるを得なくなる。約30年間に及ぶ起債償還金は、単純計算で毎年度1億円増えることとなり、独立採算が原則である地独法の病院経営、そして、本市財政に多大な影響をもたらすこととなる。</p> <p>不採算医療等を担う公立病院が1億円稼ぐことが、いかに困難を伴うことであるのか、県立病院を経営する沖縄県であれば、よく理解されていると思う。平成18年の県立那覇病院の市外移転により、県立病院に大学病院、国立病院すら無い県庁所在地は本市を含め、全国にわずか3市である(ただし、本市以外には済生会病院がある。)。そのような中、公立病院として地域医療に貢献してきた那覇市立病院の存続に資するよう、このことに対する課題認識と視点を持った提言を是非とも追加していただきたい。</p>	⑤その他	<p>一括交付金制度などの特別な措置の根拠となる沖縄振興特別措置法が令和4年3月末に期限を迎えますが、県は、同法を延長し同法に基づく特別措置を継続する必要があると考えております。</p> <p>今回意見照会をした制度提言(中間報告)については、社会情勢の変化等を踏まえ、沖縄振興特別措置法に、新たに創設等により位置づける必要がある制度を中間報告として取りまとめたものであり、新たな沖縄振興計画については別途検討を進めているところです。</p> <p>また、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築に向け、沖縄県医療計画や地域医療構想に基づき、引き続き関係者と協議を行ってまいります。</p>	保健医療部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
11	那覇市	II 制度提言 (P8～P224)	33	北部地域及び 離島・へき地 における公立 病院及び診療 所にかかる施 設、設備、運 営に要する費 用に対する補 助制度	<p>那覇市内救急告示病院での新型コロナウイルス感染症のクラスター発生が相次いだことにより、南部圏域の救急医療提供体制が急速にひっ迫したのは記憶に新しいところであるが、県内の人口増加が続く中、本県の医療提供体制は、都市部であってもギリギリのバランスの上に成り立っていることが改めて浮き彫りとなった。</p> <p>そのため、中間報告とは言え、保健医療の分野の最初に出てくる提言が「北部地域及び離島・へき地の医療提供体制の確保」と、対象範囲を極端に限定した内容であることに対し、大きな違和感を感じている。</p> <p>離島県である本県において、県内完結型の医療提供体制の確保は、へき地か、それ以外かで分けられるような単純なものではなく、県内全域に及ぶ重要なテーマとして、県医療計画や地域医療構想の合意、医師の働き方改革などを踏まえた提言を最初に持ってくるなど、再構築をお願いしたい。</p> <p>また、仮に、本提言が次期沖縄振興計画の保健医療分野における主軸となった場合、地方独立行政法人那覇市立病院が現在進めている病院建替えに対する公共投資交付金活用については論外な計画であり、沖振法が継続されたとしても事業計画途中で交付金が打ち切られる可能性は否めない。</p> <p>県立八重山病院ベースで約35億円もの交付金が活用できなくなった場合、地独法は厚労省の医療施設等施設整備補助金の交付対象外であることから、建設財源はすべて病院事業債に頼らざるを得なくなる。約30年間に及ぶ起債償還金は、単純計算で毎年度1億円増えることとなり、独立採算が原則である地独法の病院経営、そして、本市財政に多大な影響をもたらすこととなる。</p> <p>不採算医療等を担う公立病院が1億円稼くことが、いかに困難を伴うことであるのか、県立病院を経営する沖縄県であれば、よく理解されていると思う。平成18年の県立那覇病院の市外移転により、県立病院に大学病院、国立病院すら無い県庁所在地は本市を含め、全国にわずか3市である(ただし、本市以外には済生会病院がある。)。そのような中、公立病院として地域医療に貢献してきた那覇市立病院の存続に資するよう、このことに対する課題認識と視点を持った提言を是非とも追加していただきたい。</p>	⑤その他	<p>一括交付金制度などの特別な措置の根拠となる沖縄振興特別措置法が令和4年3月末に期限を迎えますが、県は、同法を延長し同法に基づく特別措置を継続する必要があると考えております。</p> <p>今回意見照会をした制度提言(中間報告)については、社会情勢の変化等を踏まえ、沖縄振興特別措置法に、新たに創設等により位置づける必要がある制度を中間報告として取りまとめたものであり、新たな沖縄振興計画については別途検討を進めているところです。</p> <p>また、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築に向け、沖縄県医療計画や地域医療構想に基づき、引き続き関係者と協議を行ってまいります。</p>	保健医療部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
12	那覇市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	46	沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度	本市では、スタディクーポンモデル事業やフッ化物洗口等モデル事業など、貧困を要因とした学習格差や健康格差等の解消に向け市独自の貧困対策事業を実施している。コロナ禍の中、今後どのような格差が生じ、それらに対応する新たな事業が必要となるか予測が困難な状況であることから、柔軟に「市町村独自のニーズに対応した事業実施が可能になるような表現」を追加していただきたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	子どもの貧困対策に係る国の財政支援(交付金制度)は、既存の「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の継続要望に加え、当該交付金を活用し、沖縄の実情を踏まえた事業が実施可能な制度となるよう国に求めていきたいと考えております。	子ども生活福祉部
13	那覇市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	195	首里城復興推進制度	必要性の文言で「首里城中核に、中城御殿跡を含む周辺地域」とあるが、首里城復興基本方針がより推進できるように「中城御殿や御茶屋御殿の跡地を含む周辺地域」に修正すべきと考える。	①現在要望している制度で対応を検討中	例示はしていませんが、国、県、那覇市で構成するワーキンググループにおいて事業主体など多くの課題を共有しており、引き続き、これらの課題解決に向け、意見交換していきたいと考えております。	土木建築部 知事公室
14	宜野湾市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	193	跡地利用推進法の延長及び改正	P193～P194で跡地利用推進法の延長及び改正について触れられていますが、(跡地利用推進法関連制度要望については別途、沖縄県企画部県土・跡地利用対策課と調整を進めているところですが)駐留軍用地の跡地利用は沖縄振興の根幹を成すものであり、沖縄21世紀ビジョン基本計画総点検でなお残る課題としてあげられ、新たな振興計画の検討にむけた申し送り事項とされております。当市においても普天間飛行場跡地利用施策や土地先行取得基金制度等は最重要施策のひとつと考えていますので、本中間報告において重要な骨子として位置付けていただきたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	県としても、普天間飛行場の跡地利用を推進していくことは重要であると考えており、ご提案のありました、跡地利用推進法及び土地先行取得基金制度等の延長及び拡充に取り組んでまいります。	企画部
15	宜野湾市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	145	パテントボックス税制の創設	P145～P147及びP174で「新リーディング産業振興」や「経済と金融の活性化」、「民間投資の活用」に触れていますが、OISTと並んで西普天間住宅地区における沖縄健康医療拠点の形成は、まさに本制度の代表事例として挙げられるべきではないでしょうか。特に新規創業や医工連携といった他機関、民間企業との連携を図る構想を達成するには、知的財産権の優遇措置やその他税制の優遇措置が必須ですので、西普天間住宅地区における沖縄健康医療拠点の形成の促進についても中間報告の重要な骨子として位置付けていただきたい。	⑤その他	パテントボックス税制については、沖縄科学技術大学院大学(OIST)や県内企業等を含め、県内での共同研究等で得られた成果を対象としております。そのため、沖縄健康医療拠点での研究成果の実用化についても対象としております。同様に、沖縄地域創生投資促進税制についても県内全域を対象としており、幅広い事案・地域を目的とした制度設計となっております。	商工労働部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
16	宜野湾市	II 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	P188にて「学校教育の充実の推進」を目的とした各種支援員の配置に対する交付金制度の創設が記載されていますが、その中に英語指導員の配置がありません。そのため、「学校教育の充実の推進」若しくはP192の「国際性に富む人材育成制度」にて英語指導員の配置への財政支援を位置付けていただくよう要望します。	⑤その他	沖縄県では英語教育の充実のため、現在36人の小学校英語専科教員が、80校において専門性の高い授業を行っているほか、小学校教諭の指導力及び英語力向上を目的として、全小学校教諭を対象とした「小学校スキルアップ研修会」を5カ年計画で実施しており、全県的に教員の資質向上等取り組んでおります。 当該制度は全県的な対象を見込んでおり、特例的に指定されている地域に関して必要としている部分について制度要望を行う事は差し控えたいと考えております。なお、学習支援員を活用し英語教育を推進することは可能な制度となっております。 今後も質の高い外国語授業の充実に向けて、取り組んで参りたいと考えております。	教育庁
17	宜野湾市	II 制度提言 (P8～P224)	117	国際クルーズ・スーパーヨット受入環境整備事業	P117にてスーパーヨット受入環境整備事業を高率補助制度の対象に追加する旨が記載されています。宜野湾マリナーを有し、未開発の仮設避難港(大山海岸)が存する本市西海岸地域にとって大変魅力的な事業要望ですので、入国、税関審査手続き等の諸問題を解決し、スーパーヨットの受入れ体制が整えられるように取り組んでいただきたい。	④対応の方向性を検討中	現在、スーパーヨットの受入環境整備のため、国において「スーパーヨットの受入拡大に関する関係省庁連絡調整会議」を設置し、規制緩和やインフラ拡充等様々な課題の解決に向けて協議がなされております。 県としては国の取組を注視しつつ今後の対応について検討してまいります。	土木建築部
18	宜野湾市	I 総論(P1～P6)			資料2P21にてスケジュールが示されており、「沖縄振興特別措置法の国会審議」が令和4年2月となっていますが、沖縄振興予算の成立、配分については年度越えを想定しているのでしょうか。各団体においては、沖縄振興予算が成立しない状況での予算編成は非常に難航することとなるため、年度内成立・配分が達成されるよう国と調整していただきたい。	⑤その他	国当初予算は、1月の通常国会に政府予算案として提案され審議されることとなります。 同国会には、沖縄振興特別措置法の改正についても提案され審議されることになるものと考えております。	企画部
19	石垣市	II 制度提言 (P8～P224)	35	沖縄振興を下支えする社会的検査の推進	離島においては民間の検査機関がほとんど無いので、それらを踏まえたかたちでお願いしたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	離島においては、各施設から検査機関へ郵送にて検体を送付できるように調整しています。	保健医療部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
20	石垣市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	51	離島住民等交通コスト負担軽減制度	石垣市在住の場合、石垣→宮古は離島割引の対象となるが、石垣→宮古→那覇と移動する際の宮古→那覇間は対象とならない。 同様に宮古在住の方が、宮古→石垣は対象となるが、宮古→石垣→那覇の宮古→那覇間は対象とならない。 自身が住んでいる地域からの発着のみとなっているが、宮古・八重山圏域においては、何らかの対策をとっていただきたい。 また、県で一括交付金を活用して行っている、船舶の建造支援、買取支援についても離島振興の大きな支えとなっていることから、これについても明示して進めていただきたい。	④対応の方向性を検討中	(交通コストについて) 現在、一括交付金を活用して実施している沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業においては、離島住民が他の離島を経由して那覇に行く際の運賃については、一部の路線を除き離島割引運賃の適用対象外となっております。 沖縄県としては、離島住民等の交通コスト負担軽減を安定的かつ継続的に実施することが重要であると考えております。 他の離島を経由して那覇に行く際の離島割引運賃の適用については、必要となる予算規模や利用者のニーズ等を把握するとともに、関係市町村と意見交換しながら適用を検討してまいりたいと考えております。 (船舶建造支援について) 県としては、令和4年度以降も一括交付金制度の継続を国へ求めることとしており、船舶の建造・買取支援事業についても継続する必要があると考えております。当該事業のあり方については、今後の船舶更新に係る事業量やスケジュール等を勘案して検討していきたいと考えております。	企画部
21	石垣市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	53	離島の消防防災体制の強化	広域消防における救急搬送体制の維持などの県の責任を明示していただきたい。また、恒久的な石垣市の推進するまちづくりと両立するようなヘリポートデッキの建設をお願いしたい。	⑤その他	県は、恒久ヘリポートの設置について調査を進めているところであり、今後整備するにあたっては、調査結果を基に、石垣市等関係機関と協議を進めてまいります。	知事公室
22	石垣市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	80	無電柱化推進事業(要請者負担方式)	要請者負担方式と記載があるが、事業者(設置者)の負担軽減方式と記載した方が良いのではないかと。	①現在要望している制度で対応を検討中	要請者負担方式は、無電柱化の手法の一つとして国が定める無電柱化推進計画にも記載されているものであるため、現在の制度名が適切であると考えております。	土木建築部
23	石垣市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	92	公立学校施設の延命化	沖縄は台風などの塩害により、通常の耐用年数より早い段階で劣化等が生じる。その際に建て替えを行いたい、文部科学省の基準があり、補助要件のハードルが高く、事業の導入には至っていない。既存補助事業の規制緩和や新たな補助事業の創設など、学校現場の実情を踏まえたいき細かい措置をお願いしたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	学校施設の老朽化対策として、劣化状況に応じた対策が市町村において適切に講じることが出来るよう、現行の補助制度の拡充を要望し、引き続き連携して取り組んで参ります。また、既存の改築事業(高率補助)の要件緩和については、全国教育長協議会を通じて要望しており、引き続き要望して参ります。	教育庁

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
24	石垣市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	198	沖縄県産酒類に対する酒税の軽減措置	軽減措置の継続が厳しい中で、新たな制度に移行できるような視点も必要。 泡盛を製造するメーカーがほとんどであるが、芋を活用した新たな製品も開発が進んでいる。地元での原材料の確保が必要となってくる。酒造メーカーが農業に参入したり、設備を更新する際に、酒税軽減の割合が減ってくる中で、その分施設整備等に予算をつけていただき、将来酒税軽減措置が無くなった際も、酒造メーカーが生き残れるような仕組み作りをお願いしたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	制度提言において、酒造所が酒類の多様化を図れるよう酒類製造免許の規制緩和や製造方法等に係る技術研究への支援を中間報告に盛り込んでおります。 施設設備等の更新に係る支援については、産業高度化・事業拡大促進地域での税制優遇措置や国(農林水産省)の産地生産基盤パワーアップ事業の活用などが考えられます。	商工労働部
25	石垣市	I 総論(P1～P6)	4		これから、ワクチンや特效薬が開発されればコロナも落ち着いてくると予測される中で、新たな沖縄振興の柱としてコロナを掲げるのは少し弱いと思う。様々な危機に柔軟に対応するような打ち出し方が良いのではないかと。	⑤その他	新型コロナウイルス感染症の拡大は本県のリーディング産業である観光産業に甚大な影響を及ぼしており、人々の働き方やライフスタイルなど多方面に変化をもたらし、「新しい生活様式」として定着することが見込まれています。 このため、新しい沖縄振興においては、ポストコロナを見据えた視点のもと、安心安全な島沖縄を実現し、沖縄の抱える特殊事情等の解決を図る必要があると考え、制度の拡充又は創設を国へ要望していきます。	企画部
26	石垣市	I 総論(P1～P6)	4		我が国の利益に貢献するという意味においては、国境離島があることによって守られる領海やEEZも前面に打ち出していきたい。	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	昨年10月28日に開催された国の沖縄振興審議会において、県が行った新たな沖縄振興の必要性についての説明の中で、『国境離島を含む沖縄は、日本の領空、領海、排他的経済水域(EEZ)の保全などの役割も担っており、広大な海域に存在する様々な海洋資源は今後の我が国の経済発展に寄与する可能性を有している』ことを述べたところです。 引き続き、国境離島が担う役割と我が国の利益への貢献について説明していきます。	企画部
27	石垣市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	156	新たな沖縄糖業高度化推進支援制度	石垣島製糖工場の老朽化で沖縄糖業高度化推進支援制度を活用できるよう、同事業を51頁以下の離島振興欄に【再掲】していただき、離島振興策としてはっきり明示していただきたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	石垣島製糖工場は、築59年が経過し、建屋や設備等が老朽化している状況となっており、建替の意向があると認識しております。 今回の提言においても石垣島等の離島を含めた県内分蜜糖製糖工場に向けた支援制度としております。	農林水産部
28	石垣市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	83	農漁村地域における施設の整備促進	食糧自給率を高めるためにも「食の安心・安全」を確保するため、衛生管理が可能な荷捌き施設が必須条件になってくる。現在も水産流通基盤整備事業を行っている石垣漁港において国庫補助の拡充を要望する。	①現在要望している制度で対応を検討中	水産基盤整備事業の対象となる規模の大きい荷さばき施設の補助率(国庫補助1/2)については、他事業(国庫補助2/3)と補助率が異なることから、補助率のかき上げについて制度提言いたします。 なお、小規模な荷さばき施設につきましては、浜の活力再生・成長促進交付金(国庫補助2/3)を活用して対応してまいります。	農林水産部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
29	石垣市	II 制度提言 (P8～P224)	148	農林水産物条件不利性解消制度	離島圏域のさらなる離島である石垣市において、農林水産物の不利性解消への補助は、県外出荷の拡大を図るとともに漁業者にとっても大きなメリットとなっている。今後は、継続的な取り組みはもちろん、補助対象品目の拡充等を要望する	①現在要望している制度で対応を検討中	補助対象品目については、関係機関等との意見交換も踏まえて適切に対応したいと考えております。	農林水産部
30	石垣市	II 制度提言 (P8～P224)	181	農山漁村地域振興制度	水産業が盛んな石垣市において、地域振興制度を創設して、地域特産品の販売をICTを活用した効率的な販売促進を行なうことで効果的な流通が図られることから拡充を要望する	①現在要望している制度で対応を検討中	関係機関等の意見交換も踏まえ、関連する国庫補助事業も総合的に勘案しながら適切に対応したいと考えております。	農林水産部
31	石垣市	II 制度提言 (P8～P224)	44	黄金っ子(くがにっこ)応援特別制度(誰もが安心して子育てを行える環境の実現)	児童館整備に関しては、次世代育成支援対策施設整備交付金(厚生労働省)制度が設けられていますが、市町村の負担が大きい内容となっています。本市には、児童厚生施設として所定の施設を備えた児童館がないことから、児童館の整備を行うことで誰もが安心して子育てができる環境の充実を図るとともに、多様なこどもの居場所づくりを推進します。このように市町村の自主性に基づき、地域の実情に沿ったこどもの居場所づくりができる制度設計を希望します。	①現在要望している制度で対応を検討中	児童館の施設整備については、次世代育成支援対策施設整備交付金の市町村負担率が高く、整備が進んでいない状況にあることから、新たな制度提言において、児童館施設整備に係る高率補助の適用等について要望しているところです。	子ども生活福祉部
32	石垣市	II 制度提言 (P8～P224)	46	沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度	貧困の連鎖を断ち切るべく取り組んでいる貧困家庭やひとり親世帯への自立支援を継続して推進するために、居場所の設置や支援員の配置に係る費用にはこれまで同様10/10の補助率を希望する。また、ひとり親世帯の生活安定のため、税制上の特例措置を3年以上とする措置の創設をお願いする。	④対応の方向性を検討中	支援が必要な子どもや保護者は未だに数多く存在しているため、引き続き、支援員や居場所による支援を継続する必要があると考え、同制度により国に財政措置を求めていくこととしております。継続的・安定的に支援を行うためにも、制度実現と合わせ、現行の補助率の維持を国に求めていきたいと考えております。税制上の特例措置については、ご意見の趣旨をふまえ、国と協議してまいります。	子ども生活福祉部
33	石垣市	II 制度提言 (P8～P224)	65	離島の教育環境向上支援制度(本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現)	本市では平成24年度から一括交付金を活用し、児童生徒の県内外派遣費用に対して補助金を支給している。一括交付金終了後の令和4年度以降については財源の目途が立っていないため、県の支援を活用し補助事業を継続していきたいが、制度内容については対象となる大会や競技種目等の拡大、児童生徒一人当たりの上限額の引き上げ等の抜本的な見直しを検討して頂きたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	当該制度における派遣費は体育連盟や文化連盟との連携による事業実施を想定しているため、対象の拡大については困難ですが、上限額の引き上げについては要望して参ります。	教育庁

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
34	石垣市	II 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	学校教職員における校務は年々複雑化及び高度化しており、労働時間が増加傾向にあります。校務支援や勤怠管理などの統合型校務支援システムの導入促進を行い、業務低減を行う必要がある。	⑤その他	教職員の負担軽減については喫緊の課題であり、統合型校務支援システムの導入は重要だと考えております。現在、県では市町村と連携し、課題の整理等に取り組んでいるところであり、引き続き導入促進に努めて参ります。	教育庁
35	石垣市	II 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	短期間に大幅なデジタル化が実施されることとなり、教職員は機器利活用の研究のため、大幅な業務増加となる恐れがあります。教職員のICT利活用や研究をサポートするため、ICT教育支援員の配備人数などについては最大限の配慮が必要である。	①現在要望している制度で対応を検討中	ICT教育支援員の配置については当該制度にて要望して参ります。	教育庁
36	石垣市	II 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	OneDriveやGoogleDriveなどオンラインストレージや様々なサービスがオンライン化していく一方で、そのアクセス方法はIDとPWの入力など簡素なものである。そのため、フィッシングメールなどを基点に全国では不正アクセスが絶えず発生している。二要素認証や校務用PCの暗号化、シングルサインオン機能などを有したパスワードをユーザーに通知しない運用を実施する必要がある。校務系PCの高度セキュリティ対策運用について支援が必要である。	⑤その他	セキュリティ対策については各市町村のセキュリティポリシーに応じた対応を行っていると考えており、全県的な制度として要望内容に加えることは困難であると考えております。	教育庁

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
37	石垣市	II 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	学校におけるオンライン学習システム及び学習者用デジタル教科書をはじめとするデジタル教材導入に係る費用並びにネット回線使用にかかる費用の支援が必要です。また、4年間使用するデジタル教科書購入費について、複数年利用契約が単年度契約より安価である場合、複数年契約も可能とする制度にしたい。	⑤その他	オンライン学習システムについては、文部科学省において「オンライン学習システム(CBTシステム)の全国展開、先端技術・教育データの利活用推進」として昨年度予算2億円から増額し、令和3年度予算7億円の予算案を計上しております。デジタル教科書においては、令和3年度新規事業として「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」を約20億円の予算案を計上しているところです。今後も国において推進されることが見込まれることから、状況を注視して参りたいと考えております。	教育庁
38	石垣市	II 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	1-(1)に発達や学校生活に困り感のある保護者・教員・本人等に対する相談業務を担う臨床心理士の追記を要望したい。	②制度の追加要望も含め検討中	「学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度」に「スクールカウンセラー」等を追記し、学校内ではありますが臨床心理士が配置可能な制度を要望して参ります。	教育庁
39	石垣市	II 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	1-(1)の学習支援員には、外国語学習支援員も含まれていると考えてよいか。小学校でも外国語科がスタートした現在、生きた英語に触れさせることが必要であることから、外国語学習支援員の追記を要望したい。	①現在要望している制度で対応を検討中	学習支援員については特に教科について指定しておりませんので、英語に関する学習支援員として配置可能と考えております。	教育庁

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
40	石垣市	II 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	1-(1)に部活動指導員・外部指導員の追記を要望する。より専門的知識・技能を持つ指導員の配置により部活動の質的向上及び教師の児童生徒に関わる時間の確保等教師の働き方改革に寄与する。	⑤その他	部活動支援員の市町村負担は1/3と、ある程度の補助率となっていることから、制度として要望することは差し控えたいと考えております。	教育庁
41	石垣市	II 制度提言 (P8～P224)	190	離島の教育環境向上支援制度（本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現）	1-(5)離島の教育振興のため、教師の資質向上を目的として各学校のリーダー又は中堅教諭等を学力向上推進先進地域へ視察に派遣する際に発生する費用の支援を追記していただきたい。島嶼県のさらに離島である石垣市は、研修参加時にも大きな費用がかかるため、学力向上のためには欠かせない支援制度である。	⑤その他	教員の資質向上のための任意研修旅費については通常の行政経費であると考えており、制度にそぐわないと考えております。なお、県の研究指定校に指定された場合、旅費等の予算措置があり、県外研修にも派遣可能となっております。	教育庁
42	石垣市	II 制度提言 (P8～P224)	190	離島の教育環境向上支援制度（本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現）	1-(6)郷土教育及び安定・充実した教育を提供するため、地元教職員の育成に係る費用の支援の追記を要望する。石垣市では、教員採用試験における専門学校がなく、試験対策のため転出する若者がおり、それに伴う費用もかかることから支援は必須である。	⑤その他	地元への愛着のある教員の配置については大事だと考えております。一方教員選考試験を実施している沖縄県教育委員会が一部の市町村に対しての、教員採用試験受験者への支援を行う制度要望を行うことは公平性の観点から差し控えたいと考えております。	教育庁
43	浦添市	II 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	登校自体が困難になっている児童生徒に対しては、教育支援センター（適応指導教室）など学校外の居場所が必要である。そこで個別面談や小集団活動を行い、学校復帰や社会的自立・自律を目指す。また、児童生徒だけでなく、保護者支援を含めた専門的見地からの相談支援の重要性が非常に高いと感じている。学校現場での支援員だけでなく、学校現場以外での教育相談・適応指導・自立支援等を行う支援員配置についても検討していただきたい。	②制度の追加要望も含め検討中	不登校に関する支援員について学校外での配置についても追記して参ります。	教育庁

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
44	浦添市	Ⅲ その他			<p>現在、駐留軍用地跡地利用の整備手法としては、区画整理となるのが一般的であるが、キャンプキンザー(牧港補給地区)の返還される面積は約270haという大規模となっており、国内でも類例がありません。また、事業費についても270haの区画整理事業は約680億円(上・下水道含まず)という計算になります。これは、人口10万人規模の地方自治体を実施する事業規模ではありません。先の大戦によって、接収された浦添市の米軍用地の跡地利用に必要な事業費は、戦後処理、戦後復興の対価と考えています。新しい特措法には、牧港補給地区をはじめとする嘉手納飛行場より南の駐留軍用地(約1,000ha)の大規模返還地整備事業を、是非とも国直轄事業として行うよう、明文規定をお願いします。</p>	④対応の方向性を検討中	<p>跡地利用推進法では、その基本理念で国の責任を踏まえ跡地利用を主体的に推進することが明記されております。また、跡地整備にあたっては、高率補助制度を始め、ソフト交付金や土地先行取得制度を活用し、国、県、関係市町村、地権者が連携して取り組んでいるところであります。</p> <p>牧港補給地区は約270haの大規模な返還が予定されており、その開発経費は多大なものになると予想されます。そのため県としましても、このような大規模な跡地利用は国の積極的関与が必要であると考えており、拠点返還地指定の拡充を求めていく考えであります。</p> <p>なお、跡地整備の役割や経費負担等については、跡地利用計画の具体的な検討の中で議論するものと考えております。</p>	企画部
45	浦添市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	190	離島の教育環境向上支援制度(本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現)	<p>離島県である沖縄県において、他県とのスポーツ・文化活動を行う際、航空機や船舶等を利用せざるを得ない状況であり、宿泊料も含め遠征費が経済的に大きな負担となっている。県内離島だけではなく、沖縄本島も本土からの「離島」とし、児童生徒の県外における貴重な体験を支援できるよう、位置づけてほしい。</p>	②制度の追加要望も含め検討中	<p>本島から本土、離島への部活動等への支援についても制度に追記いたします。</p>	教育庁
46	名護市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	190	離島の教育環境向上支援制度(本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現)	<p>沖縄21世紀ビジョン基本計画を基に、児童・生徒の渡航費補助については沖縄⇄本土間、離島⇄本島間が補助対象となっていたが、今回の制度は「離島の児童生徒」と限定されており、本島に関する記載が見当たらない。本島の児童生徒が対象から外れてしまうのは本土との教育格差を生じかねないと懸念する。離島に限らず、本島の児童生徒の教育活動等への参加に対する支援についても追記していただきたい。</p>	②制度の追加要望も含め検討中	<p>本島から本土、離島への部活動等への支援についても制度に追記いたします。</p>	教育庁
47	名護市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	32	公立北部医療センターに関する新たな支援制度	<p>公立北部医療センターや診療所に関する新たな支援制度は、地域の医療体制の確立、及び安定的かつ継続的な医療提供のため、医師不足の解消や、北部市町村の財政負担の軽減に資する取り組みであることから、引き続き、実現に向けた取り組みをお願いします。国と県との協議の際のスケジュールをお示しいただきたい。北部12市町村としても要請行動などを行い、協力していきたい。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>公立北部医療センターの整備に向け、引き続き公立北部医療センター整備協議会の中で協議するとともに、北部12市町村など関係機関と連携してまいります。</p>	保健医療部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
48	名護市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	33	北部地域及び離島・へき地における公立病院及び診療所にかかる施設、設備、運営に要する費用に対する補助制度	公立北部医療センターや診療所に関する新たな支援制度は、地域の医療体制の確立、及び安定的かつ継続的な医療提供のため、医師不足の解消や、北部市町村の財政負担の軽減に資する取り組みであることから、引き続き、実現に向けた取り組みをお願いします。	①現在要望している制度で対応を検討中	今後とも保健医療部、病院事業局が連携し、本制度の実現に向け、取り組んでまいります。 公立北部医療センターの整備については、引き続き公立北部医療センター整備協議会の中で協議するとともに、北部12市町村など関係機関と連携してまいります。	保健医療部 病院事業局
49	名護市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	43	北部地域・離島における医療提供体制の確保	公立北部医療センターや診療所に関する新たな支援制度は、地域の医療体制の確立、及び安定的かつ継続的な医療提供のため、医師不足の解消や、北部市町村の財政負担の軽減に資する取り組みであることから、引き続き、実現に向けた取り組みをお願いします。	①現在要望している制度で対応を検討中	今後とも保健医療部、病院事業局が連携し、本制度の実現に向け、取り組んでまいります。 公立北部医療センターの整備については、引き続き公立北部医療センター整備協議会の中で協議するとともに、北部12市町村など関係機関と連携してまいります。	病院事業局 保健医療部
50	名護市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	107	観光地形成促進地域制度の継続・拡充	10月30日には、北部地域でテーマパークの事業を展開する、「ジャパンエンターテインメント」との包括連携協定を締結いたしました。本市では雇用、交通、人材育成等、幅広い内容で事業の協働・支援を検討しています。なお、これら制度の活用については、事業者との要望を取り入れ、県、内閣府と相談し、是非、制度活用が出来るよう取り組んでいきたいと考えております。これらの制度は、北部地域の産業振興及び定住条件の整備につながる取り組みになり、引き続き、制度の継続、及び要件拡充など、制度の実効性を高めるためのご支援、ご協力をお願いします。	②制度の追加要望も含め検討中	観光地形成促進地域制度については、本制度での優遇措置の必要性や効果等を含め、より効果的な制度となるよう、引き続き関係者と意見交換し検討していきたいと考えております。	文化観光スポーツ部
51	名護市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	125	情報通信産業振興地域・特別地区	北部地域の産業振興及び定住条件の整備につながる取り組みになり、引き続き、制度の継続、及び要件拡充など、制度の実効性を高めるためのご支援、ご協力をお願いします。	①現在要望している制度で対応を検討中	県としましては、現行制度の要件緩和・拡充のほか、新規に特区内対象事業に先端技術の導入を促進するソフトウェア業等の追加や新ビジネスモデルの実証実験の財政支援等を要望することとしており、同制度の目的である県内情報通信産業の高付加価値化及び「稼ぐ力」の向上の達成に向けて取り組んでまいります。	商工労働部
52	名護市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	146	経済金融活性化特別地区	北部地域の産業振興及び定住条件の整備につながる取り組みになり、引き続き、制度の継続、及び要件拡充など、制度の実効性を高めるためのご支援、ご協力をお願いします。	①現在要望している制度で対応を検討中	本制度は、名護市のみが特別地区として指定されているため、貴市との連携が重要であると考えております。 制度の拡充等に向けて、引き続き、情報共有を図りながら、制度の実効性が高められるよう連携して取り組んでまいります。	企画部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
53	名護市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	119	「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けた支援	本市では、昨年度に策定した「名護湾沿岸基本構想」を元に、具体的な施策展開に資する「名護湾沿岸基本計画」の策定に着手しています。 その重点プロジェクトエリアとして、宇茂佐海岸を含めた「21世紀の森公園」エリアと、「名護漁港」エリアの整備について、更に具体的な計画策定に取り組んでおり、「21世紀の森公園」エリアではスポーツコンベンション、スポーツキャンプは重要なキーワードとなっており、本制度の支援を活用したいと考えております。	①現在要望している制度で対応を検討中	名護市におけるスポーツ環境の整備についても現在要望している制度の活用を視野に入れながら引き続き、国との調整を進めてまいります。	文化観光スポーツ部
54	名護市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	150	農山漁村地域振興制度	本市では、昨年度に策定した「名護湾沿岸基本構想」を元に、具体的な施策展開に資する「名護湾沿岸基本計画」の策定に着手しています。 その重点プロジェクトエリアとして、宇茂佐海岸を含めた「21世紀の森公園」エリアと、「名護漁港」エリアの整備について、更に具体的な計画策定に取り組んでおり、「名護漁港」エリアでは、漁港の有効活用、規制緩和は名護湾沿岸基本計画における重要な位置を占めるため、地域の実情に合った地域開発ができるよう支援してもらいたい。	⑤その他	県としましては、漁業活動への影響に配慮しつつ、土地利用計画の見直し等、関係機関と調整をすることで、既存制度の活用が可能であることから、新たな制度提言は考えておりません。	農林水産部
55	糸満市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	46	沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度	本県は、ひとり親家庭の出現率が全国の約2倍に達し、離婚率、児童扶養手当受給率、非正規雇用率も全国で最も高い状況であります。 本市では、ひとり親家庭の子どもの心身の健全な発達等を支援する目的に、平成29年度から一括交付金を活用したひとり親家庭生活支援モデル事業を実施し、児童福祉法における母子保護の実施に準じた事業を行っております。事業実施により、養育力向上、所得向上、子育て不安解消を図るとともに、子どもの学習や生活支援による自己肯定感の醸成に成果を上げて来ました。 現在、県内では沖縄県、うるま市、宜野湾市、宮古島市も同事業を実施しており、国の財政支援としての制度化の追加を要望いたします。 また、感染症の流行初期においては、学校の休校措置が実施され、学習の遅れが生じないよう環境を構築する必要があります。義務教育に関する1人1台のPC環境整備により遠隔授業等を実施し対策を講じる必要がありますが、低所得世帯にはその情報通信経費が負担となります。非課税世帯に対して遠隔授業に関する通信経費を支援する制度の創設の追加を要望いたします。 そして、ICT教育の推進には、教員をサポートする情報専門員の育成及び確保が喫緊の課題となります。本県はIT技術者が不足していることから、その専門員を確保するための支援制度についても国の財政支援を追加することを要望します。	①現在要望している制度で対応を検討中	【子ども生活福祉部】 子どもの貧困対策に係る国の財政支援(交付金制度)は、既存の「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の継続要望に加え、当該交付金を活用し、沖縄の実情を踏まえた事業が実施可能な制度となるよう国に求めていきたいと考えております。	子ども生活福祉部
						②制度の追加要望も含め検討中	【教育庁】 PC整備についての環境整備、ICT支援員については「学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度」において要望しており、通信費についても追記いたします。なお、文部科学省では、次年度、補助事業で、ICT活用教育アドバイザーの整備を予算要求しており、今後の動向を注視して参ります。	

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
56	糸満市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	98	戦跡「マヤーアブ(避難壕跡)」の保存・公開に係る財政支援	<p>本県は先の大戦において住民を巻き込んだ地上戦が行われ、今もその悲惨な爪痕は県内各地に存在しております。</p> <p>首里の第32軍司令部壕跡を始め、沖縄戦終焉の地であります本市には、マヤーアブ、轟の壕、潮平権現壕などの戦争遺構が数多く存在し、「物言わぬ語り部」として、平和学習や平和の継承に、これからますます重要度が増してきております。</p> <p>しかし、経年により壕内の劣化が進み、落石や陥没の危険性があり立ち入りが困難となっている壕も多くあります。また、貴重な壕や慰霊碑等の周辺が採掘等の開発により、その存在が危ぶまれる状況にあり、早急な保全措置が必要であります。</p> <p>戦争遺構の保存・整備・活用につきましては、国指定文化財並みの財政支援が必要であります。</p> <p>また、戦争遺構周辺の開発に当たっては、遺構の土地は当然ですが、その隣接地についてもバッファゾーンとして含めたうえで、その保全の必要性について地元自治体及び地域の意見が反映できる開発許可の制度設計が必要であり、追加の要望をいたします。</p>	⑤その他	<p>(財政支援について) 沖縄県平和創造の森公園内に在する戦跡マヤーアブについては、その重要性を踏まえ、同公園の管理者として、保存・公開を図っていくこととしておりますが、修復整備に多大な予算がかかることから、国の財政支援について制度要望しているところであります。</p> <p>(開発許可の制度について) その他の戦争遺跡については、文化財保護法や市町村文化財保護条例等により、地元自治体等地域の意見を反映した保全策が講じられるものと考えております。県としましては、「地域の文化財は地域で守る」という観点から、当該市町村が主体となって保存等を図る必要があると考えており、引き続き市町村教育委員会における戦争遺跡の保存等への取組を助言してまいります。また、戦争遺跡の県や国による文化財指定にあたっては、これまでの調査成果を踏まえつつ、指定基準や戦争遺跡の保全状況等を総合的に検討・整理した上で、指定候補について、市町村教育委員会との調整を進めていく予定です。</p> <p>なお、戦跡国定公園区域内における開発許可の手続きは、地元自治体を經由して行われることから、地域の意見が反映される仕組みとなっております。</p>	環境部
57	糸満市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	104	シームレスな乗り継ぎ環境構築制度	<p>長寿社会の到来や障がい者の自立などに伴う交通弱者の社会参加に必要な手段の確保のため、コミュニティバス・オンデマンドバスの環境構築に関する陸上交通体系の確保は重要な課題です。</p> <p>都市部では路線バスを中心とした公共交通網が整備されていますが、農村集落や各地に分散する戦争遺跡・資料館や自然環境等の観光資源への交通手段としてのコミュニティバス・デマンドバスの機能は益々必要となっております。</p> <p>また、県内の集落にはスージグワと呼ばれる狭小な道路が多くその運行に適した車両化や、運転手の安定的確保、経費の効率化の観点からも車両の小型化が必要となっております。</p> <p>現行の車両購入費の補助では乗車定員が11名以上が要件となっていることから、地域の公共交通機関関係者の協議を経たうえで導入する乗車定員10名以下の車両についても補助の対象化とする要件緩和を要望します。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>コミュニティバス等の活用は、地域の移動ニーズを踏まえた検討が重要であることから、各市町村において主体的に取り組みされているものと認識しております。</p> <p>コミュニティバス等の運行維持及び車両購入経費等の「地方バス路線運行維持対策に要した経費」については、現在8割を上限として特別交付税措置されておりますが、税収減や自然災害発生等により交付額が減少する場合があります。</p> <p>そのため、新たな制度として、路線バスやコミュニティバス運行維持経費の地方公共団体負担額の8割について、特別交付税措置に代わり補助又は交付金等による支援創設を求める考えです。</p>	企画部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
58	糸満市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	119	「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けた支援	<p>日本のトップアスリート育成のためにも、本県のスポーツコンベンションの推進は必要不可欠なものであります。年間をとおして温暖な気候を有し、アスリートの体づくりには最適の場所であります。</p> <p>本市では、来年のパラリンピックに向けた宿泊の受け入れも予定しており、今後は障がい者を含めた国際的スポーツイベント誘致に向けた対応できる施設の整備及び周辺環境整備についても国の財政支援の対象に含められるよう要望します。</p> <p>また、同制度には、国際的な大会も開催されているeスポーツの推進を含める必要があると考えています。今後は、オリンピック競技としても採用される可能性も高いため、追加の検討を要望いたします。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>本制度提言においては、障がい者スポーツも含めて「スポーツアイランド沖縄」の形成を推進していくものとしております。</p> <p>eスポーツについては、新たな生活様式にのっとった楽しみ方として評価されているものと認識しており、今後国の動向も踏まえて、対応してまいります。</p>	文化観光スポーツ部
59	糸満市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	128	国際物流拠点産業集積地域	<p>アジア・太平洋地域への玄関口としての優位性を活かした物流機能の強化は、今後も沖縄の自立的発展に必要であり、あわせて高付加価値製品を展開する企業や先端技術を有する企業の集積が求められています。</p> <p>本市では、真栄里地区に約50ヘクタールの物流団地等の整備を計画しております。同制度の延長と物流も含めた臨空・臨港型産業の誘致を計画しており、特別事業認定要件の緩和を要望いたします。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>国際物流拠点産業集積地域の制度延長を求めるとともに、物流も含めた臨空・臨空臨港型産業の集積が促進されるよう、特別事業認定要件の緩和を求めてまいります。</p>	商工労働部
60	糸満市	Ⅲ その他			<p>ふるさと納税に係る指定制度におきましては、総務省令に基づき、募集に要した費用の額に返礼品等の送付に係る費用としてその運送料が示されております。本県は離島県であることから他県に比べて輸送コストが高く、募集に要した費用の額の算定において不利な要件となっております。</p> <p>したがって、当該制度の運用における返礼品等の運送料の額については、全国統一額による算定を積算基礎とするよう、施策の追加を要望いたします。</p>	④対応の方向性を検討中	<p>本県は離島県であり、他県と比較して返礼品の送料が高額となることから、基準を満たす上で不利であるとの意見については、総務省へも伝えていくところです。</p> <p>また、令和2年10月に提出された九州市長会からの要望書においても、ふるさと納税に係る「募集に要した費用の額」から「返礼品等の送付に係る費用」を除くこととなり九州全体においても課題となっているものと認識しております。</p> <p>今後も各市町村の実態を踏まえながら、県内市町村に不利益が生じないよう、国への要望等について検討して参ります。</p>	企画部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
61	糸満市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	158	沖縄型農業共済・耐候性施設導入整備支援制度	<p>農業共済事業は、生産農家が台風や突風などの自然災害によって被る損失を補てんし農業経営の安定を図り農業生産力の発展に資することを目的とする国の政策保険事業であり、全国同様の制度となっています。</p> <p>しかし、沖縄県においては他府県にくらべて台風等による自然災害が多いことから農家負担掛金が高額となっています。特に園芸施設共済においては、全国平均の3.0から4.6倍と全国で一番高額な状態にあり、共済未加入の大きな要因となっています。</p> <p>このようなことから、沖縄県は台風などの自然災害によって被る農業被害が大きいため、共済掛金に対する国庫負担の割り合いを引き上げて、農家が加入しやすい共済制度にするよう要望いたします。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	農家の負担を軽減するため、農業共済掛金に対する国庫負担割合を引き上げるよう要望してまいります。	農林水産部
62	糸満市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	<p>千葉県野田市で発生しました児童虐待死事案に関連して、前住所地である当市の対応について検証が行われました。</p> <p>検証の結果から、児童相談所を中心に女性相談所、警察署、市町村及び教育機関等のきめ細やかな連携が重要であり、これらの機関が常にアップデートされた情報で連携を図ることが喫緊の課題であります。</p> <p>特に、児童の日常的関わりの多い小中学校において、不登校や問題行動のある児童などへの組織的支援は、その要となることから、支援が必要な子どもを保護し、権利を保障するためスクールロイヤー（弁護士）を配置するとともに、ソーシャルスクールワーカー及びスクールカウンセラーを増員し、貧困の世代間連鎖の解消を図る組織の強化に対する財政支援の追加を要望いたします。</p>	②制度の追加要望も含め検討中	ソーシャルスクールワーカー及びスクールカウンセラーについて制度に追記いたします。なお、スクールロイヤーについては、現在ニーズの把握に努め、県として今後の対応を検討して行きたいと考えております。	教育庁

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
63	糸満市	II 制度提言 (P8～P224)			<p>アジア・太平洋地域への玄関口としての優位性を活かした物流機能の強化は、今後も沖縄の自立的発展に必要であり、あわせて高付加価値製品を展開する企業や先端技術を有する企業の集積が求められています。</p> <p>沖縄県漁連の市場移転がようやく調整され本市に移転され、その拠点の整備が進められるとともに、世界トップ水準の民間リゾートホテルの建設が進むなど、次期振興計画において周辺環境を整備するとともに、サプライチェーンを強化することにより、今後の沖縄振興の核となる流通が確保されることにつながります。</p> <p>ぜひ、機動性のあるこれらの周辺環境の整備に、国の特段の財政措置を可能とする新たな交付金制度の創設を要望いたします。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>【商工労働部】</p> <p>周辺環境の整備に関して、真栄里地区の産業用地の確保については、用地確保にかかる譲渡所得の特別控除を要望し、地権者の合意形成を推し進めることにより、インフラ整備につなげてまいります。</p> <p>加えて、公共インフラの整備については現在ある財政支援制度の活用も含め適切に対応してまいります。</p>	商工労働部
						②制度の追加要望も含め検討中	<p>【土木建築部】</p> <p>真栄里地区整備に関する財政措置については、関連する現要望制度と連携を図りつつ、制度の追加対応等を検討して行きたいと考えています。</p> <p>また、平和の道線は、喜屋武～真栄里区間の整備を優先的に進めているところであり、今後も所要予算額の確保に努め、早期の供用開始に向け取り組んでまいりたいと考えています。</p>	
						①現在要望している制度で対応を検討中	<p>【子ども生活福祉部】</p> <p>貧困の連鎖を断つためには、子どもに対する支援をはじめ、保護者に対する支援など、きめ細かな対策が重要であると考えております。</p> <p>既存の「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の「拠点型子供の居場所の運営支援事業」や「若年妊産婦の居場所の運営支援事業」においても、支援内容の一つとして、就労等のための支援が認められております。</p> <p>子どもの貧困対策に係る国の財政支援(交付金制度)は、既存の「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の継続とともに、当該交付金を活用し、沖縄の実情を踏まえた事業が実施できる制度となるよう要望を行っていきたく考えております。</p> <p>また、厳しい状況にあるひとり親家庭の就業形態や所得の改善を図るため、ひとり親世帯の親を正規雇用した事業者に対する税制上の特例措置の創設について、国に要望を行っていきたく考えております。</p>	

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
64	沖縄市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	46	沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度	<p>貧困の状況にある家庭では、様々な要因により、こどもが希望や意欲をそがれやすいため、継続的で適切な支援を、包括的かつ早期に講じていかなければならない。</p> <p>つきましては、保護者の就労支援・キャリアアップなどの「所得の増大」に向けた取り組みとともに、将来の貧困を予防する観点から、高校中退の防止や若年妊産婦への支援など、切れ目なく総合的な取組みを検討していただきたい。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>【商工労働部】 子どもの貧困問題を解決するためには、正規雇用の拡大などの雇用の質の改善を図り、その成果を労働者の賃金上昇につなげ、ひいては貧困の連鎖を断ち切ることが重要であると認識しております。</p> <p>県では、正規雇用の拡大を図るため、35歳未満の若年者を正規雇用労働者として雇い入れた事業主に対して助成する「沖縄若年者正規雇用促進コース(仮称)」の創設を要望しております。</p> <p>また、県は公共職業訓練による就労支援や在職者訓練によるキャリアアップの支援に取り組んでおります。</p> <p>国においては大学や専修学校等における社会人向け講座の認定制度や受講料等の教育訓練給付金制度があり、企業に対しては長期教育訓練休暇制度への助成等の支援制度があります。</p> <p>現沖縄振興計画に基づく就労支援等については、新たな振興計画においても継続して行ってまいります。</p>	子ども生活福祉部
						⑤その他	<p>【総務部】 私立高校について、特に通信制課程は、多様な生徒のニーズに対応し、中途退学者等様々な課題を抱える生徒の受け皿としての役割も担っております。</p> <p>県では、高等学校等就学支援金等の制度に加え、県独自の取組として、教育庁と連携しバス通学費への支援により、家庭の経済環境にかかわらず安心して学業に励むことができるよう環境の整備を図っております。</p>	
						①現在要望している制度で対応を検討中	<p>【教育庁】 高校中退防止の取り組みについては「学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度」において要望を行って参ります。</p>	

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
65	沖縄市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	103	路線バス及び離島航路・航空路の安定的な運営推進制度	本市においては、路線バスの減便や系統の廃止により、拡大する公共交通空白地域を解消するため、やむなく市がコミュニティバスを運行しており、市民の要望に合わせて、ルート等の拡充もおこなっている。 つきましては、陸上交通体系の確保という観点で、各市町村が実施するコミュニティバスの運行を支援していただきたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	コミュニティバス等の活用は、地域の移動ニーズを踏まえた検討が重要であることから、各市町村において主体的に取り組まれているものと認識しております。 コミュニティバス等の運行維持及び車両購入経費等の「地方バス路線運行維持対策に要した経費」については、現在8割を上限として特別交付税措置されておりますが、税込減や自然災害発生等により交付額が減少する場合があります。 そのため、新たな制度として、路線バスやコミュニティバス運行維持経費の地方公共団体負担額の8割について、特別交付税措置に代わり補助又は交付金等による支援創設を求める考えです。	企画部
66	沖縄市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	117	国際クルーズ・スーパーヨット受入環境整備事業	世界的な富裕層が所有するスーパーヨットの寄港については、1隻あたり数千万円規模の経済効果があると言われており、非常に期待している。 現在進行している、東部海浜開発事業内の宿泊施設用地とマリナー用地は、これからの観光産業をリードする可能性を秘めており、ビーチフロント観光だけではなく、「スーパーヨットの寄港」が実現できれば、そこを拠点として、東海岸域に面する市町村の振興発展、さらには、沖縄県の発展にも寄与すると確信しており、本制度を是非、取り入れ、多様な港湾整備をすすめていただきたい。	⑤その他	現在貴市が検討を進めている土地利用計画の検証結果を踏まえ、港湾計画への位置付けについて検討したいと思います。	土木建築部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
67	沖縄市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	119	「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けた支援	<p>本市において、2023年にFIBAバスケットボールワールドカップの開催が決定され、現在、沖縄県を中心に、日本バスケットボール協会等と開催に向けた取り組みを進めており、本市もサポートさせて頂いている。</p> <p>本市は、世界大会規模のイベントを開催した経験が無く、運営方法や機運醸成などを含め、対応に苦慮しているところである。</p> <p>県においては、FIBAバスケットボールワールドカップをスポーツアイランド沖縄の形成に向けた重要な大会にして頂きたく、離島も含めた全県的な取り組み方法や沖縄アリーナの活用方法、予算措置などを含め、これまで同様、先導して各市町村を引っ張っていただきたい。</p> <p>また、以下について、支援・実施していただきたい。</p> <p>【FIBAバスケットボールワールドカップの開催前】</p> <p>①FIBAバスケットボールワールドカップに関する沖縄市負担分の開催地負担金の財政支援</p> <p>②県によるFIBAバスケットボールワールドカップの開催に関する機運醸成の実施</p> <p>【FIBAバスケットボールワールドカップの開催後】</p> <p>①沖縄アリーナを活用したバスケットボールをはじめとするスポーツ興行や国際競技大会の誘致及び開催に関する財政支援</p> <p>②沖縄アリーナを活用したコンサート・展示会等のコンベンションの誘致及び開催に関する財政支援</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>【スポーツ振興課】</p> <p>本制度提言においては、国際競技大会の誘致及び開催について、国の支援を求めていく内容になっております。</p> <p>今後県内で実施される国際競技大会等のスポーツコンベンションの推進について国からの支援が得られるように引き続き調整を進めてまいります。</p> <p>なお、多額の財政負担や多方面の協力を要する大型案件については個別案件として、誘致前の段階で国への協力を求めつつ財政面や体制の構築について詰めて頂くべきものであると認識しております。</p> <p>FIBAバスケットボールワールドカップの財政支援等については、引き続き沖縄市と調整を行ってまいります。</p>	文化観光スポーツ部
				<p>①現在要望している制度で対応を検討中</p>	<p>【MICE推進課】</p> <p>県においては、県内へのMICE誘致推進のため、県内MICE施設と連携し、商談会やセミナーの開催、旅行会社等の招聘を行い、施設利用機会を創出しているところでありますので、引き続き連携して、対応して参りたいと考えております。</p> <p>なお、MICE案件の誘致にあたっての市の負担金等への財政支援については、その内容に応じて個別に検討する必要があると思慮いたします。</p> <p>なお、学会等のコンベンションの主催者に対しては、その開催規模に応じて、開催経費の一部を現在、支援しております。</p>			
68	沖縄市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	142	イノベーションパーク特別地区	<p>OISTを核とし、世界中からスタートアップ企業や起業家などを誘致することで、新たな産業が創出される環境になると、とても期待している。</p> <p>つきましては、イノベーションパーク特別地区として、全市町村が対象地域となるよう、検討していただきたい。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>イノベーションパーク特別地区は、ディープテック(社会に大きなインパクトをもたらす革新的な技術)を対象としているため、対象地区については、特区の効果が発現できる地域について拡大する方向で検討していきたいと考えています。</p>	企画部
69	沖縄市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	192	国際性に富む人材育成(留学)制度	<p>外国語はもちろん、世界の文化や価値観の違いを理解し、広い視野を身に付けるためには、早い段階から取り組むことが重要である。</p> <p>つきましては、小学生や中学生についても、国際交流が実践できる取り組みを、検討していただきたい。</p>	②制度の追加要望も含め検討中	<p>当該制度においては海外の学生を沖縄に呼び、交流するスキームも取り入れていることから、小中学生との国際交流についても追記したいと考えております。</p>	教育庁

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
70	沖縄市	Ⅲ その他			<p>観光産業振興の分野において、各市町村が整備・拡充すべき観光拠点やソフト事業が位置付けられていない。</p> <p>本市の「沖縄こどもの国」は、社会教育施設としてだけでなく、県内唯一の本格的な動物園として、多くの利用者や観光客が訪れる観光誘客施設としての一面も併せ持った施設であり、亜熱帯の地域特性と島嶼性の自然環境を活かした動物展示の充実や区域の拡張をすすめている。また、修学旅行やアフターMICEなど、さらなる誘客を図るため、各種ソフト事業の展開にも取り組んでいる。</p> <p>観光は地方創生の切り札であり、その中核をなす拠点施設の整備やソフト事業について、各市町村の意見をしっかりと確認し、位置付けていただきたい。</p>	⑤その他	<p>【観光振興課】 県では、沖縄の観光資源を活かした観光商品の開発に取り組む民間事業者や観光協会に対し、補助金を含めた総合的な支援を行う、沖縄観光コンテンツ開発支援事業を実施しておりますので、新たなコンテンツの造成にご活用いただければと思います。</p> <p>【MICE推進課】 市の観光施設については、MICEに関連する施設としてMICE専用HPやガイドブック等で引き続き、紹介してまいります。</p>	文化観光スポーツ部
71	沖縄市	Ⅲ その他			<p>コロナ禍の中、エイサーの練習や旧盆の道ジュネーが行えない状況となっており、次年度以降、エイサー活動の再開や担い手の育成等、大きな影響が出るのではないかと大変危惧している。</p> <p>沖縄県民が誇る伝統芸能「エイサー」の保存・継承に向けた支援について、位置づけていただきたい。</p>	④対応の方向性を検討中	<p>県では、平成22年から平成24年まで県主催事業として、世界エイサー大会を開催し、エイサーを国内外に発信することで文化、人材育成等につなげるべく取り組んで参りました。平成25年度以降は、世界エイサー大会実行委員会委員としての参加や民間や各市町村主催のエイサー大会への後援等による側面的支援を継続することで、エイサーの普及・継承に努めております。</p> <p>また、世界のウチナーンチュの日(10/30)の定着化を図る取組みとして、海外沖縄県人会に対し、エイサー(伝統及び創作エイサー)等沖縄文化の指導者を派遣しているとともに、令和4年度の世界のウチナーンチュ大会と連携して世界エイサー大会の開催を検討していきたいと考えております。</p> <p>さらに、全国的にエイサーイベントの開催や運動会・文化祭等における学校でのエイサー演舞が独自に行われている状況もあることから、全国向けにエイサーの認知度向上を一層図る観点から、令和4年度に本県で初めて開催される国民文化祭においても、エイサーに関する情報発信や関係団体との連携等を検討していきたいと考えています。</p> <p>県としましては、新たな振興計画においても、エイサーをはじめとする多様で魅力ある伝統文化を貴重な地域資源として位置づけ保存・継承に努めるとともに、国内外に発信して観光を中心とした経済振興に繋げるべく戦略的に取り組んでいきたいと考えております。</p>	文化観光スポーツ部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
72	沖縄市	Ⅲ その他			中部圏域の発展を展望し、嘉手納基地において、民間航空の共用や県民の英語教育の推進などについて、国に提言していただきたい。	⑤その他	<p>嘉手納基地の軍民共用を国に求めることについては、民間事業としての実現可能性や課題等を検証するとともに、嘉手納基地周辺の騒音等の生活環境の変化や在沖米軍基地の整理縮小に係る影響等を考慮の上、慎重に検討する必要があると考えられることから、これを踏まえ関連する部署や関係機関等と意見交換を行いたいと考えます。</p> <p>【参考：民間航空との供用に関する関係課意見】 <県外・海外路線> 嘉手納基地を軍民共用する場合、民間航空路線を誘致・維持するためには、観光需要を含む安定した需要のほか、乗り換え需要確保のため、複数路線が就航する必要もあると考えております。 こうした路線の誘致・維持に必要な需要が将来的に確保可能かを含め意見交換を行う必要があります。（観光振興課）</p> <p><県内路線> 嘉手納飛行場の軍民共用については、米側との調整など様々な課題があると考えられるが、仮に軍民共用が可能となり、乗り継ぎ利便性や二次交通などの課題が解決されれば、航空会社が就航を検討する可能性はあると考える。（交通政策課）</p>	知事公室
						⑤その他	<p>県民の英語教育については、地域資源を活用した、地域に根ざした英語教育や交流の形を各自治体において検討してゆくことが望ましいと考えております。</p>	教育庁
73	豊見城市	I 総論(P1～P6)	4		「低い大学への進学率、高い高校中退率」の改善のためには、学びの場を確保することより、低い大学への進学率を改善する必要があると考える。そのため、現在、南部圏域には4年生大学がないことから、同校を含めた特色のある高等教育機関を南部圏域に設置できるような制度設計の検討をお願いしたい。	⑤その他	<p>現在、短期大学や専門学校については、南部圏域にも設置されているところであり、4年制大学を含む高等教育機関の位置（設置場所）については、地域の利便性、教育環境等を踏まえ、その設置者において判断することとなります。 なお、大学等の新設又は位置の変更を行う場合は、国の認可等が必要となります。</p>	総務部
74	豊見城市	II 制度提言(P8～P224)	46	沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度	子供の居場所の運営支援や支援員の配置における事業費については、年々増加する傾向にあるため、交付金制度を新たに創設するのに加え、交付割合が10/10となるような制度設計を検討していただきたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>支援が必要な子どもや保護者は未だに数多く存在しているため、引き続き、支援員や居場所による支援を継続する必要があると考え、同制度により国に財政措置を求めていくこととしております。継続的・安定的に支援を行うためにも、制度実現と合わせ、現行の補助率の維持を国に求めていきたいと考えております。</p>	子ども生活福祉部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
75	豊見城市	II 制度提言 (P8～P224)	88	市町村道の舗装修繕の推進	本市は451路線、約143kmの道路を管理しており、舗装修繕等は主に単独事業で行っているが、財政的に大きな負担となっていることから、全ての市道を適切に管理できていないのが現状である。 市道は生活用道路として最も重要なインフラであり、市民が安全・安心して利用できるように適切な維持管理は必要であることから、市町村道の舗装修繕の推進を図る制度を本市としても強く要望する。	①現在要望している制度で対応を検討中	本制度への同意・要望を受け、今後、本制度について国へ要望してまいります。	土木建築部
76	豊見城市	II 制度提言 (P8～P224)	105	沖縄鉄軌道の整備	沖縄らしいSDGsの推進のため、人口が密集する南部においても鉄軌道、LRT、モノレールを含めた新たな軌道系公共の導入整備が図れるような内容としていただきたい。また、導入に当たっては、自治体の費用負担が軽減できる制度の拡充についても検討していただきたい。	⑤その他	県では、鉄軌道とフィーダー交通が連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築を見据え、圏域毎に市町村と協働で公共交通の充実にむけた取り組みを進めていくこととしており、その中でLRTやモノレール等様々なシステムについても幅広く検討を行っていくとしております。 LRTやモノレールなどの整備は、社会総合整備交付金や沖縄振興公共投資交付金を活用して整備することが想定され、同交付金について、本県は他県に比べ嵩上げされた補助率が適用されているところです。 県としては、自治体の負担を軽減する観点から、高率補助の継続を国に対し求めていくこととしております。	企画部
77	豊見城市	II 制度提言 (P8～P224)	122	観光復興に向けた包括的支援制度	沖縄県のリーディング産業である観光業を復興・発展するためには、国内外観光客が沖縄に来た際に、どのような観光を楽しんでいるかを把握することが重要となる。県域では、空港でのヒアリング調査等を実施して可能だが各市町村毎で同様のヒアリングを実施し、把握するのは難しい状況である。今後、観光需要を取り込むための施策を展開していくには、市町村毎での分析が必要となる。そのためには、キャッシュレス決済事業者等による消費動向や市場ヒアリング等の詳細調査を必要とするが、多額の事業費を要するため国の財政支援が対象となるよう、本支援制度に追加していただきたい。	⑤その他	沖縄県としても、市場調査の強化は観光の「量から質」を目指す上で必要であると考えております。 今後、収集した情報のオープンデータ化を推進し、各市町村との連携を促進したいと考えております。	文化観光スポーツ部
78	豊見城市	II 制度提言 (P8～P224)	142	イノベーションパーク特別地区	本制度は、沖縄県におけるこれからの産業集積等における起爆的な役割を果たすものと考えられる。そのため、区域を限定したのではなく、全県的な位置づけで取組むと、整備が図れるような制度設計の検討をお願いしたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	イノベーションパーク特別地区は、ディープテック(社会に大きなインパクトをもたらす革新的な技術)を対象としているため、対象地区については、特区の効果が発現できる地域について拡大する方向で検討していきたいと考えています。	企画部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
79	豊見城市	II 制度提言 (P8～P224)	172	生産性向上促進制度	テレワーク人材の育成は、生産性向上のみならず、ワークライフバランスの推進、業務効率化、地方創生等様々な観点から重要となってくる制度である。しかし、現在のテレワークの促進制度では、雇用型テレワークに対しては複数の制度があるが、自営型テレワークへの促進に対する制度は弱いと感じるため、人材育成を含め、雇用型テレワークに対する制度と同等の支援が継続的に展開できる制度設計の検討をお願いしたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	県では、県内中小企業・小規模事業者の労働生産性向上のため、業務のIT化等を促進する取組を実施しております。現在要望している制度においても、ソフトウェアやクラウドサービスの利用やテレワークの推進、IT専門家のハンズオン支援などの経費への一部助成を要望しており、実現に向け国と協議していきたいと考えております。	商工労働部
80	豊見城市	II 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	本制度において、「貧困の連鎖を断ち切るためには、教育の充実を図ることが特に重要であり、施策を力強く後押しする制度創設が必要」と記載されているが、その内容に加え、各自治体において実施されている就学援助制度における国費支援の再開等、具体的な記載をしていただきたい。特に、他県と比較し貧困率が高い本県においては、全国と同等の支援措置に加え、本県の特殊事情を勘案した制度設計を検討していただきたい。	②制度の追加要望も含め検討中	「沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度」において、子どもの貧困率が高い本県の特殊事情に勘案した就学援助に関する制度を追記いたします。	教育庁
81	豊見城市	II 制度提言 (P8～P224)	190	離島の教育環境向上支援制度（本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現）	制度内1.（4）「離島の児童生徒等がスポーツ・文化芸術活動等の教育活動で県内外に派遣される際の費用に対する支援」については、本島の児童生徒等が県外に派遣される際においても同様な課題であるため、離島に限らず、本島の児童生徒等についても対象となる制度設計を検討していただきたい。	②制度の追加要望も含め検討中	本島から本土、離島への部活動等への支援についても制度に追記いたします。	教育庁
82	豊見城市	III その他			先端医療産業について、今回の中間報告において制度設計がないように思われるが、振興計画として記載等がされるのか、確認したい。	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	先端医療産業については、次期振興計画の中で、「バイオテクノロジーを活用した産業化の促進」のうちの一つの施策として、「先端医療分野における実用化の促進」の記載を検討しております。	商工労働部
83	豊見城市	II 制度提言 (P8～P224)			本市は、年少人口比率及び合計特殊出生率が県内においても特に高い特色がある。今後、この数値を維持しながら、子を産み育てやすい社会、女性が働きやすく活躍しやすい社会を創出することが、日本経済を牽引する一翼を担うと考えられるため、本市のみでなく沖縄県が全国のモデルとなり、新たな日本社会構造と経済・社会保障を支える人材育成を図る仕組みとして「(仮称)こども未来人口増加特別措置法」を新たに創設することを検討していただきたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	県では、誰もが安心して子育てをできる環境を目指し、「黄金っ子応援特別制度」の創設を提言しているところです。また、「沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度」や「学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度」を創設し、子どもたちへのきめ細かい支援を全体的に取り組むことで、未来を担う人材の育成に繋がることを目指してまいります。	子ども生活福祉部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
84	豊見城市	Ⅲ その他			<p>本県における観光産業を含めた各種産業は、今後における日本経済成長の牽引役としての役割を発揮することが期待されている。</p> <p>鉄軌道等の公共交通の整備が他県と比較遅れていることが要因となり、本県における観光は、レンタカー、観光バス等が多く利用されているのが現状であり、レンタカー、観光バス等の事業所を有する市町村においては、多くの車両が集積している。</p> <p>しかし、現時点において、多くの車両の集積地となる自治体に対して、支援が行われる制度設計はなく、各自治体において環境整備等を行っている状況が見られるため、本件に対して、「交通安全対策特別交付金制度」を参考とするような新たな支援制度等の創設の検討をお願いしたい。</p>	⑤その他	<p>県としては、根本的な原因となっている豊見城市を含む那覇空港周辺に集中するレンタカー貸渡拠点を中北部へ分散化させる必要があると考えており、今後、事業化も含めて検討していきたいと考えております。</p>	文化観光スポーツ部
85	うるま市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	31	<p>県民の健康づくりを推進する道路環境の整備</p>	<p>本県は他府県と比べ、自転車利用の低い土地柄です。本市においては、健康増進、公共交通を補完する移動手段、さらには観光振興の観点から、市東部地域において、自転車ネットワーク計画を策定し、安全で快適な自転車走行空間の整備を進めています。</p> <p>しかしながら、市町村道においては、自転車専用道路や専用レーンの整備より、専ら車道混在型の矢羽根標示による整備が多く、既存補助メニューを活用しにくいため、健康づくり推進の観点から「自転車走行空間整備」を財政特例として追加できないか、ご検討頂きたい。</p>	⑤その他	<p>矢羽根による整備を含む、自転車道の整備は、社会資本整備交付金の既存メニュー（地域住民の安全性・利便性を確保する道路整備）により対応可能となっています。</p>	土木建築部
86	うるま市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	44	<p>黄金っ子(くがにっこ)応援特別制度(誰もが安心して子育てを行える環境の実現)</p>	<p>子育て環境の整備として、0歳から2歳児の年度途中の受入れに関して、4月当初から余剰に保育士を確保している園に対しては、保育士確保対策事業として支援があるが、4月当初には保育士の余剰確保はしていないが、子どもたちも充足しておらず空きがある園についても拡充して財政支援を要望します。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>保育士確保については、待機児童解消のため保育所等整備を進めてきたものの、保育士不足による定員割れなど新たな課題が生じていることから、具体的な様々な支援等について、新たな制度提言において、現行補助制度の継続及び拡充を要望しているところです。</p> <p>また、国の「新子育て安心プラン」においては、新たな保育士確保支援策等が盛り込まれる予定であり、県としては、引き続き市町村の取組を支援してまいります。</p>	子ども生活福祉部 教育庁
87	うるま市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	46	<p>沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度</p>	<p>国の制度で高等学校卒業程度認定試験合格支援事業があるものの、子育てをしながら試験合格はハードルが高く県内実施市においても制度活用の申し込みがほとんどない状況とのこと。ひとり親出現率が全国平均より高い沖縄県において、正規雇用採用への支援と合わせ、ひとり親にとつて高卒程度認定資格が取得しやすい制度の構築が必要と考える。</p>	④対応の方向性を検討中	<p>通信制高校等への通学を含む修学支援については、高校修学支援等の他制度を活用を促すほか、修学中の託児等については、ひとり親のヘルパー事業を利用する等、ひとり親家庭の母等が必要な支援を受けながら修学が出来るよう、既存の制度を活用し、対応してまいります。</p>	子ども生活福祉部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
88	うるま市	II 制度提言 (P8～P224)	46	沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度	ひとり親については、居住の問題、経済状況、子どもの学習支援についての課題等様々な課題を抱えている。子どもの居場所作り等子どもに関する個別の事業はあるものの、ひとり親世帯を総合的にサポートする制度が求められていると考える。	①現在要望している制度で対応を検討中	子どもの貧困対策に係る国の財政支援(交付金制度)は、既存の沖縄子供の貧困緊急対策事業の継続とともに、当該交付金を活用し、沖縄の実情を踏まえた事業が実施できる制度となるよう要望を行っていきたくと考えております。	子ども生活福祉部
89	うるま市	II 制度提言 (P8～P224)	46	沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度	沖縄の子どもの貧困率は高く、子どもの居場所や支援員について、R4年度以降も国の財政支援補助制度が必要と考える。	①現在要望している制度で対応を検討中	支援が必要な子どもや保護者は未だに数多く存在しているため、引き続き、支援員や居場所による支援を継続する必要があると考え、同制度により国に財政措置を求めていくこととしております。継続的・安定的に支援を行うためにも、制度実現と合わせ、現行の補助率の維持を国に求めていきたくと考えております。	子ども生活福祉部
90	うるま市	II 制度提言 (P8～P224)	68	都市公園の整備促進	都市公園の新規整備ばかりでなく、既存公園の再整備メニューにも財政支援の拡大を明記できないか、ご検討頂きたい。 理由:既存公園の再整備や公民連携による公園整備について、社会情勢やwithコロナの観点からオープンスペースの活用が本格化しているが、再整備についても国庫補助率1/2であることから行政負担が大きい。	⑤その他	再整備における要件緩和については、全国共通の事情であるため、全国都市公園整備促進協議会を通じた国への要望等を検討していきたくと考えております。	土木建築部
91	うるま市	II 制度提言 (P8～P224)	100	島しょ型スマートモビリティ推進制度(自動運転に対応したまちづくり)	3.(2)の前後 当市には航路で結ばれた津堅島がありますが、島内の公共交通がなく、観光客の移動に支障を来しているため、電動キックボード等の公道走行を可能とする規制緩和に、「離島」の追加をご検討頂きたい。 (●)公共交通が乏しい離島内における2次交通として電動キックボード等の公道走行を可能とする規制緩和。	①現在要望している制度で対応を検討中	提案している制度につきましては、離島や過疎地域及び観光地等において交通弱者や観光客の交通の利便性向上を目的に、自動運転の導入を制度提言しております。また、電動キックボード等の新モビリティについては、地域を限定した表現となっておりますが、道路空間の活用の観点から離島において促進できるよう制度提言して参ります。	土木建築部
92	うるま市	II 制度提言 (P8～P224)	128	国際物流拠点産業集積地域	指定区域をうるま市全域に拡充するよう要望します。	①現在要望している制度で対応を検討中	国際物流拠点産業集積地域の区域指定の要件となる産業用地の確保に係る関係自治体の取り組みや、企業の立地需要などを総合的に勘案し、指定区域の拡充を検討します。	商工労働部
93	うるま市	II 制度提言 (P8～P224)	128	国際物流拠点産業集積地域	用地取得費補助金の対象地域拡大を要望します(旧特別自由貿易地域から特区全域へ拡大)。	④対応の方向性を検討中	これまで県所有地である旧特別自由貿易地域について、県事業として用地取得費補助事業を実施してきたところです。今後、産業用地整備後の企業の用地取得に対する補助金については、市町村等に対する産業用地確保にかかる支援策を含め、支援のあり方について市町村と連携して検討してまいります。	商工労働部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
94	うるま市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	128	国際物流拠点 産業集積地域	新たな産業用地の基盤整備(公共インフラ整備)に対する国の財政支援創設を要望します。	①現在要望している制度で対応を検討中	産業用地の確保については、用地確保にかかる譲渡所得の特別控除を要望し、地権者の合意形成を推し進めることにより、インフラ整備につなげてまいります。 加えて、公共インフラの整備については現在ある財政支援制度の活用も含め適切に対応してまいります。	商工労働部
95	うるま市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	128	国際物流拠点 産業集積地域	臨空・臨海型産業の更なる集積、発展に資する物流環境強化に係る国の財政支援創設を要望します。	①現在要望している制度で対応を検討中	臨空・臨海型産業の更なる集積、発展に資する物流環境強化については、国際物流拠点産業集積地域内の施設整備に対しての財政支援の創設を要望しているところです。	商工労働部
96	うるま市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	142	イノベーション パーク特別地 区	国際物流拠点産業集積地域や情報通信産業特別地区など2つの経済特区や、物流ネットワークと高速道路ICとの近接性などOISTキャンパスタウンエリアという地理的特徴を最大限活かし、産学官連携による新たな産業及び技術の創出機能を持った拠点地域として、本市との関わりは非常に大きいと考えます。そのためイノベーションパーク特別地区の指定においては本市全域をエリアに含めるとともに、各種整備に係る税制支援措置も講じて頂きたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	イノベーションパーク特別地区は、ディープテック(社会に大きなインパクトをもたらす革新的な技術)を対象としているため、対象地区については、特区の効果が発現できる地域について拡大する方向で検討していきたいと考えています。	企画部
97	うるま市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	150	農山漁村地域 振興制度	物流業者への経費補助を通じて運賃負担を軽減するような措置が望ましいです。生産組合や農家等への補助という仕組みだと、手続きが煩雑になり、利用できる農家等が限られてきます。	①現在要望している制度で対応を検討中	市町村の事務負担が生じないよう委託方式も含めて今後検討してまいります。	農林水産部
98	うるま市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	152	特殊病害虫対 策制度	県内全域におけるアリモドキゾウムシ、イモゾウムシの根絶に向けた支援事業を実施いただきたいです。一部の地域で根絶できたとしても、県内にイモゾウムシ等が生息していると根絶地域にも流入する可能性があるため、根絶した状況を継続できるか懸念されます。	①現在要望している制度で対応を検討中	ゾウムシ類の根絶については、現在久米島とうるま市津堅島で実施しているところです。アリモドキゾウムシが根絶された久米島町においては、植物防疫法に基づき、かんしょ等寄主植物の移動が制限されています。イモゾウムシの根絶については、技術的な課題の解決が多く残されていることから、その解決に取り組んでいるところであります。 津堅島において、イモゾウムシの根絶を目指すこととしているため、津堅島へのカンショ等持込みに対して注意喚起を行う等、市条例の活用も含め、今後ともご協力くださいますようお願いいたします。	農林水産部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
99	うるま市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	155	沖縄産含蜜糖 生産振興支援 制度	<p>沖縄県糖業振興において多くの事務を担っている市町村への支援策も講じていただくよう願います。</p> <p>たとえば、沖縄県糖業振興条例第15条によって沖縄県の調査事務を市町村が担っている一方、市町村の調査事務に要する経費に対して沖縄県からの財政措置が十分になされている状況ではありません。</p> <p>市町村の財政も厳しい状況にあることから、沖縄県の調査事務を市町村が行うために必要な経費への財政措置を行うか同条例第15条を見直して沖縄県が調査事務を担うことを求めます。</p> <p>その他にも、沖縄県糖業振興条例に従って市町村が負担している経費への財政措置も講じられるよう願います。</p>	⑤その他	<p>さとうきびは本県の基幹作物であり、その生産振興にあたっては、県や市町村においても重要な事項となっております。</p> <p>そのため、県糖業振興条例では、県や市町村の役割分担を定め、県の役割として、優良種苗の配布や機械導入支援等、市町村の役割として、各種調査等を実施していただいております。</p> <p>当該調査業務等については、生産振興上、重要な基礎調査として位置付けておりますので、引き続き、市町村におきましては、ご協力のほどよろしくお願いたします。</p>	農林水産部
100	うるま市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	156	新たな沖縄糖 業高度化推進 支援制度	<p>高機能製糖施設の運営者には、公費に頼らずに施設や設備等を更新できるよう内部留保を積み上げていく事業計画を求めています。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>製糖工場の老朽化した施設や設備等の更新は多額な費用を要することから、製糖事業者のみの費用負担では困難であると認識しております。</p> <p>そのため、県としましては、今回の中間報告において、高率補助による施設整備にかかる制度創設を提言することとしております。</p> <p>なお、施設整備にかかる具体的な事業計画を策定する際には、製糖事業者における中長期的な経営計画等の提出が必要と認識しております。</p>	農林水産部
101	うるま市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	158	沖縄型農業共 済・耐候性施 設導入整備支 援制度	<p>収入保険に係る農家負担掛金の軽減に関する国庫負担割合の引き上げも講じられるよう願います。</p>	⑤その他	<p>沖縄の自然的特殊事情に起因する農家の高額負担を軽減するため、共済掛金に対する国庫負担割合を引き上げるよう提言したいと考えております。</p> <p>一方、収入保険は平成31年1月に開始された新しい制度で、全国一律の掛金であることから、今回の提言には含めておりません。</p>	農林水産部
102	うるま市	Ⅲ その他			<p>家畜改良増殖法に係る家畜登録業務へ協力するため、市は会計年度任用職員や補助員の人件費等を負担している状況です。</p> <p>市町村が家畜登録業務を担う根拠について調査中ですが未だ不明のまま経過してきており、当該業務の在り方を含めご教示いただければと思います。</p> <p>沖縄県畜産振興を継続していくため、その在り方を含め家畜登録業務にかかる市町村の経費負担に対する財政措置についてご検討していただくよう願います。</p> <p>なお、家畜改良増殖法第2条によれば「国及び都道府県は、家畜の改良増殖の増進に必要な施策を積極的に講ずる責務を有する。」とあり、市町村の責務は明記されてございません。</p>	⑤その他	<p>これまで和牛の生産振興を図るという観点から、(公社)沖縄県家畜改良協会が実施する登録検査に基づく子牛登記の際に、市町村においては、登録に関する日程調整等の業務の一部を協力頂いてきたところであります。</p> <p>今後の登録業務については、(公社)沖縄県家畜改良協会と連携し、引き続き協力方よろしくお願したいと考えております。</p>	農林水産部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
103	うるま市	II 制度提言 (P8～P224)			外来植物および外来動物の駆除について施策を講じていただきたいです。ギンネムやアフリカマイマイなど、農作物への被害を与える動植物が頻繁に見受けられます。もともと、外来植物や外来動物の駆除については環境保全や景観形成など農林水産業振興以外の分野でもご検討が必要かと思えます。	①現在要望している制度で対応を検討中	アフリカマイマイは、県内に広く分布していますが、植物防疫法により本県からの移動が制限されている動物です。農業被害に対しては、他のカタツムリ類と同様に、薬剤による防除が効果的であることから、適切な防除方法等について指導や啓発等を行っております。今後も同様の活動を継続してまいりますので、市町村においてもご協力くださいますようお願いいたします。	農林水産部
						①現在要望している制度で対応を検討中	サンゴ礁、藻場、干潟等の保全、希少動植物の保護、外来種対策等の自然環境の保全の取組を実施するため「自然環境の保全再生支援制度」(p9)の創設を求めています。同制度を創設することにより、自然環境の保全のための外来種対策を講じることができると考えております。	
104	うるま市	III その他			公共施設の長寿命化対策において、自治公民館の長寿命化対策に対する国の財政的支援を要望します。	⑤その他	公立社会教育施設整備費補助金(公民館)は地方分権改革の推進に伴い、全国知事会など地方六団体の要望を受け廃止し、地方交付税として措置された経緯があり、現在も措置されております。	教育庁
105	宮古島市	II 制度提言 (P8～P224)	17	放置艇・廃船等の処分費用に係る国費支援制度の拡充	宮古島市は多数の漁港が存在しており、港湾だけでなく漁港においても放置艇等が多く見られることから、漁港も対象として制度提案としていただくよう希望します。	①現在要望している制度で対応を検討中	港湾と漁港では、管理方法、関係団体や既存事業の有無等に相違が見られることから、港湾と漁港に共通する支援の可能性等を含め検討したいと考えております。	土木建築部
106	宮古島市	II 制度提言 (P8～P224)	51	離島住民等交通コスト負担軽減制度	本市のような離島市町村は、県庁への用事や通院などにおいても飛行機での移動せねばならず、負担が大きくなっていることから、その軽減を恒常的に図ることが可能となる本制度の実現を強く望みます。	①現在要望している制度で対応を検討中	沖縄県としては、現在、一括交付金を活用して実施している離島住民等の交通コスト負担軽減を安定的かつ継続的に実施することが重要であると考えており、引き続き、離島住民等交通コスト負担軽減のため取り組んでまいります。	企画部
107	宮古島市	II 制度提言 (P8～P224)	64	離島廃棄物処理促進に関する財政特例制度	毎年、冬の時期になると大量の海洋ゴミが漂着し、海岸線の景観を損ねています。また、離島における廃棄物の輸送にかかる経費は多大である等から本制度の実現を望みます。	①現在要望している制度で対応を検討中	離島における廃棄物処理の構造的不利性の解消を図るため、離島の一般廃棄物処理施設において産業廃棄物を処理する「合わせ処理」及び海岸漂着ごみの処理の促進に要する経費や、島内処理が困難である廃棄物の島外処理の促進に必要な一時保管施設の整備や海上輸送に要する経費に対する国の財政支援制度の創設を要望してまいります。	環境部
108	宮古島市	II 制度提言 (P8～P224)	113	沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置	航空機燃料税の軽減による運賃の低廉化は、入域観光客増加に重要な役割を果たしています。本年10月には下地島空港へスカイマークが就航したこともあり、今後の航空路線誘致においても、本制度は大きなインセンティブとなるため継続を望みます。	①現在要望している制度で対応を検討中	延長・拡充要望の実現に向け、関係機関と連携して取り組んでまいります。	商工労働部 文化観光ス ポーツ部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
109	宮古島市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	115	着陸料及び航行援助施設利用料の軽減措置	着陸料等の軽減による運賃の低廉化は、入域観光客増加に重要な役割を果たしています。本年10月には下地島空港ヘスカイマークが就航したこともあり、今後の航空路線誘致においても、本制度は大きなインセンティブとなるため継続を望みます。	①現在要望している制度で対応を検討中	延長・拡充要望の実現に向け、関係機関と連携して取り組んでまいります。	文化観光スポーツ部 商工労働部
110	宮古島市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	148	農林水産物条件不利性解消制度	農業が盛んな宮古島市にとって、離島の不利性となる輸送コストの低減は重要であり制度化することは賛成です。一方で、「紫いも」のように法によって加工（ペースト）処理をしなければ出荷できないものについても、流通不利性の解消として対象品目にしていただくよう強く望みます。	①現在要望している制度で対応を検討中	加工品については、農山漁村地域振興制度において対応したいと考えております。	農林水産部
111	宮古島市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	174	沖縄地域創生投資促進税制	宮古島市はエコアイランド宣言を行い、環境保全と産業振興が両立について以前から取り組んでいるため、本制度の実現及び本市を制度対象地域とすることを望みます。	①現在要望している制度で対応を検討中	県内全域が対象で、地域を限定しない制度設計であるため、宮古島市も対象となる想定です。	商工労働部
112	宮古島市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	177	情報通信基盤高度化促進制度	宮古島市ではICT交流センターを拠点とした、テレワーク・ワーケーション等の取組を進めており、情報通信環境の高度化は重要であることから、本制度の実現を望みます。	①現在要望している制度で対応を検討中	引き続き、関係市町村及び関係事業者等と連携し、新たな沖縄振興計画において、情報通信基盤の高度化（海底光ケーブルの2ルート化や島内の光ファイバ網の整備、5Gの普及促進等）の実現に向け、取り組んでまいります。	企画部
113	宮古島市	I 総論 (P1～P6)			沖縄の振興に資する事業を自主的に選択し実施することのできる沖縄振興特別推進交付金は、各自自治体の実情に即した事業的確かかつ効果的な実施が可能であるため、令和4年度以降においても同交付金を継続いただくよう強く希望いたします。 一方で、既存の国庫補助メニューが存在する場合は、原則として交付金が活用できないこととされている点については、制度の拡充を望みます。	④対応の方向性を検討中	沖縄振興特別推進交付金は、全国一律の仕組みだけでは解決困難とされた沖縄固有の課題について、きめ細やかに対応できており、令和4年度以降の新たな沖縄振興においても、同交付金の継続を国等に求めてまいります。 近年、多くの市町村から既存の国庫補助制度がある場合であっても、地域課題の解決に同交付金の活用をしたいとの要望が寄せられております。 県としては、幅広く同交付金を活用し地域の課題の解決を図ることが望ましいと考えており、国に対しては沖縄の実情を考慮したより一層の活用が可能となるよう求めてまいります。	企画部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
114	南城市	II 制度提言 (P8～P224)	128	国際物流拠点 産業集積地域	<p>国際物流拠点産業集積地域の指定条件の区域拡充及び条件緩和を求め南城市、南風原町及び八重瀬町の3市町も同地域の指定となるようお願いしたい。既存の指定区域内は企業誘致の用地確保が困難な状況となっており、10年先の均衡ある発展と未来を見据えた取り組みが県民の所得向上、生活安定につながる。</p> <p>また、制度において税制優遇の他、新たに規制緩和を設け、土地利用上の措置を追加し、指定区域内における農地法の農地転用の特例及び農振法の農用地区域からの除外について特例を設けていただきたい。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>【商工労働部】 国際物流拠点産業集積地域の区域指定の要件である開港又は関税空港との隣接・近接性及び土地確保の容易性について、物流を担う道路網整備の進展により那覇港及び那覇空港へのアクセスが向上している状況や、産業用地の確保に係る関係自治体の取り組み、企業の立地需要などを総合的に勘案し、指定区域の拡充を検討します。</p>	商工労働部
						⑤その他	<p>【農林水産部】 農振法・農地法は、優良農地の確保と、農業の健全な発展を図ることを目的としております。 (農地法・農振法の特例について) 農用地においては、農業の振興に資する施設等については、設置が認められております。 なお、ご意見の特例措置等については、全国制度である地域未来投資促進法での協議が可能となっております。</p>	
115	南城市	III その他			<p>沖縄振興特別措置法第115条において「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」(農村産業法)の規定は沖縄県については適用しないとされており、規定の趣旨には、「沖縄の自立的成長及び豊かな住民生活を実現するため、本土で施行されている地域振興立法を事業や産業の区分ごとに適用するのではなく、これらの法律でとられている振興手法とともに、新たな手法を含めてこれらを総合的に駆使することによって、沖縄の置かれた実情に即した振興方策を講じていくこととしていることから、沖縄については、離島振興法等の地域振興立法を適用除外とするものである」とされている。</p> <p>次期振計及び沖縄振興基本方針においては、これまでの遅れを取り戻すべく「農業とその導入される産業との均衡ある発展及び雇用構造の高度化に資すること」を盛り込んでいただき、農村産業法による支援制度以上の特例措置を設けていただきたい。</p>	⑤その他	<p>農振法・農地法は、優良農地の確保と、農業の健全な発展を図ることを目的としております。 (農地法・農振法の特例について) 農用地においては、農業の振興に資する施設等については、設置が認められております。 現在、農振農用地除外等の特例については、全国制度である地域未来投資促進法での協議が可能となっております。 また、現行の沖縄振興法による支援制度については、農村産業法より手厚い内容となっているところであります。</p>	農林水産部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
116	南城市	Ⅲ その他			<p>沖縄特有の塩害や紫外線等による公共施設の老朽化は、全国同一となっている耐用年数と合わない状況があると考えます。 また、リノベーションや取り壊し、社会情勢に応じた用途の転換については、補助金適正化法などによる国庫補助金の返還が生じるなどの制限もあることから、その役割を終えた公共施設について、耐用年数を見直した弾力的な対応、そして補助金適正化法の適用除外と併せて見直しをお願いしたい。</p>	⑤その他	<p>(循環型社会形成推進交付金) 環境省所管の補助金等で取得した財産の処分に関しては、環境大臣が定める期間を経過するまで、環境大臣の承認を受けずに転用、譲渡、取壊し等の財産処分を行ってはならないとされており、ただし、財産処分の承認申請の特例として「包括承認事項」が定められており、補助目的のために事業を実施した年数が10年以上である等条件を満たす場合は、手続きを経ることで財産処分ができることとなっております。</p>	環境部
						⑤その他	<p>【高齢者福祉介護課】 市町村が行う経過年数(補助目的のために事業を実施した年数をいう。)が10年以上である老人福祉施設等について行う財産処分(無償譲渡)は包括承認事項のため、国庫納付は不要となり、立地上若しくは構造上危険な状態にある施設等の取壊しについては同様の取り扱いが可能となることから、貴市意見については対応可能と考えます。(厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準第2の2(包括承認事項)、第3の1(1)(国庫納付に関する条件を付さずに承認する場合))</p> <p>【青少年・子ども家庭課】 【子育て支援課】 【障害福祉課】 当部が所管する保育所等については、これまで耐用年数見直し等に関する要望がないことから、その他施設を含め、全体的な視点から検討する必要があると考えております。</p>	子ども生活福祉部
						①現在要望している制度で対応を検討中	<p>漁港漁場施設、土地改良施設の老朽化については、国の補助事業により対策工事を実施しているところ。また、補助事業対象外である漁港環境、農村環境施設の老朽化対策については、「農村地域における施設の整備促進」として制度要求をしているところ。 また、漁港漁場施設、土地改良施設については、10年を経過した長期利用財産について、地域活性化等を図るために財産処分する場合の補助金返還の緩和措置が適用されているところ。</p>	農林水産部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
						①現在要望している制度で対応を検討中	ご意見の内容は、現在制度要望を行っている「亜熱帯地域における建設技術の研究開発促進制度」に含まれていると考えております。沖縄県は亜熱帯地域に適した様々な建設技術や基準を有しているものの、データに基づく検証が進んでおらず、有効活用が図られていない状況にあると考えております。本制度において、亜熱帯地域に適した知見の構築を図り、建設技術・基準に反映することで、耐用年数などの知見が構築されるものと考えております。	土木建築部
						①現在要望している制度で対応を検討中	学校施設の老朽化対策として、劣化状況に応じた対策が市町村において適切に講じることが出来るよう、現行の補助制度の拡充を要望し、引き続き連携して取り組んで参ります。	教育庁
117	南城市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	159	島しょ県における産業動物獣医療提供体制整備	県外の獣医大学に地域枠と編入制度を創設する。【新規】を強く要望する。特に牛などの大型動物に対する獣医師が不足していることから、ぜひ改善に結び付けてほしい。	①現在要望している制度で対応を検討中	産業動物獣医師不足解消に向け、取り組んでいきます。	農林水産部
					<p>自立型経済の構築を実現し、持続可能な新たな沖縄振興には農工商等の連携が不可欠であり、農林水産物も含め、生産、製造、加工、流通及び販売を行うにあたり、広大な消費地であるアジアを見据え、日本経済再生のフロントランナーとなるべく大胆な取り組みが求められている。とりわけ産業用地の確保は急務であり、新たな沖縄振興のための制度提言として、次の点について、特段の配慮をお願いしたい。</p> <p>実務を行うにあたり、農地における制度の壁はあまりにも厚く、地域が求める地場産業の育成や企業誘致、国際物流拠点産業集積地域の指定も視野に入れた取り組みに大きな課題となっている。</p> <p>【農用地について】 (1)農用地の一部除外の要件緩和について改めてほしい。 【理由】高速自動車国道その他自動車のみ交通の用に供する道路の出入口の周囲おおむね千メートル以内の区域における市町村の指定する農用地に土地改良区を含む、郡除地の技術的</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>【商工労働部】 国際物流拠点産業集積地域の区域指定の要件である開港又は関税空港との隣接・近接性及び土地確保の容易性について、物流を担う道路網整備の進展により那覇港及び那覇空港へのアクセスが向上している状況や、産業用地の確保に係る関係自治体の取り組み、企業の立地需要などを総合的に勘案し、指定区域の拡充を検討します。</p>	

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
118	南城市	II 制度提言 (P8～P224)			<p>町村の指定する農用地(土地改良区含む)の一部除外の抜本的な緩和を行うことで、農工商等の連携や物流企業の用地確保、農林水産物との連携、地域ブランドの育成などを行うことや都市の将来像の円滑な取り組みにもつながり、地域において等しく雇用機会の確保、素早く市民の所得向上、広く市民の生活安定、に繋がるように取り組んでいきたい。また、次の(2)から(4)までの農地転用についても相互連携できる規制改革を行ってほしい。</p> <p>【農地法について】 (2)農地法施行規則第35条第1項第4項に規定する「流通業務施設」の次に「及び、食品等製造業者等」へ追加してほしい。 【理由】生産、製造、加工、流通又は販売を行う事業者と幅広く農工商等の連携を行いながら合理化を図り、地域ブランドの育成や県内外またはアジアを中心とした海外へ新鮮で安心な食品等を届けることも視野に、より消費者を意識した地場産業の育成のため、特別の立地条件を必要とする対象業種の拡大を行うよう改めてほしい。</p> <p>(3)農地法施行規則第35条第1項第4号ロに規定する高速自動車国道その他の自動車のみ交通の用に供する道路の出入口の周囲「おおむね三百メートル以内の区域」を「おおむね千メートル以内の区域」へ改めてほしい。 【理由】沖縄県内における地価の高騰は、首都圏と並び全国上位に位置しており、そもそも出入口の周辺おおむね三百メートル以内の土地は、用地費の高騰や高度利用の需要が大きく、物流コンテナも国際基準へ大型化していることから、必要な面積の確保における現行制度の活用は困難となっております。また、農地転用の許可は道路施設が供用していなければならないため、企業の立地ニーズによる開発期間とタイムロスが生じること、更には道路が完成した後に用地取得となると産業用地の高騰は必然となり、円滑な企業立地となりにくい状況に苦慮しています。都市計画決定などを受け事業着手している道路については、その時点から手続きできるよう柔軟な制度に改めてほしい。</p> <p>(4)農地法施行規則第37条第13項の次に「都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条の2に規定する市町村の都市計画に関する基本的な方針(都市計画マスタープラン)に定める土地利用の用に供する事業で当該市町村と連携する事業」を追加してほしい。</p>	⑤その他	<p>【農林水産部】 農振・農地法については、国の法律に基づき、全国一律で運用されております。 ご意見については全国に与える影響も大きいことから、慎重な検討が必要であり、制度提言は困難であると考えます。</p>	商工労働部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
119	南城市	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	72	準用河川改修の推進	<p>防災・減災対策として、市町村が管理する準用河川に対する財政支援の拡充がありますが、市町村の管理する普通河川(河川法が適用されない)に対する財政支援制度の創設をお願いしたい。</p> <p>市町村の管理する普通河川は、該当する国庫補助事業が無いことなどの理由により整備が進んでおらず、多くの箇所未整備となっている。</p> <p>近年、普通河川においても、気候変動等の影響による降雨量の増大による洪水、内水氾濫が頻繁に発生し、市民生活に重大な影響を及ぼしている。</p> <p>国土交通省社会資本整備審議会は、令和2年7月に「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」答申を行い、ハード、ソフトを含めた治水対策の考え方が示されているが、併せて補助制度を創設しなければ対策が進まない。</p> <p>市民の生命財産を守るために普通河川整備を早急に推進する必要があるため、財政支援制度を要望する。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>河川課より要望している制度(準用河川改修の推進)は、準用河川を対象としていますが、普通河川においても、準用河川へ指定(格上げ)することにより、制度の活用ができるものと考えております。</p> <p>同制度により、準用河川の改修を進めながら、整備の必要性の高い普通河川を指定していくことで、市町村の管理する河川整備の推進が図られるものと考えております。</p>	土木建築部
120	南城市	Ⅲ その他			<p>県内における汚水処理施設は、下水処理施設、集落排水(農業、漁業)、浄化槽(合併、単独)が担っている。特に合併した自治体は、旧体制により処理方針が異なる点在した施設を抱えている。</p> <p>合併により広域管理が強いられ、施設の老朽化に伴う維持管理費の負担、下水道施設の未整備地区の拡張及び技術職の不足が課題となっている。そのため、処理施設の統合による集約化を図るため、ポンプ施設及び管路施設の整備が必要となる。</p> <p>しかしながら、区域拡大や統廃合による集約化を図るには、補助事業の活用が今後も必要不可欠であるため、補助事業の拡充を要望する。</p> <p>下水道整備は、SDGsの17目標項目である6.安全な水とトイレを世界中にと14.海の豊かさを守ろうにも貢献するものと考ええる。また、総論の新たな振興計画の検討に向けた申し送り事項にもある「東海岸サンライズベルトの発展戦略」にも位置付けられた自治体に対して、事業の推進に支障が出ないよう補助事業の財源確保や必要に応じた優先配分を要望する。</p>	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	<p>持続可能な下水道事業を推進するため、必要な事業費の満額確保に向けて取り組んでまいります。</p> <p>国が求める汚水処理施設のR8概成に向けて、既存制度に基づく各種交付金を最大限に活用することにより、未普及対策(面整備)を強化します。また、R9以降についても、下水道整備の必要な地区における交付金制度の継続が図られるよう、新たな沖縄振興計画に位置付け、引き続き、下水道事業が抱える課題解決に向けて取り組んでまいります。</p>	土木建築部
121	国頭村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	66	水道広域化の推進に係る国の補助割合の特例	<ul style="list-style-type: none"> ・村独自で簡易水道事業を行っている。 ・村内が広いため、20集落あり村独自で5ヶ所浄水場を設置している。その運営費が、令和2年度で一般会計から約8,800万円の繰り出し。 ・広域化を早めに行えるよう、或いは補助金の高率化を含めて、検討していただきたい。 	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>事業統合による水道広域化を行う場合、事業統合の中心となる水道事業体の財政的負担が課題になると考えられます。</p> <p>このため、小規模事業体(簡易水道事業)を含む圏域又はブロック単位の事業統合を実施する水道事業体の施設整備等に対して、国の財政支援の拡充を要望していきます。</p>	保健医療部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
122	大宜味村	II 制度提言 (P8～P224)	56	離島水道施設の整備に係る国の補助割合の特例	北部3村において、それぞれの村で水道事業を行っており、過疎地域で財政状況が脆弱な本村は施設の整備費用や運営費用は村財政への負担も大きいことから、離島地域に限らず過疎地域においても適用できるよう検討していただきたい。	⑤その他	当該制度は、水道広域化に伴って県（沖縄県企業局）が実施する水道施設整備についての補助割合の特例です。各水道事業者（市町村等）が行う水道施設整備の国庫補助については、既に沖縄簡易水道等施設整備費国庫補助において全国よりも高い補助率で実施しています。 なお、現状は簡易水道施設整備費の補助率は2/3ですが、今回の保健医療部の要望では、水源地域となっている簡易水道地域の施設整備に対しても補助率を8/10に引き上げる要望内容となっています。	保健医療部
123	大宜味村	II 制度提言 (P8～P224)	72	準用河川改修の推進	準用河川に対する対象範囲の拡充となっているが、北部地域（特に本村は）等において、普通河川が多く、未整備部分や河口閉塞が原因による河川の氾濫による住宅地域の浸水の原因となっている。 提言書の「必要性」において示されているが、村として財政面が脆弱で普通河川の整備や河口閉塞に対応する整備は非常に厳しい状況であるため、普通河川も念頭に置いた検討を行っていただきたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	河川課より要望している制度（準用河川改修の推進）は、準用河川を対象としていますが、普通河川においても、準用河川へ指定（格上げ）することにより、制度の活用ができるものと考えております。 同制度により、準用河川の改修を進めながら、整備の必要性の高い普通河川を指定していくことで、市町村の管理する河川整備の推進が図られるものと考えております。	土木建築部
124	大宜味村	II 制度提言 (P8～P224)	80	無電柱化推進事業（要請者負担方式）	無電柱化事業に係る費用は、道路管理者に対して非常に多額となる為、財政状況の厳しい市町村では事業実施が困難である。また、現在行っている事業は人口規模や交通量等が多い箇所を実施しているところかと思うが、過疎地域等においては迂回路が少なく、迂回するとしてもかなり遠回りになり、災害時の緊急事態への対応に大きな支障をきたす恐れがある為、事業範囲や規模などを拡充するなどし、無電柱化の推進を図っていただきたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	電線管理者と調整しながら、当該制度の活用を検討していきます。	土木建築部
125	大宜味村	II 制度提言 (P8～P224)	119	「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けた支援	本村にある塩屋湾は一年を通して波が穏やかな港湾であり、ボート及びカヌーの大会会場としても使用されたことのある場所であり、現在も日本代表選手が合宿を行っているが、施設整備がされていないため、練習や競技の開催に影響を与えている。スポーツ施設と港湾整備を合わせて行える制度にしていただきたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	本制度提言においては、地域・観光交流拠点となるスポーツ関連施設の整備に対する国の支援を想定しているところです。 大宜味村におけるスポーツ環境の整備についても現在要望している制度の活用を視野に入れながら引き続き、国との調整を進めてまいります。	文化観光スポーツ部
126	大宜味村	II 制度提言 (P8～P224)	152	特殊病害虫対策制度	シークワサーの原因不明の枯死が増加してきている状況があるため、特殊病害虫の防除と新たな病気の蔓延防止に取り組めるよう制度設計を行い、迅速な原因究明が図られる体制づくりをしていただきたい。	⑤その他	シークワサー立ち枯れ症状については、さまざまな原因があり、現在対策チームで農家ほ場ごとの原因究明を実施しているところでありです。 制度要望を検討している特殊病害虫対策制度においては、植物防疫法に基づく特殊病害虫が対象となっております。 そのため、新たな病害虫が確認された場合は、関係機関等と連携して、迅速に対応を実施してまいります。	農林水産部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
127	大宜味村	Ⅲ その他			離島やへき地に対する制度提言がなされており、これまでより過疎地域が外れているように感じるが、過疎地域においても財政面の脆弱さや地理的不利性があるため、離島・過疎地域として制度づくりを進めていた抱きたい。	⑤その他	過疎対策については、全国を対象とした特別措置法である過疎対策法に基づき、財政・税制に関する支援が実施されております。県としましては、令和3年4月からの施行が予定されている新たな過疎対策法に基づき、県過疎方針、県過疎計画を策定し、本県の過疎対策に取り組んでまいります。	企画部
						①現在要望している制度で対応を検討中	「情報通信基盤高度化促進制度」の対象は、離島及び過疎地域等を予定しております。 引き続き、関係市町村及び関係事業者等と連携し、新たな沖縄振興計画において、制度の実現に向け、取り組んでまいります。 「小規模離島地域の情報通信基盤の強靱化推進制度」の対象は、通信事業者の営業所等がない小規模離島地域を予定しております。 当該地域については、台風等の影響による通信障害発生時において、復旧作業に係る資材や人員確保に時間を要するなど、他地域より条件が厳しく、通信障害が長期化することが多いことから、情報通信基盤の地下埋設による強靱化を推進する必要があるものと考えております。	企画部
						①現在要望している制度で対応を検討中	制度提言（中間報告）のP76「沖縄県の消防防災体制の強化」において、消防車両や防火水槽等の整備に対する国の財政支援制度を提言しており、離島・過疎地域も含め、県全体の消防防災体制の強化が図られるよう、国に要望してまいります。 なお、消防本部を有する過疎地域についても、消防の連携協力などにより、消防防災体制の強化が図られるよう、今年度中を目途に沖縄県消防広域化推進計画の策定に向け、作業を進めているところです。	知事公室
						④対応の方向性を検討中	沖縄県では、医療の確保が困難であって、無医地区又は準無医地区の要件に該当するへき地医療対策を進めているところであり、過疎地域については、その地域の医療提供体制の状況を確認しながら、対策を検討してまいります。	保健医療部
						④対応の方向性を検討中	遠隔地からの研修受講など、離島と同様の不利性が認められる分野においては、引き続き離島・過疎地域としての制度設計を進めたいと考えます。	子ども生活福祉部
						⑤その他	今回は、離島振興の観点で廃棄物処理の適正化に関する制度提言をさせて頂いております。本島の市町村については、ごみ処理の広域化による費用負担軽減などに務めてまいります。	環境部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
						②制度の追加要望も含め検討中	「離島の教育環境向上支援制度」において、本島から離島、本土についての部活等の派遣費補助についても追加して要望して参ります。	教育庁
						④対応の方向性を検討中	塩屋港における新たな港湾施設の整備については、大宜味村と意見交換を行いながら、検討していきたいと考えております。	土木建築部
						①現在要望している制度で対応を検討中	今回制度提言を行う農山漁村地域振興制度では、地域特産物の販売促進や地域間交流の支援を通じて、離島・過疎地域を含む農山漁村地域を総合的に支援するものとなっております。その他の制度提言においても離島・過疎地域の農林水産業を支援する内容となっており、制度の実現に向けて取り組んでまいります。	農林水産部
128	大宜味村	II 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	<p>学校教育の充実については制度提言のように取り組んでいただきたいと考えている。</p> <p>本村の現状として、村内に学習塾がないため、生徒の多くは名護市まで通っている状況があり、バスや車での移動による時間的な負担や各家庭の経済的負担となっている。児童生徒の学力向上を図る為の支援を考えていくことはできないか。</p>	⑤その他	<p>沖縄県では、地域の将来を担う子供たちを育成するとともに地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした「沖縄県学校・家庭・地域連携協力推進事業」を実施しております。当該事業は、文部科学省の「学校・家庭・地域連携協力事業費補助金」を活用しており、市町村が地域住民等の協力を得て、読み聞かせや児童生徒の学習支援等を行う活動に対し、補助金を交付しておりますので、同事業をご活用いただければと考えております。（補助率：国・県・市町村 各1/3）</p>	教育庁
129	大宜味村	II 制度提言 (P8～P224)	44	黄金っ子(くがにっこ)応援特別制度(誰もが安心して子育てを行える環境の実現)	<p>保育の質の確保・向上への支援について、民間保育施設だけでなく、公立保育施設に対しても行っていただきたい。過疎地域においては民間の民間保育施設はなく自治体が運営しているため財政面での支援が必要である。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>公立保育所の運営費につきましては、平成16年度から運営費補助が廃止、一般財源化されており、地方交付税の算定にあたっては、一般財源化による影響が生じないよう、入所児童数に応じた補正を行った上で、地方交付税において適切な財政措置が講じられることとされております。</p> <p>公立保育施設運営費に対する財政措置については、全国一律の制度であることから財政面の支援を入れ込むことは厳しいと考えておりますが、保育士確保等支援、幼児教育・保育施設と小学校との連携体制促進においては、公立保育施設を対象とすることとしております。</p>	子ども生活福祉部 教育庁

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
130	東村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	12	赤土等流出防止対策制度	本村での、赤土対策モデル事業の実施していただきたい。(村長意見)	④対応の方向性を検討中	現在、一括交付金で取り組んでいる赤土等流出防止営農対策促進事業において、東村を含む県内10市町村に対策の支援を実施しているところであります。 新たな制度においても、予算を拡充し更に対策内容や支援対象地域を拡大して、対策に取り組んでいきたいと考えているところであります。 具体的な事業内容は、貴村のご意見も参考に検討してまいります。	環境部 農林水産部
131	東村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	66	水道広域化の推進に係る国の補助割合の特例	供給対象外地域、水源地域への配慮をお願いしたい。(村長意見)	①現在要望している制度で対応を検討中	県企業局から水道用水供給を受けていない簡易水道事業体を含めて、小規模水道事業体の経営基盤や技術基盤の安定化を図るためには、水道広域化の取組を推進する必要があります。 しかし、事業統合による水道広域化を行う場合、事業統合の中心となる水道事業体の財政的負担が課題になると考えられます。 このため、小規模事業体(簡易水道事業)を含む圏域又はブロック単位の事業統合を実施する水道事業体の施設整備等に対して、国の財政支援の拡充を要望していきます。 なお、現状は簡易水道施設整備費の補助率は2/3ですが、今回の要望では、水源地域となっている簡易水道地域の施設整備に対しても補助率を8/10に引き上げる要望内容となっています。	保健医療部
132	東村	Ⅲ その他			県道14号、70号、331号の安全性高める歩道の整備をお願いしたい。(村長意見)	⑤その他	道路の利用状況等を勘案しながら既存制度で対応を検討していきます。	土木建築部
133	今帰仁村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	12	赤土等流出防止対策制度	本村においても農業分野において“今帰仁村赤土等流出防止対策協議会”を中心として対応しているところであり、県の観光にも産業にも寄与する本対策については幅広い見地から対応をお願いしたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	現在、一括交付金で取り組んでいる赤土等流出防止営農対策促進事業において、今帰仁村を含む県内10市町村に対策の支援を実施しているところであります。 新たな制度においても、予算を拡充し更に対策内容や支援対象地域を拡大して、対策に取り組んでいきたいと考えているところであります。	環境部 農林水産部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
134	今帰仁村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	105	沖縄鉄軌道の整備	県を縦断する鉄軌道の整備及び本部半島環状線について具体的に計画を進めることを願いたい。	⑤その他	<p>鉄軌道については、国から示された費用便益比等の諸課題係るこれまでの検討結果等を踏まえ、導入に向けた具体的議論を進めていくこととしております。</p> <p>また、鉄軌道の構想段階における計画案づくりでは、延伸の可能性について検討を行いました。支出に見合った収入は見込めず、赤字となり採算性の低下を招く恐れがあることが確認されたことから、那覇と名護を起終点として計画を決定したところであります。</p> <p>しかし、今後、公共交通の利用が増大することも考えられることから、将来的には、鉄軌道の延伸について、公共交通の利用状況や地域のニーズ等を踏まえ、検討していく必要があると考えており、当該方針については「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」にも盛り込んでおります。</p> <p>このため、県としては、鉄軌道とフィーダー交通が連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築を見据え、圏域毎に市町村と協働で公共交通の充実に向けた取り組みを進めていくこととしております。</p>	企画部
135	今帰仁村	Ⅲ その他			運天港港湾区域（羽地内海）の浚渫工事を県主体で実施して頂きたい。	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	<p>次年度以降、港湾施設の点検業務を実施し、土砂の堆積状況等の点検結果に基づき、浚渫工事を計画していきます。</p>	土木建築部
136	今帰仁村	Ⅲ その他			沖縄高速道名護東道路の延伸について、本村観光地（古宇利島及び今帰仁城跡）へアクセスできるように、当該地周辺にインターチェンジを設けて頂きたい。	⑤その他	<p>名護東道路の伊差川から先の延伸については、国において北部地域全体の振興に資する道路網のあり方を検討しているとのことですので。</p> <p>地元自治体と連携し、国に対して、早期の事業化と当該地付近へのインターチェンジの整備を要望していきたいと考えています。</p>	土木建築部
137	本部町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	20	花と緑あふれる緑化対策強化支援制度	観光拠点を結ぶ主要道路について、周辺も含めた整備及び維持管理が不十分であるため、さらなる予算の拡充が必要である。	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>県管理道路においては、道路利用空間の安全確保のため、年1回から4回程度の除草を実施しております。今後とも適正な道路管理に努めるとともに、当該制度による財政支援を求めたいと考えています。</p>	環境部 土木建築部
138	本部町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	148	農林水産物条件不利性解消制度	県内における一次生産品から加工したシークワサーなどの加工品を含めた移出に対する支援の拡充が必要である。	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>加工品については、農山漁村地域振興制度において対応したいと考えております。</p>	農林水産部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
139	本部町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	138	港湾物流高度化等推進制度	北部地域の玄関港である本部港の背後地の倉庫群まで含めた港湾整備が加速するよう、次期計画に盛り込んで頂きたい。 また、本部港も中城港湾のような県の責任の中で管理できる体制が必要である。	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	倉庫等の民間物流施設や港湾施設整備の推進について次期振興計画への位置づけを検討します。 県の体制整備については、整理する必要があるものと考えています。	土木建築部
140	本部町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	14	海岸漂着物総合対策体制構築支援制度	沖縄県は国境地帯の特殊な地理的条件にあり、海岸漂着物が多い為、特殊性をしっかりと国に訴え、十分な予算の確保が必要である。	①現在要望している制度で対応を検討中	既存補助金に補助率10割として上乗せがなされるよう、国に要望してまいります。	環境部
141	本部町	Ⅲ その他			沖縄県の均衡ある地域発展のため、北部地域の過疎化と中南部地域の過密を同時解消するような新たな施策展開が必要であり、県全体が発展するような県土のグランドデザインを考えて頂きたい。	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	市町村や関係団体等から広くご意見を伺い、国と連携を図りながら、新たな振興計画の策定してまいります。	企画部
142	本部町	Ⅲ その他			北部地域から県内・県外・外国人が行き来できるようなやんばる空港(仮称)の建設の調査費を盛り込んで頂きたい。	⑤その他	県では、北部地域における既存の伊江島空港の利活用と伊平屋空港の事業化について取り組んでいるところです。 また、県においては「県土の均衡ある発展」、「県民及び観光客の移動利便性の向上」「中南部都市圏の交通渋滞の緩和」などを図る観点から、那覇一名護を1時間で結ぶ鉄軌道の導入と併せて、骨格軸と地域を結ぶフィーダー交通が連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築の実現に向け取り組んでまいります。	企画部
						⑤その他	県では、北部地域における必要な空港建設として、既存の伊江島空港の更新整備と伊平屋空港の事業化に取り組んでいるところです。	土木建築部
143	本部町	Ⅲ その他			北部全体を一体とした振興・発展は従来から必要な施策であるが、北部に新テーマパークの計画があることから、海洋博記念公園と新テーマパークを結ぶ県道84号線(名護本部線)に対して、さらなる加速した整備が必要である。	⑤その他	名護本部線については、現在は渡久地橋の架け替え工事を優先的に進めているところであり、今後も所用予算額の確保に努め、早期の供用開始に向け取り組んでいきたいと考えています。	土木建築部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
144	本部町	Ⅲ その他			沖縄県では全国と違い鉄道の恩恵を受けられていないため、高速道路の無料化やその調査費が必要である。	⑤その他	<p>高速道路においても、他県の鉄道と同様、利用者による一定の料金負担は必要であると考えております。</p> <p>沖縄自動車道はETC利用車と現金利用車の全ての車両を対象として、全国とは異なる特別割引制度による独自料金が適用されております。</p> <p>同制度は、県民及び観光客の移動利便性の向上に寄与しているほか、北部地域の振興にも大きな役割を果たしております。</p> <p>このため、県としましては、今後も同制度が継続されるよう、関係機関等に働きかけてまいりたいと考えております。</p>	企画部
145	本部町	Ⅲ その他			災害や疫病等の影響により、サプライチェーンが寸断された時の対応として、県独自の食料自給率を策定し、食糧生産の再構築が必要と考えており、アフターコロナの地域の持続的な発展のため、長いスパンでの農業のあり方や県内食料自給率をどうするかといった踏み込んだ作物構造を考える必要がある。	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	<p>食料自給率の向上には生産量の拡大が必要であることから、沖縄21世紀農林水産業振興計画で沖縄県の食料自給率(カロリーベース)を45%と設定し、担い手育成・確保、生産環境基盤整備など各種取組を実施しています。</p> <p>次期振興計画においても適地適作の観点も踏まえて生産振興に取り組み、域外販売の拡大とともに域内循環率の向上の取組を推進します。</p>	農林水産部
146	恩納村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	8	沖縄らしいSDGs推進特区	経済・環境・社会の課題解決にSDGsの理念を活かしていただきたい。 ESDを取り入れ、教育にもSDGsを。	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>SDGsは、「4 質の高い教育をみんなに」を含む17のゴールと169のターゲットで構成されており、その推進にあたっては、経済・社会・環境の三分野の関連課題との相互関連性及び相乗効果を重視し、統合的に解決する視点並びにバックキャストिंगの視点から施策を展開する必要があると認識しております。</p> <p>よって、ご意見のとおり、これらを踏まえた制度設計としてまいります。</p> <p>なお、ESD(持続可能な社会づくりの担い手を育む教育)については、改訂された学習指導要領に明記されたことから、学校教育における学習等を通じ着実にその取組が推進されるものと考えております。</p>	企画部
147	恩納村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	142	イノベーションパーク特別地区	門前町構想の推進、企業誘致及び起業しやすい環境整備、OISTの研究を各市町村の要望に活かしていただきたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>OISTを核としたイノベーションパーク特別地区により、起業しやすい環境整備に努めていきたいと考えています。</p>	企画部
148	恩納村	Ⅲ その他			ワーケーション推進のための施設整備	⑤その他	<p>内閣府沖縄総合事務局が実施しているテレワーク施設整備事業と連携しながら、ワーケーションを沖縄観光の新たなツールとして確立させるため、今年度は沖縄県のワーケーション創世期として、ニーズ・受入環境の調査、県内6地域(那覇、北部、中部、南部、宮古、八重山)における沖縄ワーケーションモデルプランの作成、モニターツアー・プロモーションの実施に取り組んでまいります。</p>	文化観光スポーツ部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
149	宜野座村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	12	赤土等流出防止対策制度	赤土流出防止対策の現状と課題において、赤土の土質・特性などの特殊事情を盛り込んで説得力を高めてはどうか。	①現在要望している制度で対応を検討中	現在、一括交付金で取り組んでいる赤土等流出防止営農対策促進事業において、宜野座村を含む県内10市町村に対策の支援を実施しているところでもあります。 新たな制度においても、予算を拡充し更に対策内容や支援対象地域を拡大して、対策に取り組んでいきたいと考えているところでもあります。 国への要望の際には、赤土等の土質・特性などの本県の特殊事情についても説明致します。	環境部 農林水産部
150	宜野座村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	32	公立北部医療センター等に関する新たな支援制度	北部基幹病院の整備について、すぐに県からの提言ではなくて、国、県、北部市町村と事前協議などを進めていく必要があるのではないか。お互い信頼関係を構築してより良い事業にしていける必要がある。	①現在要望している制度で対応を検討中	公立北部医療センターの整備に向け、引き続き公立北部医療センター整備協議会の中で議論するとともに、北部12市町村など関係機関と連携してまいります。	保健医療部
151	宜野座村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	72	準用河川改修の推進	準用河川の改修について、都市部の話になってしまっていないか？ 北部地域には水源地として多くのダムが建設されているが、河口閉塞などの問題が生じており、維持管理の問題がある。また河川ではカヌー体験など体験型観光のメニューとして位置付けられており、間知ブロックの護岸ではなく、近自然工法など護岸の改修なども組み込んでほしい。	①現在要望している制度で対応を検討中	河川課より要望している制度（準用河川改修の推進）により、浚渫等の維持管理は実施できるものと考えております。 また、近自然工法の取組については、現在、自然環境に配慮した手法（多自然川づくり）による河川整備を推進しているところであり、次期振興計画においても「自然環境再生型公共工事の推進」を掲げているところでもあります。 既設間知ブロック等の護岸改修については、老朽化の状況等、健全度を踏まえて、地元と調整していきたいと考えております。	土木建築部
152	宜野座村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	76	沖縄県の消防防災体制の強化	消防力強化について、地方交付税には交流人口が加味されていない。観光立県において消防体制の強化を図っていく必要があるのではないか。交流人口を踏まえた消防体制強化への国からの支援を求める必要がある。	①現在要望している制度で対応を検討中	制度提言（中間報告）のP76「沖縄県の消防防災体制の強化」において、沖縄県の現状・課題として、「観光客の増大に伴い、海難事故、交通事故、遭難事故等が増加傾向にあり、救急・救助等の消防防災体制を強化が課題となっている。」ことを明記しており、これらの事故の際に必要な、救急車や救助工作車等の消防車両の整備などに対する国の財政支援を要望しております。	知事公室
153	宜野座村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	125	情報通信産業振興地域・特別地区	情報通信産業について、人材育成の分野が見えてこない。グローバル人材育成などについては留学なども組み込まれており、例えば中高生などへ東京で先端技術の研修、シリコンバレーの視察なども検討してほしい。	①現在要望している制度で対応を検討中	県では、情報通信産業のIT人材の高度化を目的とした人材育成支援、海外のIT人材との交流支援、学生を対象とした未来のIT人材育成支援など、様々な人材育成支援を行っております。 引き続き、情報通信関連産業の高度化・高付加価値化を図り、様々なニーズに対応できる情報系人材の育成及び確保が必要であると考えておりますので、これらの人材育成支援につきましては、「沖縄デジタルトランスフォーメーション(DX)支援制度」に盛り込み、要望してまいります。	商工労働部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
154	宜野座村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)			電線地中化について、北部地域において台風時など長時間にわたる停電が発生することがある。景観を意識した地中化も必要であるが、北部地域の定住条件整備、企業誘致などへの影響が大きい事案であることなど考慮してほしい。	①現在要望している制度で対応を検討中	電線管理者と調整しながら、当該制度の活用を検討していきます。	土木建築部
155	金武町	I 総論(P1～P6)	2		東海岸サンライズベルト(北部地域の東海岸)の発展戦略を実現し、中北部の格差是正を図る。	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	今年度、東海岸サンライズベルト構想を策定し、同構想の展開を新たな振興計画に盛り込みたいと考えております。	企画部
156	金武町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	32	公立北部医療センター等に関する新たな支援制度	慢性的な医師不足を解消するための県立北部病院と北部地区医師会病院の早期の統合	①現在要望している制度で対応を検討中	公立北部医療センターの整備に向け、引き続き公立北部医療センター整備協議会の中で協議するとともに、北部12市町村など関係機関と連携してまいります。	保健医療部
157	金武町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	32	公立北部医療センター等に関する新たな支援制度	医師の確保に及び人材育成を図るための施設等の整備	①現在要望している制度で対応を検討中	公立北部医療センターの整備に向け、引き続き公立北部医療センター整備協議会の中で協議するとともに、北部12市町村など関係機関と連携してまいります。	保健医療部
158	金武町	Ⅲ その他			ハンゴ道路網を構築し、沖縄本島内における慢性的な渋滞を解消するため、県道104号線にスマートICの設置	⑤その他	今年度から北部管内の広域的な道路網の検討を実施しており、その中において貴町の要望されているスマートICについても検討することになっています。検討の際には貴町とも意見交換を実施する予定です。	土木建築部
159	伊江村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	94	沖縄戦に起因する所有者不明土地の解消制度	所有者不明土地法第3条の規定に基づく探索を行っても所有者が特定されず(所有者等特定不能土地)、かつ、売却処分されない土地の所有権を復帰特措法第62条の管理者(県又は市町村)に帰属する特例を創設する。	①現在要望している制度で対応を検討中	沖縄戦を起因として発生した所有者不明土地については、原則、真の所有者への返還や県・市町村への所有権帰属により解決されるべきものと考えております。 県としては引き続き、沖縄戦に起因する所有者不明土地について、法制上の措置及び財政措置などに早期に取り組むとともに、県民の貴重な財産としての有効活用に配慮するよう国に求めてまいります。	総務部
160	伊江村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	55	水道広域化の推進に係る国の補助割合の特例	既に広域化された離島での自己水源に係る経費、費用については見られておりませんので、特例の中で、既に広域化された離島の町村も対象にするよう要望いたします。	①現在要望している制度で対応を検討中	事業統合による水道広域化を行う場合、事業統合の中心となる水道事業体の財政的負担が課題になると考えられます。 このため、小規模事業体(簡易水道事業)を含む圏域又はブロック単位の事業統合を実施する水道事業体の施設整備等に対して、国の財政支援の拡充を要望していきます。 なお、現状は上水道施設整備費の補助率は1/2ですが、今回の要望では、企業局から既に受水している上水道地域の施設整備に対しても補助率を8/10に引き上げる要望内容となっています。	保健医療部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
161	伊江村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	178	離島空港整備制度	中南部と北部の均衡ある発展のためには大きなインパクトが必要、グランドデザインをやる中では伊江島空港の再開、活用が不可欠だと思っております。北部12市町村或いは北部振興会でも、伊江島空港を活用して北部の観光振興或いは定住条件の整備に活用すべきだという意見が盛り上がってきておりますので、是非次期計画には、伊江島空港の再開、活用に向けた取り組みについて、伊江島空港を1,500から2,000メートルに拡張など、北部の振興、ひいては沖縄の経済発展に活用すべきだという意見を踏まえて、次期の計画に盛り込んで頂きたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	滑走路延長については、具体的な就航計画を踏まえ、検討していきたいと考えております。	土木建築部
162	伊江村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	43	北部地域・離島における医療提供体制の確保	村では診療所を運営しており、現在医師2名を村独自で確保し、村民が安心して医療サービスを受診できる体制づくりを推進している。 現在の医師が退職した際に、その確保が重要課題となる。今後は、村立診療所を運営する伊江村においても、医師1名を安定的に派遣していただき離島における住民生活の安心・安全を担保するため計画に組み込んでほしい。	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	県では、令和2年3月に策定した沖縄県医師確保計画において、離島に所在する診療所25ヶ所の医師の確保に努めることとし、そのために県立病院における専攻医の養成等の医師確保対策事業を実施しております。これら医師確保事業を継続、拡充するため、新たな振興計画における記載を検討して行きたいと考えております。	病院事業局 保健医療部
163	伊江村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	190	離島の教育環境向上支援制度(本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現)	伊江村出身の高校生は、寄宿舎及びアパート等から高校に通っており、各家庭においては、経済的にも精神的にも実質二重、三重の生活を強いられており、その負担は図りしれないのが現状である。 平成24年度から「離島高校生修学支援費」制度が創設され、離島高校生の修学支援の充実が図られ、負担軽減の一助となっている。 しかしながら、二・三重生活を強いられる保護者の経済的負担はまだ重く、財政力の脆弱な離島村においては、制度の村費負担分の予算確保も厳しい状況にある。 については、本事業について以下の制度を見直して頂きますようお願いする。 1. 現行制度の補助対象経費である、自宅外通学支援・居住費支援に新たに「寮費」を対象経費の区分に設けて支援拡充を図って頂きたい。 2. 現在の「離島高校生修学支援費」制度の補助額及び補助率の引き上げ、少子化対策として、離島の子育て環境の充実にご支援頂きたく、ご要望いたします。	①現在要望している制度で対応を検討中	1. 「寮費」のうち居住に要する費用においては補助対象経費に含まれております。食費については離島出身高校生に限らず、全ての高校生に必要な費用であるため、国から補助対象経費に含むことは適切でないとの指摘があります。 2. 離島高校生修学支援事業の補助率の引き上げについて、当該制度において要望して参ります。上限額の引き上げについては市町村と協議して参りたいと考えております。	教育庁

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
164	伊江村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	190	離島の教育環境向上支援制度(本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現)	<p>「教育のICT化」、いわゆる情報通信技術の飛躍的な進展は、高等学校が設置されていない離島にとって、地理的要因を超えた遠隔教育の可能性が広がり、遠隔授業などによる新たな高等教育の実現に期待を抱くものである。</p> <p>現在、離島の教育・子育て環境である「15の春」に「18の春」という新たな教育環境の選択肢をもたらすことは、離島で暮らす子育て世代にとって経済的負担軽減の新たな一助となると考えられる。</p> <p>沖縄県におきましては、離島における教育環境の拡充施策として、沖縄県島嶼地域ネットワーク高等学校(仮称)構想の実現に向けて、諸施策を講じて頂きますよう要望する。</p>	⑤その他	<p>県としては様々な集団活動をとoshi、多様な他者との関わり合いの中で教育を行う事が高い教育効果を生むものと考えており、生徒の能力や進路等が多様化していることから、個性を伸ばし選択肢を拡大するためには、一定の学校規模が必要だと考えております。また学校を設置する際には、生徒や保護者のニーズや費用対効果等、慎重に検証しながら取り組む必要があると考えております。</p>	教育庁
165	読谷村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	119	「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けた支援	<p>本村においてはこれまで多くのスポーツキャンプを受け入れてまいりました。スポーツキャンプの受け入れにより、村内の賑わいの創出のみならず、交流を通して子ども達の夢を育ませる機会となっております。</p> <p>これまでの実績を糧にウィズコロナ、アフターコロナの視点にも立ち、新たなスポーツコンベンションの在り方に取り組んでまいりたく、中間報告にも記載されているように施設整備への財政支援や支援企業等への税制優遇の措置をお願いしたい次第です。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>読谷村におけるスポーツ環境の整備についても現在要望している制度の活用を視野に入れながら引き続き、国との調整を進めてまいります。</p> <p>なお、中間報告におけるスポーツイベント、スポーツチームへの支援については、個人の税制優遇(所得税)を想定しているところです。</p>	文化観光スポーツ部
166	読谷村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	68	都市公園の整備促進	<p>「スポーツアイランド沖縄」に関連して、スポーツ施設と親和性のとれた都市公園の整備を行うことで、スポーツコンベンションを通じた、更なる観光振興を目指すとともに、地域の方々も使用できる親しみのある施設の整備が可能になると考えており、都市公園整備に係る国の財政支援をお願いしたい次第です。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>当該制度の実現にむけ取り組んでいきたいと考えております。</p>	土木建築部
167	読谷村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	142	イノベーションパーク特別地区	<p>読谷村中北部地域までの広域化を要望します。本村は、残波岬を囲む自然海岸や広大な平地を有しており、フィールドのポテンシャルが高く、村内外、大小問わず新たな事業を展開する起業家を誘致するに、大変魅力的であります。また、村内にはOIST関係者も多数在住していることも魅力のひとつであります。</p> <p>例えば当該地域で、特区制度を活用し、OISTと連携して企業を誘致することが出来れば、新たな産業の創出や雇用増加が期待できます。</p> <p>また、OISTと連携することで、新たな教育的アプローチも実施可能になると考えます。当該地区を拠点とし、「OISTの教育・環境保全・科学の研究」と「地域の子どもたち」をマッチングした体験プログラム等を展開することで将来の人材育成にも寄与することが期待できます。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>イノベーションパーク特別地区は、ディープテック(社会に大きなインパクトをもたらす革新的な技術)を対象としているため、対象地区については、特区の効果が発現できる地域について拡大する方向で検討していきたいと考えています。</p>	企画部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
168	読谷村	Ⅲ その他			<p>前回の意見交換でも要望いたしました、本村が抱える広大な軍用地跡地の整備について、既存の補助メニューでの整備が困難であることから、跡地利用に特化した整備メニューの創設を引き続き要望いたします。また、返還から10年以上経ち、地主の方々の高齢化も顕著であることから、早急に実施して頂きたいです。</p>	④対応の方向性を検討中	<p>跡地整備にあたっては、沖縄振興公共投資交付金や沖縄振興特別推進交付金等を活用して取り組まれているところであります。県としまして、跡地整備の推進は重要であると認識しており、関係市町村と連携し必要な予算確保に取り組んでいきたいと考えております。</p>	企画部
169	読谷村	Ⅲ その他			<p>スポーツコンベンションについて、去年は29種目を受け入れたが、今年はコロナの影響を受けました。今後も力を入れていきたい政策であるため、安心安全な環境であること、感染症対策を十分におこなって受入する体制が整っていることを、県をあげてアピールして頂きたいと要望します。</p>	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	<p>沖縄県が実施している感染症対策について振興計画に記載し、安全・安心な島沖縄をアピールすることで、ウィズコロナ・アフターコロナにおけるスポーツコンベンションや各種イベントの実施、観光客の受入につなげたいと考えております。</p>	文化観光スポーツ部
170	嘉手納町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	21	駐留軍活動への環境管理対策の強化	<p>嘉手納飛行場から派生する基地被害の改善について 嘉手納飛行場においては、日常的に受忍限度を超える航空機騒音や航空機からの排気ガスの悪臭が発生し、町民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている。このことが一要因となり、本町では人口減少が続く、それに伴って高齢化も進行している状況にある。本町の振興発展を図るためには、こうした基地被害の大幅な改善が不可欠であり、国による有効な対策を講じてもらう必要がある。</p>	②制度の追加要望も含め検討中	<p>嘉手納飛行場、普天間飛行場周辺で航空機騒音（低周波音含む）、悪臭等（以下「航空機騒音等」とする。）の調査を県や市町村が実施していますが、本来基地提供者である国がすべきと考えていることから、国に対し、米軍活動から起因する航空機騒音等の測定・調査及び対策の義務づけの追加を検討します。</p>	環境部
171	嘉手納町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	<p>児童生徒の生きる力を育み、確かな学力を身につけつために、教職員と学習支援員・特別教育支援員が連携することで、きめ細かい学習指導・支援、個々の習熟や障害特性等の把握・対応を進めており、事業を継続することにより、児童生徒一人一人にしっかり向き合える環境がより整ってくるもの考える。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>教員と各支援員が連携して児童生徒への支援を行う事は非常に重要であると考えております。引き続き各事業を継続しながらより良い教育環境の確保に努めて参ります。</p>	教育庁
172	嘉手納町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	<p>小中学校期、高校期のステージにおいて未然防止・早期発見・早期対応の不登校対策、情報化社会を生き抜く情報教育の充実、大学進学率や就職内定率の向上などに課題があり、その解消を図るために、関係部局・関係機関が連携をとりつつ中・長期的に取組を進める必要がある。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>様々な課題に対して、関係部局・関係機関が連携をとりつつ中・長期的に取組を進める事は非常に重要であると考えており、教育に係る各種制度要望を行い、引き続き課題の解消に向けた取組を進めて参ります。</p>	教育庁

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
173	嘉手納町	II 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	全国平均を上回る本県の子供の貧困の解消にむけて、貧困世代間連鎖を断ち切るためには、教育と家庭支援への支援が必要で、特に教育の充実が重要であり、施策を力強く後押しする制度創設・継続が必要である。	①現在要望している制度で対応を検討中	貧困の連鎖を断つためには自ら望む自己実現をできる教育環境の整備を行うことが重要であるため、教育に関する各種制度要望を行い、引き続き各教育施策を推進して参ります。	教育庁
174	嘉手納町	II 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑えながら児童生徒が安全に学べる場を確保するため、どの教育現場においても同様な感染予防対策（人的・物的支援）環境を整えることが必要であると考えます。	①現在要望している制度で対応を検討中	当該制度にて、学校におけるコロナ対策に係る制度の内容を検討の上、要望して参ります。 その他、県においても感染予防対策に取り組んで参ります。	教育庁
175	嘉手納町	II 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	特別支援教育支援員の対象となる児童生徒の人数が急増し、現在一括交付金を利用して実施しているが、令和4年度以降から財源の充てがえない状況である。町単独で事業を継続することは、財政的にも厳しい状況であるため、国の支援を強く求める。	①現在要望している制度で対応を検討中	当該制度にて、特別教育支援員や医療的ケアを行う看護師の配置を要望して参ります。	教育庁
176	嘉手納町	II 制度提言 (P8～P224)	18	地球温暖化対策の更なる推進（革新的技術の導入拡大及び電気自動車の普及拡大への支援措置）	電気自動車の導入拡大に向け、購入時において国からの財政支援（補助金）が必要と考える。	①現在要望している制度で対応を検討中	電気自動車の購入時の補助については必要であると考えており、購入時の補助金の他、二酸化炭素削減効果を高めるための再エネ導入とセットでも財政支援を求めていくこととしています。	環境部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
177	嘉手納町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	21	駐留軍活動への環境管理対策の強化	基地由来とされる、PFOS等の汚染について発生源特定のため、国・県・市町村による基地内立ち入り調査の実施と、汚染が確認されている場所の定期的なモニタリング調査の実施を盛り込んでいただきたい。(調査費用は国の負担)	①現在要望している制度で対応を検討中	本提言は、環境事故等の際の基地内外での環境調査、浄化等の実施主体が基地提供者の国であることを明確化するための提案です。ご意見の多くは、提言内容に盛り込まれておりますが、PFOS等の事例も含まれていることが分かるよう表現を変更します。	環境部
178	嘉手納町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	122	観光復興に向けた包括的支援制度	観光産業事業所(カヤック・ダイビング・遊覧船等)への支援。(コロナ禍で観光客の減少が更に続く恐れあり)	⑤その他	カヤック、ダイビング、遊覧船等の事業者を含む観光関連事業者への支援に関しては、既におきなわ彩発見キャンペーンや安全・安心な島づくり応援プロジェクトなどの事業を実施しており、今後も状況に応じた適切な支援事業を検討してまいります。	文化観光スポーツ部
179	嘉手納町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	175	特定求職者雇用開発助成金における「沖縄若年者正規雇用促進コース(仮称)」の新設	新型コロナウイルスの影響により雇用情勢の悪化が進んでいる。若年層の支援策だけではなく、世代にとらわれず、支援する必要はないか。	⑤その他	県においては、新型コロナウイルス感染症の影響への雇用対策として、雇用の維持を図るため、雇用調整助成金の活用促進や県独自の上乗せ助成を行うほか、就職困難者等への再就職支援、若年者に対する相談体制の強化、合同企業説明会の追加開催によるマッチング支援の強化等を実施しております。一方、今回の制度提言においては、現行の国の雇用関係の助成金制度では、沖縄特有の課題である若年者の非正規雇用対策は対象とはならないことから、制度の拡充を要望しているところであり、引き続き、本制度の実現に向けて取り組んでまいります。	商工労働部
180	嘉手納町	Ⅲ その他			町内には、終戦後、無秩序に形成され老朽化した密集市街地が多く所在しており、本町の住環境の向上や発展を図る上で大きな障害となっている。現在、その中の一地域については、国交省が県内で唯一「地震時等に著しく危険な密集市街地」として公表していることから、町においても国交省の「社会資本整備総合交付金」を活用し当該地域の整備改善に取り組んでいるところである。しかし、補助率が 1/2となっているため町の財政負担が大きくその確保が課題となっている。町ではこの事業を戦後処理問題の一つとして考えており、したがって、本県における特別措置として当該事業の対象枠の拡大及び補助率の嵩上げを求めるところである。	⑤その他	嘉手納町における密集市街地については早期の解消が求められているところ。他方、当該事業の対象枠の拡大、補助率の嵩上げについては、他地区を含めた現状及び今後の事業規模の把握、事業手法の比較検討等を行う必要があると考えております。県としては、引き続き、町と連携して課題整理に取り組んでまいります。	土木建築部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
181	嘉手納町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	本県においては、長年にわたり子供たちの学力向上が叫ばれてきた。近年、先生方や子供たちの努力により、小学校においてはその改善が見られるものの中学校においては依然として伸び悩み状況が続いている。本県の長年の課題である県民所得の向上、こどもの貧困や雇用の質の改善、自立型経済の構築等を実現するためには、本県の将来を担い本県発展の原動力となる子供たちの教育にこそ力を入れるべきであると考え。県外・国外の人たちと互角に渡り合える人材の育成が望まれる。なお、優秀な人材を育てるためには、優秀な指導者が必要である。（その一例として近年の本県における高校野球のレベルの向上が挙げられる。）よって、多くの優秀な指導者を育成するためのより有効な施策を打ち出し、それを継続的に実施していく必要がある。本県教育委員会の目的達成に向けた長期一貫した教育方針の確立と実施体制の充実、優秀な教職員の育成とその確保への取り組みが求められる。都道府県間における教職員の派遣交流の大幅な拡充を図ることも一案ではないか。また、必要とされる教育予算の確保も重要である。	①現在要望している制度で対応を検討中	各制度要望を行い、教育施策の充実を図ります。なお、教職員の派遣交流においては、交流先の都道府県と調整の上行っております。	教育庁
182	嘉手納町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	169	沖縄県産酒類製造業振興事業	泡盛の魅力は、やはり甘い古酒の風味にある。若者にも愛飲される泡盛の開発を目指して、最新の科学技術を活用し、「古酒の風味を備えた新酒」や「生で飲める度数の古酒の開発」、「短期間で熟成する技術の開発」等についても調査研究する余地があると思われる。泡盛業界の自立に向けて、そうしたことも含め、新たな製品の開発のための調査研究費や技術開発費、泡盛の未来を担う人材育成費等の拡充が必要である。また、研究や技術開発等を沖縄科学技術大学院大学(OIST)をフルに活用すべきではないでしょうか。	①現在要望している制度で対応を検討中	制度提言において、酒造所が酒類の多様化を図れるよう酒類製造免許の規制緩和や製造方法等に係る技術研究への支援を中間報告に盛り込んでおります。 また、沖縄県工業技術センターでは、古酒のブランド化促進のため、古酒の品質の明確化を図る科学的解析や、酒質多様化のため、製造条件を変えて製造した泡盛の酒質データベース化を実施している他、酒造メーカーからの技術相談に応じ、新たな製品開発への技術支援を実施しております。引き続き泡盛の価値を最大化するための調査研究を実施してまいります。	商工労働部
183	嘉手納町	Ⅲ その他		【県民の健康づくりについて】 「健康長寿の島 沖縄」を取り戻すための全県挙げた取り組みが強く求められている。そのためには、平均寿命が大幅に低下した原因をしっかりと調査研究し、その科学的根拠に基づいた状況改善のための有効な具体的対策を長期的に実施していく必要がある。調査研究に関しては沖縄科学技術大学院大学(OIST)をフルに活用するべきではないか。長寿県沖縄の復活するためには、国の財政的な措置が必要ではないか。	⑤その他	現在、琉球大学や国立循環器病研究センターと包括協定や覚書の中で調査研究を実施することで調整しておりますが、今回のご意見を踏まえ、今後OISTにおける健康長寿の研究者に関する情報収集等を実施し、連携・協力の可能性について確認致します。	保健医療部	
184	北谷町	Ⅲ その他		「沖縄の特殊事情」から生じる政策課題に対応するため、引き続き沖縄振興予算の「確保」及び「延長」を要望	⑤その他	今後策定する新たな沖縄振興計画を踏まえ、市町村との協力関係を一層深めながら、内閣府沖縄担当部局をはじめ関係機関と連携し、各年度において所要額が確保されるよう取り組んでまいります。	総務部	

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
						⑤その他	県は、沖縄振興に係る予算を内閣府沖縄担当部局へ一括計上する現行制度の継続を求めていくこととしています。 また、新たな沖縄振興計画の期間においても、必要な予算総額が確保出来るよう、市町村と一緒に国へ求めていきたいと考えています。	企画部
185	北谷町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)			教育環境整備(人材配置)は、継続した配置が必要なので、引き続き予算確保の要望。	①現在要望している制度で対応を検討中	「学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度」において各種支援員等の配置について要望を行って参ります。	教育庁
186	北谷町	Ⅲ その他			本町を含めた基地所在市町村は、土地利用上の制約や、基地から派生する諸問題(騒音、事件、事故等)や基地外居住者への対応で多くの人材や予算等が投入されている。 「基地負担に対する新たな制度」について、引き続き要望する。	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	(市町村の一括交付金配分について) 各市町村に所在する米軍基地面積をソフト交付金の市町村間配分の基準として創設することについては、全ての市町村に影響するため、全市町村にアンケート調査したところ、過半数(26団体)が反対意見であったことから、県と市町村の課長級職員で構成する沖縄振興市町村協議会作業部会において創設を見送った経緯があります。 新たな沖縄振興において、ソフト交付金制度が継続される場合、同作業部会で検討を進めてまいります。(市町村課) (基地跡地利用に係る一括交付金事業について) 跡地整備にあたっては、沖縄振興公共投資交付金や沖縄振興特別推進交付金等を活用して取り組まれているところでありませす。 県としましても、跡地整備の推進は重要であると認識しており、関係市町村と連携し必要な予算確保に取り組んでいきたいと考えております。(県土・跡地利用対策課) (基地負担の軽減について) 本県に米軍基地が集中し続けていることによる騒音や環境問題、米軍関係の事件・事故等の過重な基地負担への対応については、日米安全保障体制の安定的な運用に関わる課題として、日米両政府の責任において、沖縄振興の枠組みとは切り離して取り組まれるべきものと考えていることから、軍転協、渉外知事会、全国知事会等と連携し、引き続き日米両政府に適切な対応を求めてまいります。(基地対策課)	知事公室
187	北谷町	I 総論(P1～P6)			ハード交付金等の高率補助制度の延長を引き続き要望。	②制度の追加要望も含め検討中	高率補助制度の継続については、昨年度実施した市町村長との意見交換において41町村長の総意であることを確認しており、来年度に予定している国への制度提言で要望していきます。	企画部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
188	北谷町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	169	沖縄県産酒類製造業振興事業	酒類製造業は、県内各地域の産業経済や雇用の確保に寄与し、製造業の少ない沖縄にあって、重要な産業のひとつとなっている。本町においても、泡盛酒造所、クラフトビール醸造所があり、地場産業として地域の経済を支えている現状がある。しかしながら、県内の酒類製造業は、人口減や酒類人口の高齢化による酒類市場全体の縮小に加え、消費者嗜好の多様化による他酒類との競争激化など、経営状況は厳しい状況にある。この現状を踏まえ、経営基盤を強化をし、ものづくり産業の振興として、今後も国の財政支援や物流の高度化の推進、製品開発、県外・海外への販路拡大など様々な取り組みについての支援を要望する。	①現在要望している制度で対応を検討中	制度提言において、酒類製造業の実施する製品開発やプロモーションなど販路拡大の取組への支援や、酒類の多様化を図れるよう酒類製造免許の規制緩和や製造方法等に係る技術研究への支援を中間報告に盛り込んでおります。 また、県では、琉球泡盛の販路拡大と泡盛製造業の経営基盤強化を目的に「琉球泡盛再興プロジェクト支援事業」を実施しております。今後とも泡盛産業の振興に資する取り組みを実施してまいります。	商工労働部
189	北谷町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	172	生産性向上促進制度	新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの企業が影響を受けていると思われるが、北谷町においては、特にリーディング産業である観光産業が甚大な影響を受けている。このような厳しい現状を踏まえ、ウイズコロナからアフターコロナに向けた「新しい生活様式」に沿った振興策や新たな時代に対応した持続可能な振興策を検討する必要があると思うが、特に県内企業の現状については、経営基盤が弱く、労働生産性も全国最下位となっており、県内中小企業・小規模事業者の労働生産性向上に今後も取り組む必要があると考える。本町の取組としては、北谷町商工会と連携し、申請のあった町内事業者の先端設備の導入計画に係る認定を行い、設備投資の支援を行っている。今後もさらに生産性向上促進制度の内容を拡充し、IT化や「新しい生活様式」に対応した取組、事業承継等や設備投資の取組を支援し、労働生産性や稼ぐ力の向上を図ることを要望する。	①現在要望している制度で対応を検討中	県としては、県内中小企業・小規模事業者の労働生産性向上に取り組むため、現在要望している制度の実現に向けて国と協議していきたいと考えております。	商工労働部
190	北谷町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	30	花と緑あふれる緑化対策強化支援制度	制度概要:「観光地への主要アクセス道路等」→「観光地内及び観光地への主要アクセス道路等」としてはどうか。観光地及び主要アクセス道路が一体となった緑化が可能となるのでは。	①現在要望している制度で対応を検討中	当該事業は道路区域を対象としております。観光地内の市町村道であれば、当該事業を活用できると考えております。	環境部 土木建築部
191	北谷町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	68	都市公園の整備促進	整備(新設)のみならず、既存施設の機能強化等にも活用できるよう規制緩和がおこなえないでしょうか。本町の公園は観光客も多く訪れる公園があるが、既存施設が古い為に施設の更新が必要となっている。長寿命化計画の対象外となるような施設についても機能強化等が行える制度であれば、施設の更新を行い、利用者により良いサービスが提供できると考える。	⑤その他	既存施設の機能強化における制度拡充については、全国共通の事情であるため、全国都市公園整備促進協議会を通じた国への要望等を検討していきたいと考えております。	土木建築部
192	北谷町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	71	自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)推進体制の形成	DXやRPAについてはそれが目的ではなく手段であることを理解し、課題の解決手段としてのDX等であるべき。県が主導し課題分析・事例紹介頂いたり複数の自治体で議論することが現時点で着手すべき事柄と考えています。	⑤その他	県は、自治体DXの推進について、令和3年度にデジタル社会推進課を設置し体制を強化するとともに、管内市町村と連携しながら取り組んでまいります。	企画部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
193	北谷町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	104	シームレスな 乗り継ぎ環境 構築制度	<p>①複数事業者による共同運行化については、11月27日施行の改正地域公共交通活性化再生法にて、国土交通大臣による共同経営の認可により、可能となることとなっている。国への新規提言として含むべきか検討する余地があると考え。</p> <p>②乗り継ぎの対象として、今後整備予定の「鉄軌道⇄路線バス」間の乗継環境の構築として、駅敷地内への上屋付きバス停の設置を含んでほしい。</p> <p>③乗継環境構築の一つとして、バスやモノレールで使用できるOKICAをSUICA等の交通系ICや、Paypay等のコード決済と連携させ、市町村が運営するコミュニティバス等も含め、県内のすべての公共交通機関で使用できるよう、OKICAとの連携に係るシステム開発費と、車両への決済機器の設置費用を国が支援する制度を盛り込んでほしい。</p>	⑤その他	<p>①共同運行 バスの共同運行等に関する独禁法の特例措置を活用する際には、実施に向けた調査やシステム・表示の改修費用等が必要なことから、これらの各種費用を支援できるような補助金制度の新設を想定しているところです。</p> <p>②駅乗り継ぎ 今回要望する制度は、想定する計画期間が10年間であることから、期間内におけるバス、モノレール等の乗り継ぎを円滑にするための既存バス停等の改良費用に対する補助を想定しています。鉄軌道の駅における乗り継ぎ環境については、具体的なルートや駅位置等の検討を行う計画段階において、交通結節点の整備のあり方について検討してまいります。</p> <p>③OKICA OKICA等のIC乗車券システム及びSuicaなど複数規格の相互利用化については、高機能なシステムが必要となり、初期費用の補助が可能になったとしても事業者による毎年度のランニングコスト負担もあることから、ご意見の内容を盛り込むことは困難ですが、今回の要望では、交通結節点の整備や乗り継ぎ料金の通減など、乗り継ぎ環境の向上施策により利便性を高める方向性で要望したいと考えております。</p>	企画部
194	北中城村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	142	イノベーション パーク特別地 区	<p>持続可能な沖縄の発展を考えたとき、沖縄から本土や世界へ知的人材の供給地となるような構想が必要ではないかと考えており、イノベーションパーク特別地区の制度による支援は重要ではないか。また、これらの実現には産業用地も必要になることから、東海岸地域の土地利用を見直すことで東海岸サンライズベルト構想との連携を図っていただきたい。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>東海岸サンライズベルト構想については、MICE等を含め、どのような連携が図れるか検討します。</p> <p>なお、イノベーションパーク特別地区は、ディープテック(社会に大きなインパクトをもたらす革新的な技術)を対象としているため、対象地区については、特区の効果が発現できる地域について拡大する方向で検討していきたいと考えています。</p>	企画部
195	北中城村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	193	跡地利用推進 法の延長及び 改正	<p>土地引渡し後に発見された廃棄物や土壌汚染等の支障除去の取扱いが明確ではなく、長年にわたり放置されるケースもある。この問題は、今後返還を控える市町村にとって円滑な発展を妨げるものであるため、制度の拡充を実現してもらいたい。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>現行法では、国は土地所有者等に土地を引き渡す前に、駐留軍の行為に起因するものに限らず、支障除去措置を講ずることが規定されております。しかし、実際には、北部訓練場跡地のように、土地引渡し後に廃棄物等が発見される事例もあることから、土地引渡し後であっても国の責任において支障除去措置を講ずるよう求めてまいります。</p>	企画部 環境部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
196	中城村	II 制度提言 (P8～P224)	46	沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度	子どもの貧困対策は非常に根深く、継続的な支援が必要。また、ひとり親の正規雇用について、中城村では正規職員として受入も実施しており、正規雇用した事業者への特例措置等は評価でき、県全体として取組んでいただきたい。 さらに、貧困問題は様々なケースが考えられ、市町村単独のノウハウでは把握しきれないことが予測でき、他市町村との連携及び医療機関と連携させるなど、新たな制度を確立させる必要が考えられる。	④対応の方向性を検討中	貧困の連鎖を断つためには、子どもに対する支援をはじめ、保護者に対する支援など、きめ細かな対策が重要であると考えております。 なかでもひとり親施策については、就業支援、子育て支援、経済的支援を柱にして推進しており、今後も的確に課題を把握し、必要な事業を実施してまいります。 なお、子どもの貧困対策に係る、国の財政支援（交付金制度）は、既存の沖縄子供の貧困緊急対策事業の継続とともに、当該交付金を活用し、沖縄の実情を踏まえた事業が実施できる制度となるよう要望を行ってきたいと考えております。	子ども生活福祉部
197	中城村	II 制度提言 (P8～P224)	68	都市公園の整備促進	国庫補助率の引き上げと同時に、対象事業費の国費分1,500万以上についても引下げを検討していただきたい。	⑤その他	長寿命化事業における補助要件緩和については、全国共通の事情であるため、全国都市公園整備促進協議会を通じた国への要望等を検討していきたいと考えております。	土木建築部
198	中城村	II 制度提言 (P8～P224)	88	市町村道の舗装修繕の推進	車社会である沖縄県において、道路整備は非常に重要であるが、復帰直後に急速に進められた路線は、裂傷は激しく、今後の振興の妨げになる恐れがある。さらに、沖縄県の中心には基地が存在していることから、東西に適正な道路網を引くこともできず、市町村道の担う役割が非常に大きい。そのため、今後の修繕費に係る高率補助や、利用者が著しく多い市町村道を県道へ格上げなどを検討していただきたい。	⑤その他	高率補助の継続について、沖縄振興特別措置法の継続として県で要望しているところです。 利用者が著しく多い市町村道を県道へ格上げすることについて、県道の認定は、都道府県道の路線認定基準に係る建設省通達（平成6年）に基づき、要望される路線が基準に合致するか判断することになります。要望される路線（琉大東口付近～奥間南交差点）については基準を満たしておらず、県道としての認定は困難と考えています。なお、検討中の宜野湾横断道路（東側区間）の整備により、県道昇格要望路線から一定程度の交通量が転換され、交通量が低下されることが予測されます。	土木建築部
199	中城村	II 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度（子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現）	ソフト交付金を活用して特別支援員を配置しているが、支援を要する子どもは今後も増加している一方で、ソフト交付金が無くなれば、市町村の財政力によって、支援の状況が異なってしまう。状況によっては教育環境の低下も招く恐れもあり、県全体の課題として、県事業で実施していただけないか。 さらに、少人数学級を中城村では実施しているが、教員、保護者、児童からも非常に高評価を得ており、不登校児が著しく少ない。そのため、沖縄県が全国に先駆けてモデル的に実施できるよう、取組んでいただきたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	特別教育支援員については、当該制度にて要望を行って参ります。 少人数学級については、モデル的な実施ではなく、高い効果が期待でき、全県的に実施可能な制度を要望して参りたいと考えております。	教育庁

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
200	中城村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	195	首里城復興推進制度	首里城再建を実現するためにも、観光客の受入基盤となるグスク群の役割は非常に重要と考えており、中城城跡では、観光客が受け入れ態勢を超える来場があり(コロナ前)、首里城火災から復興に向けて取組むことは優先事項であると考えられるが、その間を下支えする関連遺産群についても多大な影響がでているため、支援をお願いしたい。	⑤その他	県営公園区域については、鋭意整備を進めているところですが、ご意見の箇所については未買収用地があり施設整備をできていない状況です。買収用地では、大型バスを含めた駐車場整備を進めていますが、引き続き地元の協力を受けつつ未買収用地の用地交渉を進めてまいります。	土木建築部 知事公室
201	西原町	Ⅲ その他			これまで県の財源措置が適用される就学前児童を対象としていたが、就学児童への対象年齢拡大が予定されており、県においても財源措置の調整を図っていただいている。また、国からの助成を頂けるよう要望してほしいという意見についても、「沖縄振興拡大会議」や「沖縄振興予算要請に向けた意見交換会」などにおいて述べさせていただいており、県より全国知事会、九州地方知事会等において要請を行っている旨ご回答いただいています。 以上の経緯の中、財政調整基金が乏しく非常に厳しい財政状況の中、当該事業を実施していくため、令和4年度以降の新たな沖縄振興のために必要な制度として、国におけるこども医療費助成制度の創設を提言していただきたい。 本制度を創設することで、SDGsの理念である誰一人取り残すことのない社会の構築と未来を拓く人材育成における子どもの貧困対策に資することとなり、新たな沖縄振興と位置づけられるのではと考えております。	⑤その他	こども医療費助成制度は、全国的に実施されていることから、これまでも、「国における全国一律の制度の創設」を、全国知事会や、全国衛生部長会等を通じて、国に要請してきたところです。 引き続き、全国一律の制度創設を、国に要請していきたいと考えております。	保健医療部
202	西原町	Ⅰ 総論(P1～P6)			本町では同交付金を活用し、様々な事業を実施しております。今回の制度提言においても触れられておりますが、教育委員会において実施している特別支援教育支援員派遣については、特別な支援を要する児童が増加傾向であり、本事業の実施を継続していくことが非常に重要となっております。また、学習支援員の配置、電子黒板の整備により、教育環境の向上と学力向上に大きな効果がでております。 本町では、これらの成果をより発展させるためにも、同交付金の継続が非常に重要と考えております。さらに、交付金活用時の課題と考えている交付税措置分を補助対象外とする方式を撤廃することも含め、同交付金の継続又は新制度の創設をお願いしたいと考えております。	②制度の追加 要望も含め検討中	沖縄振興特別推進交付金の継続については、昨年度実施した市町村長との意見交換において41町村長の総意であることを確認しており、来年度に予定している国への制度提言で要望していきます。 なお、同交付金は、基準財政需要額の算定の対象とされている行政需要であっても、沖縄振興に必要な場合は活用できるとされていることから、市町村において必要な事業への同交付金の活用を国へ求めていきます。	企画部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
203	西原町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	88	市町村道の舗装修繕の推進	<p>復帰後、本町においても道路補助事業を導入し道路改築事業を行ってきましたが、約40年以上が経過し道路舗装の老朽化が著しい状況があります。また、町単独費で整備した町道舗装の修繕も多数あり、非常に厳しい財政状況の中、予算を確保し部分的な修繕で対応しております。しかし、当該対応は部分的な修繕のため車両走行等に揺れが感じられるなど十分な対策とは言えない状況です。さらに、道路構造物においても老朽化が見受けられ、クラックや沈下、破損等があり、道路舗装修繕と併せて老朽化構造物の修繕が課題となっております。</p> <p>以上のことより、本提言には、道路舗装修繕に構造物修繕も含めた支援制度の提言をお願いしたいと考えております。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	道路に係る構造物について、構造部や内容によっては、既存の補助メニュー(社会資本整備交付金(地域住民の安全性・利便性を確保する道路整備)、道路メンテナンス事業費補助)により対応可能となっております。	土木建築部
204	西原町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	44	黄金っ子(くがにっこ)応援特別制度(誰もが安心して子育てを行える環境の実現)	<p>小中学校の特別支援学級が急増している背景には、特別支援教育そのものへの社会的理解や認知度の高まりに加え、多様な学びを保障するインクルーシブ教育の推進により、支援を望む児童生徒の顕在化などが考えられ、本報告の「学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度(P188)」においても、小中学校の特別支援教育を含む学校教育充実の推進が提言されております。</p> <p>一方、人格形成の基礎を培う幼児期において、幼児らを取り巻く教育環境はその発達過程に大きな影響を与えるファクターであり、特別支援教育の推進によるきめ細やかな教育環境の提供は、健全な発育・発達に資する重要な教育施策であると認識しております。</p> <p>しかし、本件制度提案では、「質の高い教育・保育を提供する」という表現に留まり、増加する特別支援教育ニーズに対する人員配置、施設機能の強化などへの財政支援は提言されておられません。</p> <p>自治体の財政力によって支援員等配置割合や施設環境等に差が生じないよう、幼児期の特別支援教育推進に対する財政支援を求めています。</p>	⑤その他	<p>障害児保育に係る経費については、平成15年度から補助事業が廃止、一般財源化され、地方交付税として措置されており、平成30年度から交付税措置額の拡充が図られているところです。</p> <p>保育所等における障害児保育が適切に実施されるためには、財政支援等が重要であることから、県は、障害児保育にかかる十分な財源措置が図られるよう、九州各県保健医療福祉主管部長会議を通して国へ要望しているところです。</p> <p>また、保育所等において障害児を受け入れるために必要な改修費用等を支援する「保育環境改善等事業(保育対策総合支援事業費補助金)」についても、拡充が図られているところです。</p> <p>幼児期の特別支援教育の充実は、全国的な課題であることから、地方交付税や既存補助事業の拡充等により、対応したいと考えております。</p>	子ども生活福祉部
205	与那原町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	9	自然環境の保全再生支援制度	<p>制度概要2. に、環境保全の観点から、蓄積した赤土の除去等のほか、「水路内に堆積しているヘドロの浚渫」も対象に加えていただきたい。</p>	④対応の方向性を検討中	<p>サンゴ礁、藻場、干潟等の保全、希少動植物の保護、外来種対策等の自然環境の保全の取組を実施するため「自然環境の保全再生支援制度」(p9)の創設を求めています。</p> <p>同制度を創設することにより、自然環境の保全のための土砂等の浚渫対策等を講じることができると考えております。</p>	環境部
206	与那原町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	38	沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援	<p>現状・課題でも取り上げられている沖縄の特殊事情により全国よりも交付額が低くなっている前期高齢者交付金について、特殊事情を加味して交付額が上乗せされるようにしていただきたい。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>国はこれまでも沖縄県の特殊事情を加味した特別調整交付金による措置を行っていることから、県としましては、当該措置を増額する形での財政支援を国に求めていきたいと考えております。</p>	保健医療部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
207	与那原町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	44	黄金っ子(くがにっこ)応援特別制度(誰もが安心して子育てを行える環境の実現)	<p>制度概要に、「(6)特別な支援を要する子どもに係る財政支援」を加えていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する子どもの人数がここ数年で大きく増加しており、それに伴い町における歳出も大きく増加している。具体的には以下のとおり。 ・認可法人保育園⇒支援を要する児童の受け入れに際し、保育士の加配が必要となることから、その費用に対する助成を行っている。H29決算:3百万⇒R1決算:19百万 ※町単独事業 ・障害児通所支援給付費⇒支援を要する児童が放課後等デイサービスを利用する際の費用の一部を負担するもの。H29決算:106百万円⇒R1決算:178百万円 ※国1/2、県1/4、町1/4 ・小中学校における特別支援学級の設置⇒支援を要する児童の増に伴い、特別支援学級も増となっている。教室増のための増築工事や必要備品(教卓や給食配膳台)に係る歳出が増加している。H29:町内小中学校計:15⇒R1:19 	⑤その他	<p>障害児保育に係る経費については、平成15年度から補助事業が廃止、一般財源化され、地方交付税として措置されており、平成30年度から交付税措置額の拡充が図られているところです。</p> <p>保育所等における障害児保育が適切に実施されるためには、財政支援等が重要であることから、県は、障害児保育にかかる十分な財源措置が図られるよう、九州各県保健医療福祉主管部長会議を通して国へ要望しているところです。</p> <p>特別な支援を要する子どもへの支援拡充は、全国的な課題であることから、地方交付税や既存補助事業の拡充等により、対応したいと考えております。</p> <p>障害児通所支援給付費の地方負担分については、地方交付税措置がされております。障害児通所給付費は、全国的にも増加傾向にあり、今後とも、国や他県の動向を注視して参ります。</p> <p>障害のある幼児を受け入れる幼稚園の教職員の研修や教材・教具の整備について適切な財政措置、幼稚園が障害のある幼児を受け入れた場合に必要の職員配置を含めた財政措置が講じられるよう、現在、全国都道府県教育長協議会及び全国都道府県教育委員協議会をととして国に要望しているところです。</p>	子ども生活福祉部 教育庁
208	与那原町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	46	沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度	<p>子どもの貧困対策について、今後は高校の中退を減らすための取組が必要である。そのため市町村と高校との連携が取れるよう支援する施策が求められる。併せて「貧困対策を行った事業者に対する税制上の優遇措置の創設」も加えていただきたい。</p>	<p>①現在要望している制度で対応を検討中</p> <p>①現在要望している制度で対応を検討中</p>	<p>【子ども生活福祉部】 中学生支援に特化した居場所については、既存の「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の「子供の居場所の運営支援事業」でも設置可能であると考えております。</p> <p>また、「子供の貧困対策支援員配置事業」で配置する支援員は、関係機関との情報共有や支援につなげるための調整を行う役割を担うこととされております。</p> <p>子どもの貧困対策に係る国の財政支援(交付金制度)は、既存の「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の継続要望に加え、当該交付金を活用し、沖縄の実情を踏まえた事業が実施可能な制度となるよう国に求めていきたいと考えております。</p> <p>【企画部】 「沖縄らしいSDGs推進特区」では、ESGを意識した経営を行う企業が、沖縄県内において本業として行う事業で貧困対策をはじめとするSDGsの達成に取り組む場合、税・財政上の特例措置を講じることを前提に制度設計しております。いただいたご意見に対応できる制度となるよう、その実現に向けて取り組んでまいります。</p>	子ども生活福祉部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
						⑤その他	<p>【総務部】 私立高校については、高等学校等就学支援金等の国の制度に加え、県独自の取組として、教育庁と連携しバス通学費への支援により、家庭の経済環境にかかわらず安心して学業に励むことができるよう環境の整備を図っております。 なお、市町村と高校とが連携する新たな施策が構築された場合は、所轄の私立高校も連携が図られるよう対応していきたいと考えています。</p>	
						①現在要望している制度で対応を検討中	<p>【教育庁】 「学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度」において中退対策の支援員について要望を行って参ります。</p>	
209	与那原町	II 制度提言 (P8～P224)	88	市町村道の舗装修繕の推進	対象となる補修修繕については、交通安全対策として必要となるカーブミラーや減速帯（ハンプ）、交通安全灯の設置工事についても含めていただきたい	⑤その他	交通安全に係る構造物について、構造部や内容によっては、既存の補助メニュー（社会資本整備交付金（地域住民の安全性・利便性を確保する道路整備）、交通安全対策補助（地区内連携））により対応可能となっています。	土木建築部
210	与那原町	II 制度提言 (P8～P224)	102	沖縄の道路交通緩和に資するプラットフォーム整備事業	沖縄の主要な課題である、自動車による交通渋滞について、自動車からの移動交通の転換を促進する為、自転車利用環境の向上に伴う補助制度の充実を図っていただきたい。【例：通行安全性の向上・駐輪場の整備・自転車利用促進に係るソフト施策（バス乗入・修繕箇所の充実）等】	⑤その他	自転車ネットワーク計画の策定は、既存の補助メニュー（社会資本整備交付金（地域住民の安全性・利便性を確保する道路整備））により対応可能となっています。	土木建築部
211	与那原町	II 制度提言 (P8～P224)	102	沖縄の道路交通緩和に資するプラットフォーム整備事業	各市町村の渋滞等の交通課題に関連する補助制度の充実を図っていただきたい。（例：各市町村の交通計画等に基づく施策への補助制度の創設）	⑤その他	歩行者の安全性向上及び渋滞対策について、構造物や内容によっては、既存の補助メニュー（社会資本整備交付金（地域住民の安全性・利便性を確保する道路整備））により対応可能となっています。	土木建築部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
212	与那原町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	104	シームレスな 乗り継ぎ環境 構築制度	<p>地域の発展には公共交通の利便性向上が必要不可欠であり、高齢者や学生等の県民と、観光客等の県外客の両方に対して、利便性の高い公共交通サービスの提供が重要である。</p> <p>多くの県民、県外客が公共交通を利用することは、沖縄の課題である交通渋滞の解決にもつながる。</p> <p>一方、県内には他地域に比べてより多くのバス事業者が競合し、重複路線も多数存在し、非常に厳しい経営を行っていることから、このままでは将来的には県民の足となる生活路線の維持が困難になるとともに、新たな路線の展開も困難となり、負のスパイラルに陥ることが予想される。</p> <p>そこで、県内客、県外客の両方に対する公共交通のサービス向上を図るためには、バス路線の大胆な再編を行える県営バスを導入すべきだと考える。そこで、県営バスの実現に向けて、国に財政支援を求めている。</p> <p>総理が2050年までに温室効果ガスの排出量を実施ゼロにすると掲げていることやSDGsを掲げている沖縄県としては、ステップバスのほか、環境に優しい電気バスの導入も加えていただきたい。</p>	⑤その他	<p>①県営バス 都道府県や市町村が運営する公営バスについては、近年、民間譲渡や民間への管理委託が進められており、総務省においても、バス事業については、事業エリアに一定規模の民間事業者がいる場合、民営化や民間譲渡を検討する方針としており、本県においても、民間路線バスを県営化する考えはありません。</p> <p>これまでバス事業が民間事業者により運営されてきた経緯がある一方、バス事業者の経営統合や共同運行等を独占禁止法の適用除外とする内容の特例法が施行されたことから、バス事業者と意見交換を行いながら、共同運行等に伴う費用を国庫補助で行えるような補助金制度の新設を要望したいと考えているところです。</p> <p>②電気バス 県としては、基幹バス区間以外の本島東海岸・離島等、旧型バスが運行している地域にもノンステップバスを普及させることを先行して要望したいと考えます。</p> <p>ご提案の電気バスにつきましては、今後の技術開発の進展等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。</p>	企画部
213	与那原町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	105	沖縄鉄道の 整備	<p>公共交通の利用促進ならびに過度な自動車利用を減らすために各市町村が実施しているコミュニティバスとの連携は重要であると考えます。現在対象者を限定したコミュニティバスについては支援制度が無いため、県として新たな補助金等の支援制度確立を検討してはどうか。または対象及び補助額拡大を国へ提言してはどうか。自宅から鉄軌道までのスムーズな結節を構築出来るかは鉄軌道整備において重要であると考えます。(自宅→コミュニティバス→路線バス→鉄軌道→目的地等)自家用車を所有しなくとも不便を感じ無い環境づくりが重要であると考えます。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>鉄軌道とフィーダー交通が連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けては、コミュニティバス等市町村が運営する交通機関の役割は重要と考えております。</p> <p>コミュニティバス等の運行維持及び車両購入経費等の「地方バス路線運行維持対策に要した経費」については、現在8割を上限として特別交付税措置されておりますが、税収減や自然災害発生等により交付額が減少する場合があります。</p> <p>このため、新たな制度として、路線バスやコミュニティバス運行維持経費の地方公共団体負担額の8割について、特別交付税措置に代わり補助又は交付金等による支援創設を求める考えです。</p>	企画部
214	与那原町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	117	国際クルーズ・ スーパーヨット 受入環境整備 事業	<p>港の整備に加えて、ソフト面でも受入体制を整える必要がある。そこで、入国後一定期間、自由に航行できるクルージングパーミット制度を導入する規制緩和を提言に加えていただきたい。</p>	④対応の方向性を検討中	<p>現在、スーパーヨットの受入環境整備のため、国において「スーパーヨットの受入拡大に関する関係省庁連絡調整会議」を設置し、規制緩和やインフラ拡充等様々な課題の解決に向けて協議がなされております。</p> <p>県としては国の取組を注視しつつ今後の対応について検討してまいります。</p>	土木建築部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
215	与那原町	II 制度提言 (P8～P224)	165	エネルギー安定供給支援制度	ガスまたは天然ガスと記載があるが、これらには、水溶性天然ガスも含まれているのか。 西原以南の地下には水溶性天然ガスの埋蔵が確認されていることから、当該資源の有効活用(ガスはMICE施設のエネルギーとして、かん水はホテルへの温泉として、また、含まれるヨウ素を取り出し産業に活用するなど)が図れるよう、国に財政支援を求めている。国に財政支援を求めている。	①現在要望している制度で対応を検討中	本制度に県産水溶性天然ガス活用設備に関する支援措置を盛り込んでいます。 具体的には、水溶性天然ガスを活用するためのガス供給設備や坑井等に関する導入補助及び設備の固定資産税軽減措置等になります。	商工労働部 環境部
216	与那原町	II 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度(子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現)	制度概要の(2)を、「～ネットワーク整備等、環境整備に伴い発生するインターネット回線使用料等の通信料に係る支援」としていただきたい。 GIGAスクール構想の実現のため、R2年度において、ネットワーク整備、1人1台の端末整備等が進められているが、それに伴い、通信料が大きく増加する見込みとなっていることから、通信料に対しても財政支援を求めている。R1決算:50千円⇒R3予算計上額:1,518千円。	②制度の追加要望も含め検討中	「学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度」に通信費を追記して要望して参ります。	教育庁
217	与那原町	I 総論(P1～P6)			沖縄の発展には東海岸地域の発展が重要。今後は、MICE施設を核とした東海岸地域の発展が期待できる。一方、重要なのは、MICE施設およびMICEエリアが魅力を高め続け、世界から選ば続けることだと考えている。MICEにより集まる知や技術を如何に地域が取り入れることができるかがポイントだと考える。 そこで、MICEエリアで事業者が実証等を行う際に弊害となる各種規制を、MICEエリアに限っては規制緩和を図れる仕組みを求めている。例えば、自動運転等の実証を当該エリアに限って規制を緩和するなど。 さらに、事業者が行う実証等に対する財政支援を創設していただきたい。	⑤その他	ビジネスツーリズムの拠点となるマリンタウンMICEエリアの形成にあたっては、MICE施設や宿泊施設等の整備のほか、データや新技術等を活用した企業の実証環境を整えていくことが、エリアの魅力に繋がるものと考えております。 県としては、同エリアにおける実証実験の実現に向け、官民連携による案件形成を図りながら、沖縄県国際観光イノベーション特区の活用や、今回の制度提言のうち同エリアの形成に活用可能な制度の適用を検討していきたいと考えております。	文化観光スポーツ部
218	南風原町	II 制度提言 (P8～P224)	38	沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援	本町においても国保財政の悪化により財政状況が逼迫している状況で、平成30年度から令和元年度の3年間で財政調整基金約21億円を取り崩し累積赤字をすべて解消したところですが、今年度も単年度赤字が発生している状況です。現状・課題に記載されているとおり赤字の要因となった交付金の減少については、沖縄の特殊事情に起因することから、是非国の財政支援の創設に向けて取り組んで頂きたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	国はこれまでも沖縄県の特殊事情を加味した特別調整交付金による措置を行っていることから、県としましては、当該措置を増額する形での財政支援を国に求めていると考えております。	保健医療部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
219	南風原町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	46	沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度	現在、県のこども医療費助成事業の対象は、通院が小学校入学前まで現物給付、入院については小学校入学前までが現物給付、中学卒業までは自動償還払いとなっていますが、早期に通院・入院共に中学卒業まで現物給付に対象を拡充していただきたく、これまで県に要望してきました。当該制度の現状・課題に記載されている内容について、子育て世帯の経済的な支援という点で合致していると考えますので、当該制度の制度概要にこども医療費助成の国の財政支援の創設を組み込めないか検討をお願いします。	⑤その他	【保健医療部】 こども医療費助成制度は、全国的に実施されていることから、これまでも、「国における全国一律の制度の創設」を、全国知事会や、全国衛生部長会等を通じて、国に要請してきたところです。 引き続き、全国一律の制度創設を、国に要請していきたいと考えております。	子ども生活福祉部
220	南風原町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	68	都市公園の整備促進	本町における1人当たりの公園面積は6.5㎡(R2.3)となっており、全国平均の10.6㎡(H31.3)と比較すると、かなり不足している状況です。また、本町は人口が毎年増加していることから、さらに公園の不足が顕著となっていきます。公園整備は住民の健康維持、災害時の避難場所、観光振興にも資するなど整備の費用対効果が高いことから、是非国の財政支援の拡充が図れるよう取り組んで頂きたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	当該制度の実現にむけ取り組んでいきたいと考えております。	土木建築部
221	南風原町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	92	公立学校施設の延命化	本町の学校施設においても、施設の老朽化による大規模改造、学校給食施設の改築等が今後予定されており、現行の補助率での財政負担が課題となっています。児童生徒の学習環境の充実を図るためにも是非国の財政支援の拡充に向けて取り組んで頂きたい。 また、沖縄県は人口が増加しており児童・生徒の人数も増加し教室が今不足することが見込まれます。子どもの増加は国が懸念しております人口減少の抑制に繋がっており、沖縄の特殊事情が国の課題に大きく寄与しております。そのため、児童生徒数の増加に伴う新增改築においても従来の高率補助の継続(50%→85%)を要望します。	①現在要望している制度で対応を検討中	学校施設の老朽化対策として、劣化状況に応じた対策が市町村において適切に講じることが出来るよう、現行の補助制度の拡充を要望し、引き続き連携して取り組んでまいります。	教育庁
222	南風原町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	128	国際物流拠点産業集積地域	今年の7月2日に南城市長、八重瀬町長とともに「国際物流拠点産業集積地域の指定区域拡充について」知事に要請を行っています。 指定区域を拡充することで、これまで対象とならなかった地域と県民に光をあて、「等しく雇用機会の確保」、「素早く県民の所得向上」、「広く県民生活の安定」に繋がるよう特区編入への要件緩和と区域拡充を要望します。	①現在要望している制度で対応を検討中	国際物流拠点産業集積地域の区域指定の要件である開港又は関税空港との隣接・近接性及び土地確保の容易性について、物流を担う道路網整備の進展により那覇港及び那覇空港へのアクセスが向上している状況や、産業用地の確保に係る関係自治体の取り組み、企業の立地需要などを総合的に勘案し、指定区域の拡充を検討します。	商工労働部
223	渡嘉敷村	Ⅲ その他			離島の定住促進に関する事で、住宅整備に係る部分が反映されていない。公営住宅法によらない住宅の建設への支援策を要望。	⑤その他	民間賃貸住宅の新規建設費補助については、現行制度として地域優良賃貸住宅があります。今後は、各自治体における住宅事情の把握を目的とした、住生活基本計画策定の促進と併せて、制度について各自治体へ周知活動等に取り組んでまいります。	土木建築部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
224	渡嘉敷村	II 制度提言 (P8～P224)	65	離島の教育環境向上支援制度(本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現)	離島高校生就学支援事業などの支援が、実態と合っていない。実態と合うような家賃支援等、制度の拡充を要望。	①現在要望している制度で対応を検討中	離島高校生修学支援事業の補助率の引き上げについて、当該制度において要望して参ります。上限額の引き上げについては市町村と協議して参りたいと考えております。	教育庁
225	渡嘉敷村	II 制度提言 (P8～P224)			補助航路の負担割合比率が小規模離島自治体の財政を圧迫している。国の負担割合の拡充を要望。	①現在要望している制度で対応を検討中	現在の国庫補助制度は、標準収支差を勘案し、予算の範囲内で補助額を決めるため、航路によっては、国庫補助額より地方負担(県と市町村の負担合計)の方が大きくなる場合があります。 このため、新たな制度として、国庫補助の対象経費を実績損失額での算定とすることや欠損補助に係る地方公共団体の負担額の8割について、現在の特別交付税での措置に代えて、補助又は交付金等による支援制度の創設を求めることとしております。	企画部
226	座間味村	I 総論(P1～P6)	1		沖縄らしいSDGsを踏まえた検討とあるが、制度提言にあたっては、SDGsを前面に出すのではなく、沖縄県の特事情を鑑みて、いかに沖縄振興を図っていくかを打ち出していくことが重要であるとする。SDGsは世界共通の目標であり、沖縄のみの課題ではない。	⑤その他	沖縄が抱える特殊な諸事情に基因する政策課題の解決は、十分とは言えない状況にあります。さらに、重要性を増した課題や新たに生じた課題への対応が求められています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は沖縄の社会経済に多大な影響を及ぼしており、ポストコロナを見据えた視点も求められています。 複雑化・多様化する各種課題に、きめ細かくかつ継続的に対応するため、これまで以上に民間のアイデア、ノウハウ、活動及び資金を呼び込む等、官民連携を促進し、沖縄振興の取組を持続可能な形で加速する必要があると考えています。 そのため、世界共通の目標であるSDGs等をプラットフォームに国内外のステークホルダーとも幅広く協同関係の構築を図る特区制度など新たな沖縄振興に必要な制度の拡充又は創設を国へ求め、沖縄が抱える特殊な諸事情に起因する政策課題の解決を図って行きたいと考えております。	企画部
227	座間味村	I 総論(P1～P6)	4		新たに生じた課題に、首里城の再建・復興とある。再建・復興は大事なことであるが、沖縄の特殊性に起因するものとは言い難い。Society5.0も同様。離島・過疎や県民所得の向上等を前面に持ってくるべきと考える。	⑤その他	4頁の図中に掲載した「新たに生じた課題」については、沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄咽喉計画等)総点検報告書(令和2年3月)に掲載されている沖縄県振興審議会の附帯意見より、主な意見を抜粋し掲載したところであります。 ご意見を頂いた掲載順序については、今後同様な資料を作成する際の参考とさせていただきます。	企画部
228	座間味村	II 制度提言 (P8～P224)	51	離島住民等交通コスト負担軽減制度	本制度の他、船舶の建造費用補助や売却支援についても新たな制度として創設していただきたい。	④対応の方向性を検討中	県としては、令和4年度以降も一括交付金制度の継続を国へ求めることとしており、船舶の建造・買取支援事業についても継続する必要があると考えております。当該事業のあり方については、今後の船舶更新に係る事業量やスケジュール等を勘案して検討していきたいと考えております。	企画部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
229	座間味村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	48	離島小規模特 養等支援事業	離島においては、需要はあるが利用者が少なく、経営が厳しい状況にある。既に別制度で実施していると思うが、施設整備に関する補助だけでなく、赤字補填についても制度として盛り込むべきと考える。	①現在要望している制度で対応を検討中	引き続き「島しょ型福祉サービス総合支援事業（沖縄振興計画の事業）」により、離島において、介護保険サービスの維持確保ができるよう国に要望してまいります。	子ども生活福祉部
230	座間味村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	65	離島の教育環 境向上支援制 度（本島・本土 と変わらない 公平な教育環 境の実現）	離島に高校はあっても、数も少なく、進学を希望する高校が島内にないという理由で、本島内の高校へ進学するケースもある。家族とともに転出し、人口の流出につながっている離島もあるようである。そういった学生も入寮できる寮、また、那覇市以外の高校に進学する学生もおり、中部・北部地域にも学生寮のニーズはあることから、新たな学生寮を建設するための制度も必要と考える。	⑤その他	寮の設置については、入寮希望者のニーズや児童生徒数の推移を踏まえつつ、関係市町村と意見交換を行い、慎重に議論すべきだと考えております。なお、北部においては、さくら寮の利用が可能となっております。	教育庁
231	座間味村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	163	電力の安定的 かつ適正な供 給の確保に係 る措置	海底送電の新規敷設、敷設替え等がある場合、現沖縄振興計画終了後も補助されるのか不安である。制度化していただきたい。	⑤その他	海底送電ケーブルの取替は内閣府の補助事業（沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業費）としてすでに取替工事が順次、実施されています。 沖縄電力（株）の計画では、上記補助事業において、令和10年度（2028年度）までに「本島～渡嘉敷（増設）」を除く15区間の取替を予定しているところです。 なお、増設等が必要な区間については、敷設方法や支援のあり方等を事業主体や国と協議してまいります。	商工労働部
232	座間味村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	69	情報通信基盤 高度化促進制 度	離島の海底光ケーブルの敷設は一部地域を残しほぼ完了していると思うが、現計画にすべての整備が完了するか伺いたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	県では、現沖縄振興計画において、平成25年度から平成28年度にかけて先島地区及び久米島地区の海底光ケーブルを整備し、令和元年度から令和3年度にかけて本島と北大東島を結ぶケーブルの整備に取り組んでいるところであります。 また、平成28年度から令和3年度にかけて、離島、過疎地域の17市町村において、光ファイバによる超高速ブロードバンド環境整備に取り組んでいるところであります。 現在、こうした取り組みの成果が上がりつつありますが、情報格差の是正が未だに十分でない離島が県内に残されております。 引き続き、関係市町村及び関係事業者等と連携し、新たな沖縄振興計画において、情報通信基盤の高度化（海底光ケーブルや光ファイバ網の整備）の実現に向け、取り組んでまいります。	企画部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
233	座間味村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	69	情報通信基盤 高度化促進制 度	光ケーブル敷設後、光ファイバ網の整備を実施する離島もあることから、次期計画の中でも光ファイバ網の整備についてしっかり取り組んでいただきたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>県では、現沖縄振興計画において、平成25年度から平成28年度にかけて先島地区及び久米島地区の海底光ケーブルを整備し、令和元年度から令和3年度にかけて本島と北大東島を結ぶケーブルの整備に取り組んでいるところであります。</p> <p>また、平成28年度から令和3年度にかけて、離島、過疎地域の17市町村において、光ファイバによる超高速ブロードバンド環境整備に取り組んでいるところであります。</p> <p>現在、こうした取り組みの成果が上がりつつありますが、情報格差の是正が未だに十分でない離島が県内に残されておりま</p> <p>す。</p> <p>引き続き、関係市町村及び関係事業者等と連携し、新たな沖縄振興計画において、情報通信基盤の高度化(海底光ケーブルや光ファイバ網の整備)の実現に向け、取り組んでまいります。</p>	企画部
234	座間味村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	64	離島廃棄物処理促進に関する財政特例制度	海岸漂着物(主にプラスチック製の浮き球)を燃やした際に灰から有害物質が大量に出て、その処分にも高額な費用が掛かる。処理にかかる経費に対し是非財政支援をお願いしたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>離島における廃棄物処理の構造的不利性の解消を図るため、離島の一般廃棄物処理施設において産業廃棄物を処理する「合わせ処理」及び海岸漂着ごみの処理の促進に要する経費や、島内処理が困難である廃棄物の島外処理の促進に必要な一時保管施設の整備や海上輸送に要する経費に対する国の財政支援制度の創設を要望してまいります。</p>	環境部
235	座間味村	Ⅲ その他			離島活性化補助金や特定推進事業費についても重要な制度である。いずれかの箇所でも県の考え方、当事業の必要性について記載した方が良く考える。	⑤その他	<p>沖縄離島活性化推進事業は、離島市町村が実施する</p> <p>① 産業の振興に資する事業</p> <p>② 移住及び定住の促進に資する事業</p> <p>などの先導的な事業を、国が直接支援するものであり、県が実施する事業と国が直接支援する本事業が相乗効果を発揮し、さらなる離島地域の活性化が図られるものと期待しております。</p> <p>同事業の制度化にあたっては、沖縄振興特別推進交付金で実施する事業との違いや市町村における同補助金の今後の活用見込みなどを整理する必要があることから、今後、離島市町村との調整を図りつつ検討を進めてまいります。</p>	企画部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
							<p>また、沖縄振興特定事業推進費は、沖縄振興特別推進交付金を補完し、市町村が実施する</p> <p>① 迅速・柔軟に実施する必要がある事業 ② 他の市町村に広げることが望ましい事業 ③ 事業効果が広域に及ぶ事業</p> <p>を対象に国が直接支援するものです。</p> <p>同交付金を補完する性質の補助金であることから、その需要を予め予想することは困難であります。また、迅速性と柔軟性の発揮するためには、補助対象を固定化されるのではなく、事業毎に国が判断することになります。このため、同推進費は法律に基づく制度ではなく、その時々市町村の実情に応じて予算措置されるものと考えております。</p>	
236	粟国村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	63	離島福祉人材確保・育成事業	<p>離島では保健師確保や育成、キャリア形成など困難な状況のため県保健師人材育成ガイドラインなどの策定を行い現状の課題解決を行う。または専門職種の人材派遣制度を県が創設し、継続的な地域保健活動を行う。保健師を確保し、安定的な人材育成を県と一体的に行うことにより安定的に地域保健を展開できる。</p>	⑤その他	<p>【保健医療部】</p> <p>離島へき地町村においては、「沖縄県特定町村保健師等人材確保・育成支援計画」を策定し、特定町村保健師の確保と育成支援を行っています。人材確保では、病休等で欠員が生じた場合、地域保健事業が円滑に実施できるよう潜在保健師の紹介や短期間・スポット的な応援保健師の人材の紹介等を行っています。人材育成支援では、保健所の現任教育支援・研修会等と併せ、退職保健師による現地での現任教育支援事業等を実施しています。</p> <p>県としましては、引き続き、特定町村の実情に応じた保健師の確保・育成支援に取り組んでいきたいと考えております。</p>	子ども生活福祉部
237	粟国村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	183	沖縄産含蜜糖生産振興支援制度	<p>さとうきびが沖縄を代表する作物であれば、所得の確保、生産量増大の他に、環境負荷軽減も同時に行う事を提言したい。</p>	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	<p>県では、「沖縄21世紀農林水産業振興計画」等において環境保全型農業の推進を図ることとし、さとうきび栽培においても農業使用の低減等環境に配慮した農業生産を支援しております。</p> <p>県としましては、引き続き、「新たな沖縄振興計画」において、さとうきびを含めた県産農林水産物の安心・安全を確保するため、環境への負荷を可能な限り低減した農業生産を目指す施策について検討してまいります。</p>	農林水産部
238	粟国村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	14	海岸漂着物総合対策体制構築支援制度	<p>県において海岸を管理する部局が分かれていたり、制度の担当部局を含めて市町村がわかりやすい制度になって欲しい。</p>	⑤その他	<p>漂着物の処理を進めるため、県担当部局、市町村等関係者による会議を定期的開催し、情報の共有に努めてまいります。</p>	環境部
239	粟国村	Ⅲ その他			<p>【前回のWeb会議での粟国村長からの提言】</p> <p>漁業振興のため、沖縄県にも鹿児島県のように具体的な技術（ロープ結びや船の操作など）を教える専門学校的なものが必要ではないか。</p>	⑤その他	<p>県では、ソフト交付金を活用した未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業により、高校生を対象としたインターンシップ漁業体験事業を実施し、漁業技術の習得に係る支援を行っております。今後とも、漁業振興のため、新規就業者の確保・育成に向けて取り組んでまいります。</p>	農林水産部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
240	粟国村	Ⅲ その他			【前回のWeb会議での粟国村長からの提言】 全国的な話になるかもしれないが、国の制度で新規就農者に対して、年間150万円補助する制度があるが、漁業にも適用できないか、沖振法に取り入れてはいいかがか。	⑤その他	県では、ソフト交付金を活用した未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業により、新規就業者の漁具購入経費等に係る支援を実施しております。支援の内容は、最大150万円、最長2年間となっております。 また、沖縄県漁連が事務局を務める担い手協議会において、国の漁業人材育成総合支援事業を活用した、新規漁業者の安定的な確保と育成を図るための取組を実施しております。 県としましては、今後とも関係団体と連携し、新規就業者の確保・育成に向けて取り組んでまいります。	農林水産部
241	粟国村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	79	小規模離島地域の情報通信基盤の強靱化推進制度	島嶼県の離島では災害発生時の情報収集手段として防災無線による発信が唯一の方法であるが、整備済みの拡声器・戸別受信機の型落ちによるバージョンアップや故障時の対応について、この制度に防災無線整備を追加する事により、緊急時の安定的な情報発信が可能となる。	⑤その他	市町村防災行政無線については、デジタル化や機能強化を伴い、親局を整備する場合にあたっては、緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が利用可能であり、国において、今般、同事業債の5年間の延長（令和7年度まで）が決定されたところであります。 県としては、市町村の負担軽減を図るため、地域の実情を踏まえ、緊急防災・減災事業債の対象事業を拡大する等の地方財政措置の拡充を図るよう、全国知事会等を通じて要望するとともに、市町村防災無線に活用可能な事業等の紹介や情報収集に努めてまいります。	企画部
242	渡名喜村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	18	地球温暖化対策の更なる推進（革新的技術の導入拡大及び電気自動車の普及拡大への支援措置）	再生可能エネルギー（風力・太陽光等）の活用を促進し災害に強い、安価で安定的な持続可能なエネルギーを活用し、気候変動への影響の軽減するための対策を講じる取組に財政的・人的支援をお願いします。※本村においては、津波浸水想定区域にある電業所の津波対策に繋がります。	①現在要望している制度で対応を検討中	同制度の中で、水素等を活用した実証事業のモデル地域に選定するよう要望する他、再エネの活用促進について、「エネルギー安定供給支援制度」の中で国の財政支援を求めるとしており、気候変動による影響の軽減に取り組んでいきます。	環境部
243	渡名喜村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	165	エネルギー安定供給支援制度	再生可能エネルギー（風力・太陽光等）の活用を促進し災害に強い、安価で安定的な持続可能なエネルギーを活用し、気候変動への影響の軽減するための対策を講じる取組に財政的・人的支援をお願いします。※本村においては、津波浸水想定区域にある電業所の津波対策に繋がります。	①現在要望している制度で対応を検討中	本制度に再生可能エネルギー活用設備に関する支援措置を盛り込んでいます。 具体的には、国の現行補助制度（設備補助、計画策定補助等）の補助率高上げや独自の再生可能エネルギー活用設備補助等になります。 人的支援については、村、県の担当者間での意見交換等を緊密に実施することにより村の取組を支援してまいります。	商工労働部 環境部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
244	渡名喜村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	17	放置艇・廃船等の処分費用に係る国費支援制度の拡充	漁業従事者の高齢化に伴う漁業離れや老朽化による放置艇・廃船等が多く、離島からの処理については、費用負担が困難な事や所有者が不明な状況が多く、処理が進まない状況です。景観上及び安全上、早急に撤去する費用について財政支援をお願いします。	①現在要望している制度で対応を検討中	港湾と漁港では、管理方法、関係団体や既存事業の有無等に相違が見られることから、港湾と漁港に共通する支援の可能性等を含め検討したいと考えております。	土木建築部
245	渡名喜村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	28	沖縄らしい風景づくり制度	離島における「沖縄らしい風景づくり」に、地理的、資源的自然的条件を有効活用し、他地域との差異を以て発展に繋がるポテンシャルの高い景観形成に取り組む事業も評価して頂きたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	制度提言では、市町村が景観形成を推進する地区において、住民や企業等が取り組む景観形成（赤瓦、石積、石張、緑化、無電柱化、夜景に配慮した照明等）に対する国の財政支援の創設を要望しております。重要伝統的建造物群保存地区に係る国庫補助等、他の支援制度との適切なすみ分けの下で、必要な支援について要望して参ります。	土木建築部
246	渡名喜村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	56	離島水道施設の整備に係る国の補助割合の特例	是非とも現状補助率の引き上げを行って頂きたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	離島8村における水道広域化の着実な推進に向けて本特例措置を国に求めています。	企業局
247	渡名喜村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	66	水道広域化の推進に係る国の補助割合の特例	是非とも現状補助率の引き上げを行って頂きたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	事業統合による水道広域化を行う場合、事業統合の中心となる水道事業体の財政的負担が課題になると考えられます。このため、小規模事業体（簡易水道事業）を含む圏域又はブロック単位の事業統合を実施する水道事業体の施設整備等に対して、国の財政支援の拡充を要望してまいります。	保健医療部
248	渡名喜村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	64	離島廃棄物処理促進に関する財政特例制度	一般廃棄物のみならず、漂着物等の島内の施設での処理が困難な物が多く、民間事業者への委託費用（運搬費、処分費等）の支援をお願いします。	①現在要望している制度で対応を検討中	離島における廃棄物処理の構造的不利性の解消を図るため、離島の一般廃棄物処理施設において産業廃棄物を処理する「合わせ処理」及び海岸漂着ごみの処理の促進に要する経費や、島内処理が困難である廃棄物の島外処理の促進に必要な一時保管施設の整備や海上輸送に要する経費に対する国の財政支援制度の創設を要望してまいります。	環境部
249	渡名喜村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	80	無電柱化推進事業（要請者負担方式）	台風の被害が甚大な沖縄県、その離島村においては、台風等により電柱が倒れ電線の切断等で電力の供給がストップした場合、復旧への遅れや、日常生活に多大な被害が生じる。その事業において国の財政支援を強く求めます。	①現在要望している制度で対応を検討中	電線管理者と調整しながら、当該制度の活用を検討していきます。	土木建築部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
250	渡名喜村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	83	農漁村地域における施設の整備促進	特に離島の農山漁村においては、従事者の高齢化や農漁業機器の老朽化や消耗により、島外への修理等の費用負担が困難な状況にあり、修理や入替え等の財政的支援をお願いします。	⑤その他	農業用水利施設等の老朽化対策、管理省力化については、国の補助事業により対策工事を実施しているところ。また、補助事業対象外である農村環境施設の老朽化対策については、「農漁村地域における施設の整備促進」として制度要求をしているところ。巻き上げ機等の共同利用施設については、沖縄県水産業構造改善事業で整備を支援しています。また、エンジン等の機器導入については、競争力強化型機器等導入対策事業の活用が可能です。今後、事業活用の要望があった場合は、漁協、市町村関係者等と調整しながら事業の導入に向け取り組んでまいります。	農林水産部
251	渡名喜村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	150	農山漁村地域振興制度	特に離島の農山漁村においては、塩害や風雨による建造物や機械等の老朽化や劣化の進行が著しく、修理や補修費用も困難な状況にあり、その維持・管理に財政的支援をお願いします。	⑤その他	農業用水利施設等の老朽化対策、管理省力化については、国の補助事業により対策工事を実施しているところ。また、補助事業対象外である農村環境施設の老朽化対策については、「農漁村地域における施設の整備促進」として制度要求をしているところ。巻き上げ機等の共同利用施設については、沖縄県水産業構造改善事業で整備を支援しています。また、エンジン等の機器導入については、競争力強化型機器等導入対策事業の活用が可能です。今後、事業活用の要望があった場合は、漁協、市町村関係者等と調整しながら事業の導入に向け取り組んでまいります。	農林水産部
252	渡名喜村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	152	特殊病害虫対策制度	指定された病害虫のみならず、新たな病害虫やその被害の度合いにより財政支援をお願いしたい。 ※本村では令和2年新たなツマシロクサヨトウという蛾の幼虫に、特産品であるもちきびが被害に遭い、例年の3割程度しか収穫がなかった。令和3年も心配です。	⑤その他	ツマジロクサヨトウについては、特殊病害虫として位置づけられておりませんが、重要害虫として、農林水産省による交付金により、防除等の支援を行っております。今後、薬剤防除のための農薬登録等が進む見込みであることから、防除方法等の情報提供についても速やかに行なってまいります。	農林水産部
253	渡名喜村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	169	沖縄県産酒類製造業振興事業	沖縄県の泡盛を世界的酒飲料として広く愛飲される為のも、泡盛以外の酒類の酒造に向けても是非酒造業の創設の緩和を行って頂きたい。 ※本村ではもちきび(粟)を原料としたお酒を酒造所に依頼し酒造しているが、本村で造って行きたい。 ・粟盛(もちきび酒＝あわもり)やリュウキュウガネブを原料としたワインの製造等	⑤その他	酒類の製造免許については、所管が国税事務所となるため、沖縄国税事務所にて要件等の詳細について確認、相談する必要があります。 酒類の製造免許に係る課題が法定製造数量となっている場合は、構造改革特別区域法において緩和される制度がありますので、情報を提供してまいります。	商工労働部
254	渡名喜村	Ⅲ その他			新型コロナウイルス感染症対策について、濃厚接触者等の情報を発生した自治体の首長及び自治体の対策本部事務局へホットライン的に情報提供を行って頂きたい。(台風等の災害時における、避難施設(場所)での避難者との隔離措置対策において。)	⑤その他	台風等の災害時における避難施設対策について、濃厚接触者の情報提供を希望する自治体に対しては、提供可能と考えております。その場合、個人に重大な影響を及ぼす可能性についても留意の上、取扱について十分に注意することをお願い致します。	保健医療部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
255	南大東村	Ⅲ その他			<p>【離島振興（定住条件整備）】に追記を要望する。</p> <p>離島・過疎地域の定住促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅建設等について、遠隔離島においては資材及び輸送等による建築コストが高額で民間による住宅供給が困難であるため、優先的に整備が必要である。現在、公共投資交付金において整備を進めているが、長寿命化及び建替事業等において、補助率の配分が低く、整備進捗を懸念している現状であり、規定補助率の堅持を図ることを要望する。 ・公営住宅以外の民間住宅対応が困難な現状下、公営住宅入居者の高額な家賃対策について、家賃対策補助等の新たな制度作りを要望する。 	⑤その他	<p>公営住宅建設等については、次期振興計画においても引き続き国費の要望・確保に努め、離島の置かれた状況を考慮し、十分な配分ができるよう努めてまいります。</p> <p>公営住宅の家賃は入居者の収入に応じ決定されるものとなっております。収入の高い入居者の家賃についても近傍同種家賃が上限となることから、民間住宅と比べて家賃が高額となることはないと考えております。そのため、家賃対策補助を新たに制度化することについては慎重に検討していく必要があると考えております。</p>	土木建築部
256	南大東村	I 総論(P1～P6)			<p>【農林水産業振興】に追記を要望する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南大東村においては、農業基盤整備事業の要整備量は1,830haであるが、平成元年度実績見込みにおいて水源整備率27.8%、かんがい施設整備12.2%、圃場整備52.0%であり、兼平均・南部地区平均に比べ非常に低い整備率の現状下であり、今後早急に整備する必要がある。農業振興を図る為には高率補助制度の継続が必要である。 	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	<p>県では、沖縄振興特別措置法に基づく高率補助制度による振興施策の展開により、農業基盤の格差是正が図られてきましたが、今後も農林水産業の振興に向けて、引き続き事業推進に取り組む必要があります。</p> <p>このため、県においては、県及び市町村の財政負担軽減だけでなく、受益農家負担を伴う農業基盤整備事業の特殊性を踏まえ、高率補助制度の継続を要望しております。</p>	農林水産部
257	北大東村	Ⅱ 制度提言(P8～P224)	69	情報通信基盤高度化促進制度	<p>現在、ネット社会が進展する中で、遠隔離島である大東島のような島に、人が安全で安心して暮し定住できるような生活環境や産業基盤を確立していくためには、情報通信基盤の整備は重要でございます。その整備の遅れが懸念されましたけれども、昨年からは北大東島から北大東島までの海底光ケーブルの敷設作業を進めて頂いております。改めて御礼申し上げます。</p> <p>敷設工事については今年度と現在の振興計画の期限である令和3年度で完了させると聞いておりますので来年の工事費に係る予算確保に尽力を頂き、大東地区の情報通信基盤整備を推進して頂きますようお願い致します。</p> <p>そして、引き続き次期振計で北大東島から南大東島までの海底光ケーブルを通して頂き、ループ化や島内の光ファイバー網の整備を促進できる新たな振興計画にして頂きたいと思っております。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>沖縄本島と北大東島を結ぶ海底光ケーブル敷設工事については、令和3年度の完成を目指して着実に整備工事を推進するため、必要な予算の確保に向け、取り組んでまいります。</p> <p>引き続き、関係市町村及び関係事業者等と連携し、新たな沖縄振興計画において、大東地区海底光ケーブルの2ルート化や島内の光ファイバ網整備の実現に向け、取り組んでまいります。</p>	企画部
258	北大東村	Ⅱ 制度提言(P8～P224)	51	離島住民等交通コスト負担軽減制度	<p>現在沖縄振興特別推進交付金を活用し割高な船運賃や航空賃を低減して頂いておりますが、この事業を安定的かつ継続的に実施するために、恒久的な制度創設が必要であると提言されておりますが、離島にとっては大変ありがたいことでございます。割引率の拡充も含めた制度にして頂きたいと思っております。</p>	④対応の方向性を検討中	<p>沖縄県としては、現在、一括交付金を活用して実施している離島住民等の交通コスト負担軽減を安定的かつ継続的に実施することが重要であると考えております。</p> <p>本事業の更なる拡充については、必要となる予算規模等も勘案しつつ、慎重に検討してまいりたいと考えております。</p>	企画部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
259	北大東村	Ⅲ その他			また、現在、推進交付金で離島航路運航安定化支援事業でもって各離島の生活航路における船舶確保の際の建造費又は購入費を助成して頂いております。その事業も離島航路の維持確保のために、交通コスト負担軽減制度同様に恒久的な制度創設に向けて検討して頂きたいと思っております。	④対応の方向性を検討中	県としては、令和4年度以降も一括交付金制度の継続を国へ求めることとしており、船舶の建造・買取支援事業についても継続する必要があると考えております。当該事業のあり方については、今後の船舶更新に係る事業量やスケジュール等を勘案して検討していきたく考えております。	企画部
260	北大東村	Ⅲ その他			本年度で現過疎法の最終年度を迎えるにあたり、現在次期過疎計画について話し合いが進められている状況でございますが、その中で本村と竹富町の2町村が外される可能性があるとして新聞報道等に掲載されたところであり、本村は遠隔離島であり人口も500名程度と少なく財政力指数についても0.12と非常に規模が小さい中で過疎法から除外されれば大きな影響が出るが懸念されております。そのことから今後も島の定住を維持し本国の排他的経済水域を守るためにも過疎に代わる財政的支援の創出検討をお願いいたします。	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	県では、新たな過疎対策法において、財政基盤が脆弱であるなど、本県の過疎市町村の実情に対して特段の配慮がなされるよう、沖縄県過疎地域振興協議会とともに、関係要路に対して要請を行ってまいりました。要請では、新法の過疎地域から外れる団体が生じた場合も想定し、経過措置の拡充も求めたところであり、財政力の弱い団体については、現行法では5年とされていた経過措置期間が7年まで延長される見込みとなっております。経過措置終了後の支援の在り方については、今後検討してまいりたいと考えております。	企画部
261	伊平屋村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	65	離島の教育環境向上支援制度(本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現)	当村は高校が未設置の小規模離島です。高校進学に関しては村内生徒のほとんどが中南部にある高校へと進学しておりますが、沖縄県が管理する群星寮への入寮枠は2枠しかなく、入寮ができず沖縄本島での居住環境が整っていない場合は、生徒の教育支援をするために家族で島を離れ本島へ移住する、あるいは母親・祖父母が共に移住する二重世帯の構造が多く見られます。 現在県の群星寮には、空き室があるが入寮枠が決まっているため入寮できない状況があると伺っております。地理的条件による経費負担の軽減および、本島・本土と変わらない教育環境を整備するためにも、群星寮への入寮枠の拡大についてご検討をお願いいたします。 また、併せて、脆弱な財政基盤である当村において、高校へ進学する生徒・家族を支援するため、当制度「離島の教育環境向上支援制度(本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現)」の補助率増(8割補助)を強く希望いたします。	①現在要望している制度で対応を検討中	群星寮の入寮枠については、関係市町村で了承を得た入舎希望者選考要領に基づき決定しておりますが、今後は、なるべく不公平感が出ないように、要領の改正等について関係市町村と協議して参りたいと考えております。また、高校へ進学する生徒・家族の支援については、「離島の教育環境向上支援制度」において要望して参ります。	教育庁

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
262	伊平屋村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	62	離島小規模特養等支援事業	<p>今後定住(離村者の削減)を推進する上で、福祉サービスの向上は重要施策のひとつであると考えます。</p> <p>当村では福祉人材不足等の理由から介護保険施設はなく、生活支援ハウスにてデイサービスを初め介護福祉等、村内高齢者向けの福祉サービスの全てを執り行っております。しかし、当施設の定員は20名となっており、入所待機者および入所難による島外施設への入所者(離村者)が多く、村民の需要に対応出来ておらず、人口流出の要因の一つとなっております。</p> <p>今後村内福祉サービスの拡大(増築)、介護保険施設化へ向け、事業化を推進するにあたり、当該制度「離島小規模特養等支援事業」の対象施設に「生活支援センター」を追加して頂くとともに、ハード面ソフト面両方の支援が可能な制度内容にして頂きたい。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>生活支援ハウスの整備(創設、増築、改築、増改築)については、地域医療介護総合確保基金事業において補助対象施設となっていることから、当該補助メニューでの支援が可能となっております。ソフト面においては生活支援ハウス内で実施している介護サービス事業の経営支援として、「島しょ型福祉サービス総合支援事業」を実施しており、次期計画においても継続して要望する予定です。</p> <p>また、離島福祉人材確保については新たな沖縄振興計画のための制度提案を予定しており、様々な面から支援ができるよう国に要望してまいります。</p>	子ども生活福祉部
263	伊平屋村	Ⅲ その他			<p>小規模離島である当村では、採算性が低い等の理由から、補助金などの制度がなければ民間が新たにアパートを建築するような環境となっていないことから、村内における賃貸のほとんどが村が管理する村営住宅となっております。(117戸整備)</p> <p>台風銀座といわれる沖縄において、村内の村営住宅に防風戸(台風対策)が設置されていない住宅が複数存在し、対応出来る補助制度もなく緊急性を要することから起債(過疎債)等を活用し対応している状況です。そもそもなぜ村営住宅整備時に防風戸等の設置ができなかったのか、大きな要因となっているのが予算措置における単価設定です。離島における工事については労務単価等、県内の工事単価より割高となり設定した予算内での事業執行が難しく、当初計画から工種等の削減等を行いながら事業執行を行っている状況です。また近年では入札不落も多いことから、今後の工事等に係る単価設定において、離島地域を考慮した設定が行えるよう検討して頂きたい。</p>	⑤その他	<p>公営住宅整備においては、戸当たりの補助対象額が地区毎に設定されており、沖縄県は単独の区分が設定されています。</p> <p>県内離島の公営住宅整備において、実施工事費が補助対象となる工事費を超過する場合がありますことについては、補助金額算定の基準における課題として、国に提案していきたいと考えております。</p>	土木建築部
264	伊平屋村	Ⅰ 総論(P1～P6)			<p>次期沖縄振興制度においても、現在の一括交付金(沖縄振興特別推進交付金)のような、高率補助で用途の自由度が高く、地域の施策・課題に効果的に取り組める制度の設定を強く要望致します。</p> <p>例えば、現在村では一大イベントである、伊平屋ムーンライトマラソンにあわせ、観光施策のひとつとして道路整備事業(村道のセンターラインへ埋め込み式の発光灯設置)を検討しているが、この事業を実施するに当たり、通常の道路整備ではないため対象となる国庫補助がなく、脆弱で限りある財源の中での事業執行は難しい。</p> <p>このような地域の施策・課題に対応できる制度設定を行う事で、小規模離島等の振興に強く資すると考えます。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	<p>県や市町村では一括交付金を活用し、離島の定住条件確保や子どもの貧困対策など、全国一律の制度では対応困難な各種課題の解決に向けて取り組み、各方面で大きな成果を挙げてまいりました。</p> <p>沖縄の実情に即した取組を主体的・総合的に推進するためには、一括交付金制度の継続が必要と考えており、市町村と連携し国との調整を進めてまいります。</p>	企画部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
265	伊平屋村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)			伊平屋空港の整備要請を行って、もう半世紀以上の月日がたちます。 整備に係る調査は全て終わっており、今後整備に係る航空会社等諸処条件をクリアし早めの事業採択を希望致します。	①現在要望している制度で対応を検討中	伊平屋空港については、航空会社との意見交換や需要予測などの確認・検証、関係機関との調整に取り組んでいるところであり、 今後は、航空会社の就航意向付けや需要予測、費用対効果の確保などの課題解決に取り組み、早期事業化を図っていきたいと考えております。	土木建築部
266	伊平屋村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	61	北部地域・離島における医療提供体制の確保	北部離島村では、診療所しかなく医療体制が十分ではない現状があります。 現在、緊急時の医療ヘリ、夜間の自衛隊ヘリ等のサポートにより、医療体制の向上が図られていますが、診療所にて対応できない怪我や診断が必要となった場合、沖縄本島への渡航が必要となり、日帰りすることが難しく宿泊を余儀なくされております。 本島・本土と変わらない医療提供体制を確保するためにも、当制度に於いて宿泊・渡航に対する助成に対してもご検討頂きたい。	⑤その他	県では、平成29年度から、がん治療、難病、特定疾病、小児慢性特定疾病、特定不妊治療、子宮頸がん予防ワクチンの副反応疑い及び妊産婦が島外の医療機関へ通院する場合の交通費及び宿泊費への助成を行う市町村に対し補助を行っており、今後とも、制度の充実に向け市町村と意見交換を行ってまいります。	病院事業局 保健医療部
267	伊是名村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	32	公立北部医療センター等に関する新たな支援制度	北部地域住民の長年の要望であった、公立北部医療センターがいち早く整備され、保健医療の安定を確保して頂きたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	公立北部医療センターの整備に向け、引き続き公立北部医療センター整備協議会の中で議論するとともに、北部12市町村など関係機関と連携してまいります。	保健医療部
268	伊是名村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	33	北部地域及び離島・へき地における公立病院及び診療所にかかる施設、設備、運営に要する費用に対する補助制度	新型コロナウイルス感染症が流行し医療や受入体制等の脆弱なため、本村にある県立附属診療所の機能強化を図り村民の安心した医療確保や人材確保も併せて強化して頂きたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	県立診療所の安定した運営のため、保健医療部、病院事業局が連携し、本制度の実現に向け取り組むとともに離島診療所の医師、看護師の確保については、県立病院での専門研修による医師の養成、代診医・代替看護師の派遣等の取り組みにより、村民の安心した医療の確保に取り組んでまいります。	保健医療部 病院事業局
269	伊是名村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	51	離島住民等交通コスト負担軽減制度	本村は離島であるがうえ交通機関を船に頼らざる終えない。現在、離島住民割引や自動車航送コスト負担軽減が継続して実施されており、定住条件に大きく貢献しています。次期制度においても継続ができるよう要望します。	⑤その他	(交通コストの低減) 沖縄県としては、現在、一括交付金を活用して実施している離島住民等の交通コスト負担軽減を安定的かつ継続的に実施することが重要であると考えております。 引き続き、離島住民等交通コスト負担軽減のため取り組んでまいります。	企画部
270	伊是名村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	56	離島水道施設の整備に係る国の補助割合の特例	水道広域化にむけ、本村でも事業がスタートし着実に前進しており、継続した事業の実施及び開業運営にむけご尽力して頂きたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	離島8村における水道広域化の着実な推進に向けて本特例措置を国に求めていきます。	企業局

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
271	伊是名村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	59	ICTを活用した遠隔医療の推進	離島である本村において、高齢者多く定期的に通院をしなければならず沖縄本島へいかなければならないため、患者の負担が大きいため、かかりつ医との遠隔医療が実現すると負担軽減にもつながると思われまので推進して頂きたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	引き続き新たな制度の創設に向けて、取り組んでまいります。	保健医療部
272	伊是名村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	60	離島・へき地への看護師の派遣のための労働者派遣法の規制緩和	本村には診療所が1カ所あり安定的に医師、看護師を派遣していただき感謝しております。今後も途切れることがないよう安心安全な医療及び人材確保を継続して頂きたい。	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	今後とも保健医療部、病院事業局が連携し、医師、看護師の確保、派遣を継続してまいります。	保健医療部 病院事業局
273	伊是名村	Ⅲ その他			保健衛生活動において保健師の人材不足が深刻である。新たな派遣制度を創設して頂き、離島の保健衛生活動充実を図って頂きますよう要望します。	⑤その他	離島へき地町村においては、「沖縄県特定町村保健師等人材確保・育成支援計画」を策定し、特定町村保健師の確保と育成支援を行っています。人材確保では、病休等で欠員が生じた場合、地域保健事業が円滑に実施できるよう潜在保健師の紹介や短期間・スポット的な応援保健師の人材の紹介等を行っています。人材育成支援では、保健所の現任教育支援・研修会等と併せ、退職保健師による現地での現任教育支援事業等を実施しています。 県としましては、引き続き、特定町村の実情に応じた保健師の確保・育成支援に取り組んでいきたいと考えております。	保健医療部
274	伊是名村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	64	離島廃棄物処理促進に関する財政特例制度	本村においても海岸漂着物ゴミや家庭から出る一般廃棄物の処理に悩まされている。処理に対して高コストがかかることから構造を改善し居たきたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	離島における廃棄物処理の構造的不利性の解消を図るため、離島の一般廃棄物処理施設において産業廃棄物を処理する「合わせ処理」及び海岸漂着ごみの処理の促進に要する経費や、島内処理が困難である廃棄物の島外処理の促進に必要な一時保管施設の整備や海上輸送に要する経費に対する国の財政支援制度の創設を要望してまいります。	環境部
275	伊是名村	Ⅲ その他			【離島振興（産業振興）】において離島架橋整備を盛り込んで頂きたい。伊平屋・伊是名両村民の40数年来の悲願でもあり、産業振興や観光振興など離島振興に寄与すると思われまので、ぜひ次期計画に盛り込んで頂きたい。	⑤その他	伊平屋・伊是名架橋については、これまで実施してきた離島架橋に比べ、距離が長く大規模であり、また、将来交通量や技術上及び環境上の課題、費用対効果、膨大な予算の確保など、解決すべき課題が多いことが、明らかになっております。 このため、伊平屋村、伊是名村と連携しながら、課題克服の可能性について、調査、研究を今後も行います。	土木建築部
276	伊是名村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	88	市町村道の舗装修繕の推進	本村においても老朽化した村道が数多くあり国庫補助を活用して整備を行っているが、配分額が少なく進捗状況が悪い。今回の提言の制度に節に要望します。	①現在要望している制度で対応を検討中	本制度への同意・要望を受け、今後、本制度について国へ要望してまいります。	土木建築部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
277	伊是名村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	103	路線バス及び 離島航路・航 空路の安定的 な運営推進制 度	本村は、沖縄本島への交通手段が船しかなく、離島航路の欠損額は国、県、村が負担支援しているが財政力の低い本村の財政負担が大きい。制度提言の交通体系の確保を要望します。	①現在要望している制度で対応を検討中	現在の国庫補助制度は、標準収支差を勘案し、予算の範囲内で補助額を決めるため、航路によっては、国庫補助額より地方負担（県と市町村の負担合計）の方が大きくなる場合があります。 このため、新たな制度として、国庫補助の対象経費を実績損失額での算定とすることや欠損補助に係る地方公共団体の負担額の8割について、現在の特別交付税での措置に代えて、補助又は交付金等による支援制度の創設を求めるとしてあります。	企画部
278	伊是名村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	148	農林水産物条件不利性解消 制度	農林水産物の安定的な出荷に対し輸送費の負担軽減策を提言制度を実現させて頂きたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	県外出荷の更なる拡大に向けて、輸送費の一部を補助を含めた総合的な物流コストの効率化に関する制度提案となるよう国に働きかけてまいります。	農林水産部
279	伊是名村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	150	農山漁村地域 振興制度	制度概要にもありますとおり、流通や加工など離島の格差是正を図ることにより農業、漁業の振興発展に繋がるため、制度を押し進めて頂きたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	農山漁村地域に該当する市町村において、選択される地域特産物に関する生産振興から域内消費、域外販売までの計画と、観光客や修学旅行者などの域外住民を取り込む農山漁村ツーリズムの推進に関する計画について、国及び県が実現に向けて必要な財政的支援を図る制度となるよう国に働きかけてまいります。	農林水産部
280	伊是名村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	190	離島の教育環境 向上支援制度 (本島・本土と 変わらない 公平な教育環 境の実現)	本村は、離島であり本島、本土と変わらない教育環境整備等おこなっているが、島外へのスポーツや文化活動等行う際に多額の費用がかかる。一括交付を活用し負担軽減を図り幅広い活動に寄与している。公平な教育活動を充実させるためにも、継続した支援を今後の制度につなげて頂きたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	「離島の教育環境向上支援制度」において派遣費の補助等、離島の教育環境改善に資する制度について要望して参ります。	教育庁
281	伊是名村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充 実及び安全・ 安心な学校づ くりのための 総合支援制度 (子ども達の 「生きる力」を 育み、安心して 学べる教育環 境の実現)	本村では、学習塾などがなく学力向上が課題となっています。そのため、村営塾の支援や塾講師、また小中学校への学習支援員などの行っていますが、県内離島に対し塾運営や人材確保の支援等提言に盛り込んで頂きたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	沖縄県では、当該制度において学習支援員の配置について国に制度要望を行っており、学校内ででの学力向上対策に取り組んで参りたいと考えております。なお、学校外での学習支援につきましては既存の国庫補助事業や、国の地域おこしに関する制度等がございますので活用していただけたらと考えております。	教育庁

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
282	久米島町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	9	自然環境の保全再生支援制度	沖縄県自然保護課が一括交付金を活用し、久米島町及び恩納村をモデル地域として指定し、サンゴ礁の保全再生活動を行っている。沖縄振興特別措置法が切れた場合は打ち切りとなるのか。漁業資源の維持と環境保全・再生活動として、継続して取り組んでいきたい。そのためには財政支援が必要です。	①現在要望している制度で対応を検討中	サンゴ礁、藻場、干潟等の保全、希少動植物の保護、外来種対策等の自然環境の保全の取組を実施するため「自然環境の保全再生支援制度」(p9)の創設を求めています。 同制度を創設することで、よりサンゴ礁の保全について取り組んでいけるものと考えております。	環境部
283	久米島町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	12	赤土等流出防止対策制度	現在は、県の一括交付金事業として実施している。その効果が出ていますので次期沖縄振興計画においても継続して実施して頂きたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	現在、一括交付金で取り組んでいる赤土等流出防止営農対策促進事業において、久米島町を含む県内10市町村に対策の支援を実施しているところであります。 新たな制度においても、予算を拡充し更に対策内容や支援対象地域を拡大して、対策に取り組んでいきたいと考えているところであります。	環境部 農林水産部
284	久米島町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	16	離島廃棄物処理促進に関する財政特例制度	町内団体が、ボランティア活動として回収した海岸漂着物の処理ができず、山積みになっている状況である。町の一般財源を投入して海上運搬など処理にあたってます。この頁に記載されているとおり、廃棄物処理はコストが高く、町としても運搬費用等で毎年約1千万円程度の一般財源を投入しています。島外処理に必要な経費に対して国の財政支援をしていただきたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	離島における廃棄物処理の構造的不利性の解消を図るため、離島の一般廃棄物処理施設において産業廃棄物を処理する「合わせ処理」及び海岸漂着ごみの処理の促進に要する経費や、島内処理が困難である廃棄物の島外処理の促進に必要な一時保管施設の整備や海上輸送に要する経費に対する国の財政支援制度の創設を要望してまいります。	環境部
285	久米島町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	17	放置艇・廃船等の処分費用に係る国費支援制度の拡充	沖縄県でも深刻な問題となっているが本町においても県管理漁港、町管理漁港に100隻以上の放置船がある。離島においては輸送にかかる費用が本島に比べ割高となること、漁船番号等がない船に関しては所有者を特定することが困難なため処分ができないのが現状である。	④対応の方向性を検討中	漁港と港湾では、管理方法、関係団体や既存事業の有無等に相違が見られることから、港湾と漁港に共通する支援の可能性等を含め検討します。	土木建築部
286	久米島町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	39	薬剤師確保対策制度	久米島町内においても薬剤師が不足していることから、常に募集している状況である。是非県内の大学で薬学部を設置し、人材育成になるよう取り組んでほしい。国の積極的な支援をお願いします。	①現在要望している制度で対応を検討中	県内国公立大学に薬学部を設置することは、薬剤師不足を解消するための有効な方策の一つであると考えております。 県としては、県内国公立大学への薬学部設置の可能性等を引き続き調査するとともに、国へ財政支援や規制緩和について要望していきたくと考えております。	保健医療部 病院事業局
287	久米島町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	46	沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度	沖縄県の子どもの3人に1人が貧困であり、貧困率は全国平均の2倍である。久米島町においても平成30年度に独自に「久米島町子ども調査」を実施し、貧困層の割合は沖縄県よりやや高い結果が出ています。子どもへの環境づくりと併せてその親を支えていく仕組みも必要である。	①現在要望している制度で対応を検討中	子どもの貧困対策に係る国の財政支援(交付金制度)は、当該交付金を活用し、沖縄の実情を踏まえた事業が実施できる制度となるよう要望を行っていきたくと考えております。	子ども生活福祉部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
288	久米島町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	49	離島福祉人材確保・育成事業	久米島町でも福祉人材が不足しており、島内外から募集しても応募すらない状況である。オンライン等ITを活用した資格取得ができる環境があると、離島における人材確保につながり、ひいては定住促進にもなる。是非WEB等を活用した研修制度を充実させ、費用面や業務上の負担軽減をしていただきたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	引き続き離島・過疎地域市町村と意見交換を行いながら、現在希望している制度の検討を進めていきます。	子ども生活福祉部
289	久米島町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	51	離島住民等交通コスト負担軽減制度	離島住民の定住や交流人口増加のためには、交通コスト及び船賃、航空運賃の低減を安定的かつ継続的に取り組む必要がある。国の財政支援を求めます。	①現在要望している制度で対応を検討中	沖縄県としては、現在、一括交付金を活用して実施している離島住民等の交通コスト負担軽減を安定的かつ継続的に実施することが重要であると考えており、引き続き、離島住民等交通コスト負担軽減のため取り組んでまいります。	企画部
290	久米島町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	65	離島の教育環境向上支援制度(本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現)	本町は、島唯一の高校である久米島高校の魅力化に取り組んでいます。高校存続に対する町の取組について、ご理解いただき、財政支援をお願いしたい。また、他県では教育の魅力化に積極的に取り組んでいるところもあり、今年度文部科学省も教育魅力化の調査をおこなっていますので、沖縄県におかれまして是非取り組んでいただきたい。 その他にも、小中学校の各種支援員(英語、基礎学力向上、特別支援)の配置については、一括交付金を活用しております。継続が必要な事業でありますので、同交付金の延長、又は代替的な制度の創設を希望します。	①現在要望している制度で対応を検討中	沖縄県では高校の魅力化を図るため、「県立高等学校生き生き活性化支援事業」を行い、学校の魅力化に取り組む高校を指定して、事業実施しておりますので、是非活用いただきたいと考えております。離島の教育環境整備については当該制度で要望して参ります。なお、各支援員の配置については「学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度」にて制度要望を行って参ります。	教育庁
291	久米島町	Ⅲ その他			【沖縄離島活性化推進事業費補助金の継続について】 離島市町村においては、生活インフラのほとんどをその地域で賄う必要があり、本土や沖縄本島の市町村と比べ多くの財政需要が発生している。そのため、令和4年度以降も同補助金制度を継続していただき離島市町村の支援をお願いしたい。	⑤その他	沖縄離島活性化推進事業は、離島市町村が実施する ① 産業の振興に資する事業 ② 移住及び定住の促進に資する事業 などの先導的な事業を、国が直接支援するものであり、県が実施する事業と国が直接支援する本事業が相乗効果を発揮し、さらなる離島地域の活性化が図られるものと期待しております。 同事業の制度化にあたっては、沖縄振興特別推進交付金で実施する事業との違いや市町村における同補助金の今後の活用見込みなどを整理する必要があることから、今後、離島市町村との調整を図りつつ検討を進めてまいります。	企画部
292	久米島町	Ⅲ その他			【石油製品の価格安定化について】 石油製品の価格安定化について輸送経費に係る補助が行われている。引き続き補助を行うとともに、本島・離島間における価格差の要因分析を行い、価格差縮小に向けて国の継続した支援が必要であります。	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	現在、県では本島・離島間における石油製品の流通過程で生じる離島特有の経費を対象とした石油製品輸送等補助事業を行っております。 本事業は復帰特別措置による揮発油税等の軽減措置を前提とした石油価格調整税を実質的な財源として実施しています。 同軽減措置は、令和4年5月に適用期限を迎えるため、今後も国に対して延長を要望していきたいと考えております。 また、石油販売事業者を対象とする経営実態調査により、本島・離島間における価格差の要因分析を行い、当該価格差を縮小する方策を検討していきたいと考えております。	企画部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
293	久米島町	Ⅲ その他			【離島特産品販路拡大について】 離島特産品の製造業者による市場ニーズの把握や、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から独自に製品開発、販路拡大等を展開することが厳しい状況にあることなどを踏まえ、総合的なマーケティング支援等を強化するとともに、国内外の消費者や観光客に選ばれる特産品づくりと販路拡大を支援してほしい。	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	県では、離島特産品の販路拡大に向け、「離島特産品等マーケティング支援事業」及び「離島フェア開催支援事業」等に取り組んでいるところです。 今後も離島の地域資源を生かした産業振興のため、関係部局との連携を図りながら離島特産品販路拡大等に関する施策に取り組んでまいります。	企画部
						③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	新たな計画において、離島を含む地域の稼ぐ力の向上として整理をしていく想定です。	商工労働部
294	久米島町	Ⅲ その他			【農林漁業の6次産業化に向けて】 離島においては、1次産業従事者もまだ多く、産業の中でも強みの分野である。それを活かすため生産・流通・加工等が結びついて農工商連携による付加価値の高い農産物及び農産加工品の生産・販売・ブランド化を促進する必要があります。	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	農林水産業の6次産業化や、農工商連等による高付加価値化は、非常に重要な取組であると認識しております。新たな振興計画に取組を位置付け、引き続き取り組んでまいります。	農林水産部
295	久米島町	Ⅲ その他			【離島活性化を担う人材育成について】 離島において、少子化に加え、若者の流出が著しいことから、本島に比べ高齢化が急速に進化しており、地域産業や地域づくりの担い手が不足している状況にあることから、離島産業の活力増大や住民生活の質の向上に貢献し、地域を活性化できる人材を育成・確保する取組が必要であります。	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	現在、県では、地域産業や地域づくりの担い手不足の解消を図るため、地域おこし協力隊員の定住・定着支援をはじめ、離島特産品等の販売戦略の構築等に携わる人材やICTを活用した個人事業主型テレワーカーの育成に取り組んでおります。 県としては、引き続き、離島地域の活性化を担うこれらの人材の育成等について、関係部局と連携しながら取り組んでまいります。	企画部
						③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	県では、創業者や中小企業者等に対して、講師を派遣し、ニーズに即したテーマによるセミナーや勉強会の開催などの個別支援、参加事業者に対するフォローアップ支援を行うなど、地域を支える中小企業の持続的発展を図る取組を行っております。また、工芸産業などの地場産業の振興に向けた商品開発や人材育成等の支援に取り組んでおります。引き続き、離島地域の振興は、本県の均衡ある発展を図るうえで、重要と認識しており、新たな計画への記載を検討しております。	商工労働部
						①現在要望している制度で対応を検討中	農業において、若年層から老年層等の幅広い人材を確保する観点から、現在、一括交付金を活用した沖縄県新規就農一貫支援事業等の各種施策をとおり、幅広い人材の確保に努めているところです。 新たな制度においても事業内容を拡充しつつ継続して、地域を活性化できる人材の育成・確保への取り組みを検討しているところです。	農林水産部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
						⑤その他	県では「沖縄県建設産業ビジョン2018」において、人材の確保・育成を最重要課題と位置づけ、建設企業、業界団体、行政機関の各主体が取り組むべき施策を策定し、官民一体となって推進しているところです。	土木建築部
296	久米島町	Ⅲ その他			【沖縄県の離島振興に係る区分について】 沖縄県の離島振興計画では、大規模離島、中規模離島、小規模離島と島の面積に応じて3つに分けている。支援策が小規模離島に対するものが中心で、中規模離島への支援策が少ないよう見受けられる。離島町村の財政力や人口減少率、過疎化の状況も考慮して頂きたい。	⑤その他	現在、県では離島ごとに人口規模や生活基盤、産業構造等について分析するとともに、首長等ヒアリングを行うなど、離島の置かれた状況等を検証・聴取しながら新たな離島振興計画の策定に向けて取り組んでいるところであります。いただいたご意見の内容についても、今後の策定作業の中で考慮して参ります。	企画部
297	久米島町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)			【脱炭素社会に向けた取り組みについて】 菅首相は、所信表明演説の中で「脱炭素社会」の実現に向けて、温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにすると宣言しています。次期沖縄振興計画で政府と足並みを揃えて脱炭素に向けた取り組みを掲げていただきたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	県では沖縄県地球温暖化対策実行計画の改定作業を進めており、その中で長期目標を2050年までに実質ゼロと設定することとしています。また、そのための必要な革新的技術の導入等に向けて本県をモデル地域として選定することや、必要な財政支援を国に求めることとしています。	環境部
298	久米島町	Ⅲ その他			【離島における物価について】 離島市町村の平均物価を見ると、牛乳卵類、魚類、野菜果物類、加工食品、日用雑貨、石油製品類のうち、魚類及び野菜果物類を除いていずれも那覇市を上回っている。沖縄振興策により1割～2割程度改善されましたが、生活コスト低減については、各離島の買い物環境や住民ニーズに応じた取り組み支援の拡充を求めます。	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	生活コストの低減に係る補助事業については、①各離島によって買い物環境や住民の実感度に差が見られること、②市町村の中には本事業の予算額を他の事業に転用したいという意見があったこと等の理由から、有識者等による検討委員会の提言に基づき、H31年度以降は各市町村がそれぞれのニーズに応じて事業を展開するとともに、県は各市町村が円滑に事業展開できるよう沖縄本島価格等についての情報提供を行っているところです。 県としては、引き続き沖縄本島価格等についての情報提供を行うとともに、生活コスト低減に関する優良事例の調査等を行ってまいります。	企画部
						⑤その他	県では、離島・過疎地域の振興を県政の最重要課題と位置づけ、沖縄21世紀ビジョン離島振興計画に基づき、離島地域の条件不利性を克服し、住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会を形成するため、交通、教育、医療、福祉等の定住条件の整備を図るとともに、観光リゾート産業、農林水産業等、島々の特色を生かした産業の振興や、体験プログラム、民泊の取組等を活用した交流機会の拡大など、様々な離島振興策を推進してきたところです。 一方、多様な人材の確保や離島におけるICTの利活用等、重要性を増した課題や新たに生じた課題もあることから、令和4年度を始期とする新たな離島振興計画の策定に向けて検証を行い、更なる離島振興に取り組んでまいります。	企画部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
299	久米島町	Ⅲ その他			<p>【離島地域への移住定住について】</p> <p>離島地域においては、遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性に起因して様々な分野で課題が残されており、若者の慢性的な流出に伴う人口の減少等により、地域活力の低下が顕著であります。</p> <p>また、人口減少に歯止めをかけるためには、割高な交通コストの低減、教育、医療、福祉等の基礎的な生活条件の整備及び住民負担の軽減を図るとともに、離島の特色を活かした産業の振興に取り組み、若者が定着できる魅力ある就業の場を確保することが重要であります。高齢者や障害者が住み慣れた島で安心して住み続けられることができる環境を整備することが重要であります。</p>	①現在要望している制度で対応を検討中	沖縄県としては、現在、一括交付金を活用して実施している離島住民等の交通コスト負担軽減を安定的かつ継続的に実施することが重要であると考えており、引き続き、離島住民等交通コスト負担軽減のため取り組んでまいります。	企画部
						①現在要望している制度で対応を検討中	離島の教育環境整備については「離島の教育環境向上支援制度」にて要望を行って参ります。	教育庁
						⑤その他	久米島町には、現在、県と久米島町とで設立する離島医療組合が公立久米島病院を開設し医療提供体制を確保しているところであり、今後とも同病院の運営を充実させてまいります。	保健医療部
						①現在要望している制度で対応を検討中	<p>現在要望している「離島小規模特養等支援事業」による支援を行うとともに、引き続き、「島しょ型福祉サービス総合支援事業（沖縄振興計画の事業）」により、離島において、介護保険サービスの維持確保ができるよう国に要望してまいります。</p> <p>また、各市町村に対しては、地域包括ケアシステムの構築に必要な各専門職の派遣を行う等、県の事業（地域リハビリ専門職等広域調整等事業等）により必要な支援を継続してまいります。</p> <p>障害福祉サービス等の提供体制の確保のため、現在要望している「離島福祉人材確保・育成事業」による支援を行うとともに、引き続き、相談支援事業所に対して、報酬改定で拡充された加算等の周知や相談支援業務の助言に取り組んでまいります。</p>	子ども生活福祉部
				③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	引き続き、各離島の個性や魅力を積極的に発信し、魅力ある観光プログラムの造成を支援します。そのほか、広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に関係機関と連携して取り組むことで、持続可能で質の高い観光を目指します。上記の取り組みを通じて、観光収入を増やし、観光分野の給与水準を上昇させることで雇用環境の改善を図ります。	文化観光スポーツ部		

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
						<p>①現在要望している制度で対応を検討中</p> <p>離島地域では、離島の特色を活かした産業の振興に取り組み、若者が定着できる魅力ある就業の場を確保することが重要と考えております。 制度要望を検討している沖縄型農業水産業労働力確保対策基金制度（農業）では、新規就農就農者に対し、農業機械等の整備支援策に加え、新たに県外等から移住したい新規就農者の住居確保支援等について検討しているところです。</p>	農林水産部	
						<p>③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中</p> <p>県では、県内製造業の振興のため、製品開発支援や販路拡大等の事業を展開しております。 また、工業技術センターにおいては、県内企業からの製品開発等への相談に対応し技術支援を行っております。 引き続き、離島地域の振興は、本県の均衡ある発展を図るうえで、重要と認識しており、新たな計画への記載を検討しております。</p>	商工労働部	
300	八重瀬町	II 制度提言 (P8～P224)	128	国際物流拠点産業集積地域	<p>国際物流拠点産業集積地域の指定条件の緩和を求め南城市・南風原町・八重瀬町の3市町も同地域に加えるようお願いしたい。指定区域内は企業誘致の用地確保が困難な状況となっており、10年先の均衡ある発展と未来を見据えた取り組みが県民の所得向上、生活安定につながる。 また、制度において税制優遇の他、新たに規制緩和を設け、土地利用上の措置を追加し、指定区域内における農地法の農地転用の特例及び農振法の農用地区域からの除外の特例を設けていただきたい。</p>	<p>①現在要望している制度で対応を検討中</p> <p>【商工労働部】 国際物流拠点産業集積地域の区域指定の要件である開港又は関税空港との隣接・近接性及び土地確保の容易性について、物流を担う道路網整備の進展により那覇港及び那覇空港へのアクセスが向上している状況や、産業用地の確保に係る関係自治体の取り組み、企業の立地需要などを総合的に勘案し、指定区域の拡充を検討します。</p>	商工労働部	
						<p>⑤その他</p> <p>【農林水産部】 農振法・農地法は、優良農地の確保と、農業の健全な発展を図ることを目的としております。 (農地法・農振法の特例について) 農用地においては、農業の振興に資する施設等については、設置が認められております。 なお、ご意見の特例措置等については、全国制度である地域未来投資促進法での協議が可能となっております。</p>	農林水産部	

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
301	八重瀬町	Ⅲ その他			沖縄振興特別措置法第115条において「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」(農村産業法)の規定は沖縄県にはついては適用しないとされており、規定の趣旨には、「本土で施行されている地域振興立法を事業や産業の区分ごとに適用するのではなく、これらの法律でとられている振興手法とともに、新たな手法を含めてこれらを総合的に駆使することによって、沖縄の置かれた実情に即した振興方策を講じていくこととしていることから、沖縄については、離島振興法等の地域振興立法を適用除外とするものである」とされている、 次期振計においては、農村産業法に代わる特例措置として制度を設けていただきたい。	⑤その他	農振法・農地法は、優良農地の確保と、農業の健全な発展を図ることを目的としております。 (農地法・農振法の特例について) 農用地においては、農業の振興に資する施設等については、設置が認められております。 なお、ご意見の特例措置等については、全国制度である地域未来投資促進法での協議が可能となっております。	農林水産部
302	多良間村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	51	離島住民等交通コスト負担軽減制度	住民の移動手段が船と飛行機に限られ、移動に係る交通コストが高い。生活必需品が割高で、住民の生活を圧迫している。	⑤その他	(交通コストの低減) 沖縄県としては、現在、一括交付金を活用して実施している離島住民等の交通コスト負担軽減を安定的かつ継続的に実施することが重要であると考えており、引き続き、離島住民等交通コスト負担軽減のため取り組んでまいります。 (生活コストの低減) 生活コストの低減に係る補助事業については、①各離島によって買い物環境や住民の実感度に差が見られること、②市町村の中には本事業の予算額を他の事業に転用したいという意見があったこと等の理由から、有識者等による検討委員会の提言に基づき、H31年度以降は各市町村がそれぞれのニーズに応じて事業を展開するとともに、県は各市町村が円滑に事業展開できるよう沖縄本島価格等についての情報提供を行っているところであります。 県としては、引き続き沖縄本島価格等についての情報提供を行うとともに、生活コスト低減に関する優良事例の調査を行ってまいります。	企画部
303	多良間村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	42	ICTを活用した遠隔医療の推進	離島にとっては遠隔医療が重要になってきているので、今後この件について協力に推進をお願いしたい	①現在要望している制度で対応を検討中	引き続き新たな制度の創設に向けて、取り組んでまいります。	保健医療部
304	多良間村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	65	離島の教育環境向上支援制度(本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現)	教育環境整備や教育にかかる負担の軽減。地理的要因に左右されない公平な教育機会。経済的、精神的負担の軽減が必要である。	①現在要望している制度で対応を検討中	当該制度にて、部活動等についての派遣費補助等、離島における教育環境の改善に資する各制度要望を行って参ります。	教育庁

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
305	多良間村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	17	放置艇・廃船等の処分費用に係る国費支援制度の拡充	この件は各市町村共通の課題になっていると思います。しかしながら、なかなか前に進まないという現状がありますので、この件については強く国に働きかけながら、実行できる方向で是非お願いしたいと思います。	①現在要望している制度で対応を検討中	貴村のご意見も踏まえ、国に財政支援の拡充を要望してまいります。	土木建築部
306	多良間村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	150	農山漁村地域振興制度	農産物の生産拡大及び品質向上のためには、農業用水の安定確保と農地の整備が必要不可欠。	③制度要望はせずに新たな計画への記載を検討中	県では、沖縄振興特別措置法に基づく高率補助制度による振興施策の展開により、農業基盤の格差是正が図られてきましたが、今後も農林水産業の振興に向けて、引き続き事業推進に取り組む必要があります。このため、県においては、県及び市町村の財政負担軽減だけでなく、受益農家負担を伴う農業基盤整備事業の特殊性を踏まえ、高率補助制度の継続を要望しております。	農林水産部
307	多良間村	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	155	沖縄産含蜜糖生産振興支援制度	価格補填あるいは黒糖の販売そして長期間保存する倉庫の問題等色々な課題が山積している。	①現在要望している制度で対応を検討中	県内の含蜜糖については、市場環境の変化により、黒糖の販売が滞ると、事業者の収益に大きく影響し、不安定な経営が強いられていることと認識しております。そのため、県としましては、基金創設や生産者及び製造事業者向け交付金、保管調整用黒糖の買い上げ等気象災害や景況等に左右されない含蜜糖にかかる支援制度として「沖縄産含蜜糖生産振興支援制度」を提言しているところです。	農林水産部
308	竹富町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	14	海岸漂着物総合対策体制構築支援制度	竹富町は、南北約40km、東西42kmの広大な海域に9つの有人島を含め16の島々で構成されており、また、国境離島の島嶼自治体でもあります。そのような状況の中で本町だけで海岸漂着ごみの対策に取り組むには厳しいものがあります。そのため、国・県主導で主導で対応してもらいたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	県による漂着物の回収・処理を推進するとともに、市町村に交付している既存補助金に補助率10割として上乗せがなされるよう、国に要望してまいります。	環境部
309	竹富町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	51	離島住民等交通コスト負担軽減制度	石垣から宮古経由で本島、県外に渡航する場合離島割引が石垣から本島・県外の渡航分が適用されない。	④対応の方向性を検討中	現在、一括交付金を活用して実施している沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業においては、離島住民が他の離島を経由して那覇に行く際の運賃については、一部の路線を除き離島割引運賃の適用対象外となっております。沖縄県としては、離島住民等の交通コスト負担軽減を安定的かつ継続的に実施することが重要であると考えております。他の離島を経由して那覇に行く際の離島割引運賃の適用については、必要となる予算規模や利用者のニーズ等を把握するとともに、関係市町村と意見交換してまいりたいと考えております。	企画部
310	竹富町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	61	北部地域・離島における医療提供体制の確保	コロナ感染症の影響により、9つの有人島を含め16の島々で構成される竹富町の医療体制の脆弱さが浮き彫りになりました。診療所の拡充、急患時の対応等を含め医療体制の確保に向け取り組んでもらいたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	引き続き、本要望の実現に向け取り組んでまいります。	病院事業局 保健医療部

新たな沖縄振興のための制度提言（中間報告）に対する市町村意見の対応方針

No.	市町村名	ご意見				県の対応方針		担当部課名
		項目	頁	制度名等	内容	対応区分	県の考え方	
311	竹富町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	56	離島水道施設の整備に係る国の補助割合の特例	9つの有人島を含め16の島々で構成される竹富町の水道施設の整備には、陸路・海路に及び多額の費用が掛かるため、国の財政支援と石垣市との広域化も推進してもらいたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	事業統合による水道広域化を行う場合、事業統合の中心となる水道事業体の財政的負担が課題になると考えられます。このため、小規模事業体(簡易水道事業)を含む圏域又はブロック単位の事業統合を実施する水道事業体の施設整備等に対して、国の財政支援の拡充を要望していきます。	保健医療部
312	竹富町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	190	離島の教育環境向上支援制度(本島・本土と変わらない公平な教育環境の実現)	コロナ感染症の影響により、児童生徒、高校生の就学に影響を受けた。アフターコロナ、ウィズコロナの中でも本島・本土と変わらないよう教育環境に取り組んでもらいたい。	①現在要望している制度で対応を検討中	離島における教育環境の改善については当該制度にて要望して参ります。また新型コロナウイルス対策については「学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度」にて制度要望を行って参ります。	教育庁
313	与那国町	Ⅱ 制度提言 (P8～P224)	188	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度(子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現)	学校教育の環境に関して大きく変化している部分として、国が推進するギガスクール構想を代表する教育用ICT整備だと感じる。無線LANや児童生徒が使う機器の初回導入費用に関しては補助などで支援対応いただいているところではあるが、ICT環境を持続させるためには通信費や月額使用料などのランニングコストが大きな負担になるためランニングコストについても支援いただきたい。	②制度の追加要望も含め検討中	「学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度」に、通信費などについて追記して要望して参ります。	教育庁